

第1回那須塩原市下水道審議会 議事録

日 時：平成21年5月11日（月） 14：30～16：11

場 所：那須塩原市役所 西那須野庁舎 306会議室

出席者：

委員

相田委員、太田委員、金子委員、菊地委員、坂内正明委員、渋井委員、鈴木委員、
関谷委員、長谷川委員、星野委員、松本委員、室井委員、吉田委員

欠席者2名

市

栗川市長、江連上下水道部長、君田下水道課長、舟岡下水道課長補佐兼下水道建設係長、
津久井普及係長、相葉管理係長、峰岸施設係長、渡邊主査

事務局（君田）	<p>定刻となりましたので、ただ今より平成21年度第1回那須塩原市下水道審議会を開催したいと思います。</p> <p>本日お集まりいただきました13名と欠席された2名の合計15名の皆様は、『那須塩原市下水道審議会規則』第3条第2項各号によりまして、「学識経験を有する方」「下水道を使用する方」「下水道に関係する団体の構成員」というそれぞれの立場の方々の中から選ばれてきた15名です。</p> <p>同項の規定により、会議次第 2番、委嘱状の交付を行いたいと思います。市長が皆さんの前に行って委嘱状を交付しますので、よろしくお願ひします。</p>
市長	<p>委嘱状 相田公司様 あなたを那須塩原市下水道審議会委員に委嘱します。なお、委嘱期間は、本日から平成23年5月10日までとします。平成21年5月11日 那須塩原市長 栗川仁。よろしくお願ひいたします。</p> <p>委嘱状 太田正様 以下同文ですので省略いたします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>委嘱状 金子清次様 以下同文ですので省略いたします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>委嘱状 菊地創様 以下同文ですので省略いたします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>委嘱状 坂内正明様 以下同文ですので省略いたします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>委嘱状 渋井節子様 以下同文ですので省略いたします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>委嘱状 関谷直人様 以下同文ですので省略いたします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>委嘱状 長谷川幸子様 以下同文ですので省略いたします。よろしくお願ひいた</p>

	<p>たします。</p> <p>委嘱状 星野恵美子様 以下同文ですので省略いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>委嘱状 松本勇様 以下同文ですので省略いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>委嘱状 室井房江様 以下同文ですので省略いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>委嘱状 吉田志麻様 以下同文ですので省略いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>委嘱状 鈴木隆子様 以下同文ですので省略いたします。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（君田）	<p>続きまして、栗川市長よりごあいさつがあります。市長、よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>皆さん、改めましてこんにちは。</p> <p>大型連休も明けまして、皆様には何かとお忙しいにもかかわらず、那須塩原市下水道審議会を開催いたしましたところ、お集まりをいただきまして、誠に苦労様でございます。</p> <p>また、皆さんには、那須塩原市下水道審議会委員の委嘱につきましてお願いをいたしましたところ、快くご承諾をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>委員の任期につきましては、委嘱の日から2年間となっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本市の下水道事業は、汚水処理整備計画につきましては、合併前の旧3市町の生活排水処理構想を基本にして整備を進めております。歳入の使用料につきましても、合併前の料金体系及び料金設定を引き継いでおります。さらに歳出におきましては、過去に実施いたしました下水道整備に伴う借入れの償還金が大部分を占めておりますもので、下水道事業の経営につきまして、より健全経営のための改善が求められておるところでございます。</p> <p>なお今年度は、市全体の生活排水処構想及び公共下水道全体計画を見直す時期であり、来年度には公共下水道認可区域の見直し時期を迎えております。人口減少と社会構造が転換しようとする中で、地域の特性に応じた経済的な整備手法を選定するため、それらの計画の積極的な見直しが必要であります。</p> <p>本日は審議会の皆様に対しまして、「今後の下水道事業のあり方について」を諮問させていただきますが、本市の公共下水道の指針となる全体計画の見直し、及び、家庭等で使われた汚れた水を浄化し、きれいな水として再び自然に戻していくことを安定的に持続するためには、維持経費の確保はどうあるべきなのか、また地域ごとに異なる料金体系はどうあるべきか、等をご審議いただきまして、答申をいただきたいと存じております。</p>

	<p>審議会委員の皆さんには、大変ご多忙のなか、何かとご苦勞かと思いますが、よろしくお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いをいたします。</p>
事務局（君田）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今回が第1回目の会議となりますので、自己紹介をしていただきたいと思います。</p> <p>始めに、事務局の職員から自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局（江連）	<p>こんにちは、大変お忙しいところありがとうございます。上下水道部長の江連と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
事務局（君田）	<p>私は、下水道課長の君田と申します。4月の定期異動で参りました。よろしくお願いをいたします。</p>
事務局（舟岡）	<p>下水道課長補佐兼下水道建設係長の舟岡と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
事務局（峰岸）	<p>施設係長の峰岸です。よろしくお願いをいたします。</p>
事務局（津久井）	<p>下水道の普及を担当しております普及係長の津久井と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
事務局（相葉）	<p>下水道課管理係長の相葉と申します。私も4月から下水道課に参りました。皆さんにはご指導いただくとありますが、よろしくお願いをしたいと思います。</p>
事務局（渡邊）	<p>管理係の渡邊と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
事務局（君田）	<p>続きまして、委員の皆様にもお願いをしたいと思います。先ほどの委嘱の順でお願いをいたします。</p>
相田委員	<p>塩原温泉観光協会から来ました相田公司と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
太田委員	<p>作新学院大学の太田と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
金子委員	<p>那珂川北部漁業協同組合から参りました金子と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
菊地委員	<p>私は今何もやっておりませんが、アジア学院というところで長い間働いてきました菊地と申します。よろしくお願いをいたします。</p>

坂内委員	塩原漁業協同組合の坂内です。よろしくお願いします。
渋井委員	黒磯観光協会を代表して参りました渋井です。よろしくお願いします。
鈴木委員	黒磯商工会から参りました鈴木と申します。よろしくお願いいたします。
関谷委員	西那須野商工会の関谷でございます。どうぞよろしくお願いします。
長谷川委員	地域婦人会連絡協議会を代表して参りました長谷川幸子です。よろしくお願いいたします。
星野委員	那須野ヶ原土地改良区連合の星野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
松本委員	自治会長連絡協議会、西那須野代表の松本です。よろしくお願いします。
室井委員	消費生活推進連絡会から参りました室井房江です。よろしくお願いします。
吉田委員	那須塩原市太夫塚から参りました、吉田志麻です。専業主婦です。一般公募で参りました。よろしくお願いします。
事務局（君田）	<p>ありがとうございました。これからのご審議、よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>会議次第5の「会長及び副会長の選出」に移りたいと思います。</p> <p>皆様におかれましては、本日からの2年間、下水道審議会の委員として大変お世話になるところですが、その間の審議会をまとめる会長、副会長をそれぞれ選出していただく必要があります。</p> <p>選出されるまでの議事進行を、江連上下水道部長にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
事務局（江連）	<p>改めまして、上下水道部長の江連でございます。会長、副会長が選出されるまでの間、会議の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速でございますけれども、会議次第の5番「会長、副会長の選出」について、ご審議をお願いしたいと思います。まず事務局より説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局（相葉）	<p>会長及び副会長の選出につきましては、那須塩原市下水道審議会規則第5条第1項の規定によりまして、「審議会に会長及び副会長を置き、その選出は委員の互選とする。」と定められておりますので、委員の皆さんのご意見をお伺いし、会長、副会長をお選びいただくものでございます。</p>

	<p>なお会長は、同条第2項及び第6条第2項によりまして、「審議会を代表し、会務を総理する。」そして「会議の議長となる。」と規定されております。</p> <p>また副会長におきましては、第5条第3項により、「会長に事故あるとき、その職務を代理する。」と規定されております。簡単ではございますが、以上です。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
事務局（江連）	<p>ただ今、事務局から説明がありましたとおり、会長、副会長の選出につきましては、委員の互選というようなことで定められております。</p> <p>本日は、初めて顔を合わせられる方も多いかと思いますが、大変恐縮とは思いますが、いかが致したらよろしいでしょうか。ご検討いただければと思います。</p>
松本委員	<p>初めての顔合わせなので、事務局に案がありましたら、その人選で決めていただければよろしいかと思ひます。</p>
事務局（江連）	<p>今、松本委員さんから「事務局に一任」というご提案をいただきました。その他、ご意見等がございましたらお願ひしたいと思います。</p>
関谷委員	<p>ただ今の意見に賛成です。</p>
事務局（江連）	<p>それでは、他の意見も無いようでございますので、事務局より案をご報告させていただきます。</p>
事務局（舟岡）	<p>それでは事務局案を申し上げたいと思ひます。</p> <p>会長には作新学院大学教授の太田正委員を、副会長には那珂川北部漁業協同組合の金子清次委員を事務局案として提出させていただきます。</p> <p>よろしくお願ひ申し上げます。</p>
事務局（江連）	<p>ただ今事務局より、会長に太田委員さん、それから副会長に金子委員さんということで提案がございました。</p> <p>両委員さんには、大変お忙しいところ誠に恐縮でございますけれども、お引き受けをいただければと思ひますがいかがでしょうか？</p> <p>ここにご出席の委員さんにおかれましては、この件につきまして、ただ今の事務局の提案のとおりご了承いただければと思ひますがいかがでしょうか？</p>
委員全員	<p>《異議なしの声》</p>
事務局（江連）	<p>会長に太田委員さん、副会長に金子委員さんということで、委員全員のご了承がいただけたと思ひますので、正式に決定させていただきたいと思ひます。</p> <p>どうぞよろしくお願ひしたいと思います。</p>

	<p>以上で会長、副会長の選出が終わりましたので、進行の方を降ろさせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局（君田）	<p>太田会長様、金子副会長様、それぞれ会長席、副会長席の方へ移動をお願いしたいと思います。</p> <p>ここで、選出されました太田会長様、金子副会長様にごあいさつをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
太田会長	<p>皆さん、こんにちは。ただ今ご指名をいただきました。大変な重責を担わせていただくようになりまして、身の引き締まる思いであります。</p> <p>先ほどは、市長さんから話しがございましたように、合併後の新しい那須塩原市のまちづくりの基盤となるような下水道事業のあり方、経営のあり方、それらを全般にわたって審議をお願いしたいという趣旨でございました。</p> <p>ご案内のように、下水道は「文化のバロメーター」と言われておりますように、私たち市民生活にとっては快適な環境を保障するものとして無くてはならない重要な施設でございます。</p> <p>併せて、水系の保全、水質汚濁の防止ということで、非常に貴重な水環境を守っていく重要な切り札としての環境保全の施設でもございます。</p> <p>そういう点では、下水道をいかに今後のまちづくりの中心に据えて、より一層の発展を進めていけるのかどうかということは大変重要な課題だと思います。</p> <p>これは全国的に共通していますけれども、下水道は大掛かりなシステムということもありまして、なかなか事業の進捗が速やかに進まないというような問題と、多額の費用が掛かるということでのいろいろな課題を抱えている重要な事業でもございます。</p> <p>そういう点で、まちづくりには無くてはならない重要な施設ではありますが、抱える課題も大きいということで、是非この審議会の中で、忌憚のないご意見をいただきながら、今後の那須塩原市のまちづくりの礎を築いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局（君田）	<p>続きまして、金子副会長さん、よろしくお願いいたします。</p>
金子副会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただ今副会長に選出いただきましたが、私はまだ勉強不足で、下水道のことについてはあまり細かくは存じておりませんが、那珂川漁業協同組合の組合長を経験しておりまして、自然環境を守ることにつきましては非常に関心を持っております。この下水道も、ひとつの自然環境を守るという大きな事業だと思いますので、今後は太田会長さんを補佐して、副会長として一生懸命頑張っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（君田）	<p>ありがとうございました。</p>

<p>市長</p>	<p>続きまして、次第7の諮問に移りたいと思います。 諮問書を栗川市長から太田会長にお渡しいただきたいと思います。 栗川市長、よろしく申し上げます。</p> <p>諮問書 那須塩原市下水道審議会規則第2条の規定により、下記の諮問事項について、貴審議会の意見を求めます。</p> <p>記 諮問事項 『今後の下水道事業のあり方について』</p> <p>諮問の趣旨 下水道は快適な市民生活と地域環境の保全のため不可欠な都市施設であり、本市では市街地から周辺部へと整備が進みつつありますが、多額の事業費を必要とすることから経営の安定化が今まで以上に大きな課題となっています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、期待される事業の効率と効果をともに満たすことができるよう、下水道審議会において「今後の下水道事業のあり方について」の答申をいただき、市の下水道事業計画に反映させることといたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局（君田）</p>	<p>先ほど、事務局の方から説明がありましたとおり、「会長は会議の議長となる。」と規定されておりますので、ここからの議事進行につきましては太田会長にお願いしたいと思います。</p> <p>なお、栗川市長につきましては所用のため、ここで中座をさせていただきます。</p> <p>栗川市長、大変ありがとうございました。</p>
<p>市長</p>	<p>皆さん、よろしく願いいたします。</p>
<p>太田会長</p>	<p>それでは早速、会議次第に移らせていただきたいと思います。</p> <p>今日は第1回目の審議会ということなので、いくつか皆さんと、審議会運営上のルールを確認しておきたい点があるということをご案内させていただきます。</p> <p>まず最初に、会議の公開・非公開についての取扱いでございます。那須塩原市としては、この種の審議会・委員会につきましては、透明な公開の原則で進めていくという基本的な考え方をお持ちでございます。また、全国的にもそのような流れとなっておりますので、本審議会におきましても、これからの会議については「原則公開」という取扱いで進めさせていただけないかと思っております。いかがでしょうか？</p>
<p>委員全員</p>	<p>《異議なしの声》</p>
<p>太田会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、基本的にはすべての会議を「原則公開」とさせていただきたいと思います。</p> <p>それから傍聴希望の方には、たくさんお越しただいて入れなくなれば問題で</p>

	<p>すけれども、入室ができる限りにおいて、原則として傍聴を許可していきたいということを考えておりますので、この点についてもお諮りいたしたいと思えます。いかがでしょうか？</p>
委員全員	<p>《異議なしの声》</p>
太田会長	<p>それでは、そのように進めさせていただきます。ただし、今後の審議の内容によりましては、傍聴公開ということが忌憚のない審議に障害となってくるような場面もまったく無いとは言えないと思えます。従いまして、原則公開を基本といたしまして、公開すべきか、非公開とすべきか、についてはその都度皆さんにお諮りして、皆さんのご了解を得ながら、原則公開を基にして進めさせていただきますと思えます。それでよろしいでしょうか？</p>
委員全員	<p>《異議なしの声》</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。それでは、そのように取り扱います。 次に議事に入りたいと思えます。第1番目は「下水道事業の導入」ということで、これから下水道に関わる審議をやっていくその導入部分ということで、分かりやすく下水道について紹介をしている研修ビデオがあるということで、事務局の方でご用意をいただきました。従って、これを皆さんで一緒に拝見をしたいと思えます。それでは、事務局の方から、ご準備とご説明をいただきたいと思えます。</p>
事務局（渡邊）	<p>これからご覧いただくビデオは、平成20年5月10日に「とちぎテレビ」で放送された『こちら とちぎ調査隊 水はきれいに 汚泥はリサイクル ～とちぎの下水道～』という番組を録画したものです。下水道の一側面であります「汚水の処理」がメインの内容であります。仕組みを理解いただく下水道の導入として相応しいのではないかと考え、用意させていただきました。30分ほどの時間ですので、よろしくお願ひしたいと思えます。</p>
太田会長	<p>《ビデオ上映 30分間》</p> <p>大変コンパクトに、分かりやすくまとまっていたビデオだと思えますが、続きまして「那須塩原市における下水道事業の現状説明」を事務局からしていただきたいと思えます。 よろしくお願ひします。</p>
事務局（君田）	<p>公共下水道事業の現状について、私の方からご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。 市の現状につきまして、お配りしました資料「第1回那須塩原市下水道審議会</p>

資料」に沿って説明させていただきます。また、下水道事業特有の専門用語もありますので参考資料として「下水道用語解説」をお配りしております。合わせてご説明させていただきますのでよろしくお願ひします。

まずは、下水道とはどういった施設をいうのかを確認したいと思います。「下水道用語解説」の5ページをご覧ください。

「下水」は「生活若しくは事業に起因し、若しくは附随する廃水又は雨水をいう」と定義されています。

また「下水道」は「下水を排除するために設けられる排水管、排水きょその他の排水施設、これに接続して下水を処理するために設けられる処理施設又はこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設その他の施設の総体をいう」と下水道法に定義されております。下水道には、汚水ばかりではなく雨水の排除も含まれることをご理解願ひたいと思います。

それでは、資料に沿って現状の説明に入ります。(1)本市公共下水道の概要、資料の1ページをお開きください。最初に汚水処理の整備計画ですが、水質汚濁の原因となるトイレや台所などの生活排水を適正に処理する方法として本市では、公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽を採用し、それらを効果的に整備するため生活排水処理構想を作成しております。本計画は、旧3市町のそれぞれに作成したものが現在も基本になっており、公共下水道、農業集落排水事業で整備する地域、そして浄化槽で処理する地域に分けて整備しております。見づらひですが、資料の一番最後のページに「那須塩原市全体計画図」があります。緑の地区が農業集落排水で整備するところ、色の塗ってないところが浄化槽、そのほかの色のところ下水道で整備しようとするところです。

続きまして、公共下水道の整備の状況ですが、本市の場合は、3つのパターンで公共下水道の整備を進めており、1つめが単独公共下水道。2つめが、北那須流域関連公共下水道。3つめが、特定環境保全公共下水道になります。それでは再度「下水道用語解説」で確認いたします。最初の単独公共下水道は14ページ、次の北那須流域関連公共下水道は20ページ、最後の特定環境保全公共下水道は15ページにありますので、それぞれ読ませさせていただきます。

「単独公共下水道」……下水管渠、ポンプ場、終末処理場という一貫した下水道施設を有して、1市町村のみで事業を施行している公共下水道のこと。流域関連公共下水道との対比で言われる。

「流域関連公共下水道」……流域下水道に接続することにより、独自の終末処理場を有しない公共下水道をいう。事業主体は原則として市町村であり、流域下水道管理者に対し、流域下水道の建設費及び維持管理費の一部を負担する。ここで「流域下水道」という言葉が出てきましたので「流域下水道」の説明を申し上げます。同じ20ページで、2項目上になります。

「流域下水道」……2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠から成る。事業主体は原則として都道府県である。

「特定環境保全公共下水道」……公共下水道のうち、市街化区域以外において、農村部の生活環境の改善と農業用水などの水質保全、あるいは湖沼・ダム湖な

どの自然環境の保全を目的として設置される下水道をいう。

以上が用語の簡単な解説になります。

単独公共下水道は、黒磯地区と塩原地区の2箇所になります。黒磯地区においては、昭和37年度から47年度まで市街地の雨水排水を目的に、都市下水道事業として進めてきましたが、昭和49年2月から公共下水道事業に着手し、1,111ヘクタールの整備を進めており、汚水については黒磯水処理センターで処理をしております。塩原地区においては、昭和51年から146.5ヘクタールの整備を進め、汚水は塩原水処理センターで処理をしております。

次に、北那須流域関連公共下水道は、県が整備した流域下水道に那須塩原市が接続する下水道で、東那須野処理区、西那須野処理区、それに関谷・接骨木処理区の3箇所になります。北那須流域下水道の県の整備は、昭和53年度に事業がスタートしましたが、それに接続する流域関連の下水道としては、西那須野地区が昭和56年度に、東那須野地区が昭和61年度に、関谷・接骨木地区が平成6年度に北那須流域関連公共下水道事業認可を受けて、1,089ヘクタールの整備を進めております。汚水は、大田原市宇田川にある北那須浄化センターで処理しております。

最後に、特定環境保全公共下水道は、黒磯公共下水道として板室地区及び高林地区、そして北那須流域関連公共下水道事業として西那須野地区の3箇所になります。板室地区は、温泉街の衛生環境の改善と那珂川の水質保全を目的として、平成3年度に事業がスタートし、現在までに9ヘクタールの整備が完了し、汚水は黒磯水処理センターまで管渠を延ばし処理をしております。高林地区は、用水堀の水質改善を目的とし平成6年度に42ヘクタールの事業認可を受けスタートし、板室同様に汚水は黒磯水処理センターで処理をしております。最後の西那須野地区は、市街化区域外からの要望と、公共用水域の水質保全を図るために、平成9年度に209ヘクタールの整備をスタートし、汚水は北那須浄化センターで処理をしております。

イメージとしては資料2ページの簡単な地図のようになりますが、先ほど見た公共下水道全体計画図、こちらの方がわかりやすいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、公共下水道事業の計画・整備に入ります。資料の3ページをお開きください。下水道の事業計画については、先ほど説明しました生活排水の処理を計画的、効率的に進めるために栃木県と連携して「生活排水処理構想」を策定して、下水道で整備すべき地域を定めています。

この構想に基づき、下水道の全体計画を定めています。下水道の整備の中長期的な目標であり整備目標年と整備地区をある程度固めてあります。那須塩原市の全体計画の目標年は平成27年度です。生活排水処理構想と併せて、「公共下水道全体計画」の見直しについても考慮してまいります。本市の下水道の全体計画は、市の人口の約86パーセントをカバーする計画になっており、全体計画面積は4,055.2ヘクタール、計画人口は9万9,200人です。実際に下水道を整備するためには、この全体計画のなかでさらに5年から7年

程度を目標に具体的な整備計画を立てる必要があります、県の許可を得て整備を始めます。このことを下水道事業認可計画といいます。

那須塩原市の下水道認可計画の目標年次は平成22年です。公共下水道の認可面積は、単独公共下水道が1,257.5ヘクタール、北那須流域関連公共下水道が1,089ヘクタール、そして特定環境保全公共下水道の260ヘクタールを合わせて、2,606.5ヘクタールとなっております。計画人口は71,570人です。

生活排水処理構想、下水道全体計画、下水道認可計画の順で具体的な整備計画を立て整備してまいります。3つの計画とも見直しの時期に入っております。審議会の答申をいただきまして、「下水道の整備のあり方」を次期計画に反映してまいります。

実際の整備した面積を説明しますと、市街地・人口密集地を中心に事業区域を拡大しながら、順次整備を進め、平成20年度末で供用した面積が1,990.9ヘクタールです。

人口で言いますと、58,961人で那須塩原市の人口が115,970人です。人口の50.8パーセントの人が下水道を使えるようになっています。この人口に対する下水道の使える人の割合を下水道普及率といい、平成19年度の全国の数字は71.7パーセント、栃木県全体では58.1パーセントとなっております。

下水道の施設について見てみますと、下水道管の総延長は451.9キロメートルあり、板室温泉からは板室街道に沿い27キロメートルあります。また汚水処理施設として2施設あります。「黒磯水処理センター」は、主に単独公共下水道の黒磯処理区、そして特定環境保全公共下水道の板室・高林地区から出る汚水を浄化しており、施設の能力は一日最大汚水処理量が29,300立方メートル、平成19年度末の状況では約25,000人分の汚水を処理しております。「塩原水処理センター」は、主に単独公共下水道の塩原処理区（温泉街）から出る汚水を浄化しており、施設の能力は一日最大汚水処理量が6,720立方メートル、平成19年度末の状況では約1,600人分の汚水を処理しております。

塩原地区が、人口の割りに汚水量が多いのは、温泉の観光客の分が汚水量に含まれておりますが、人口には含まれていませんので、特異な係数となります。

雨水処理施設としては、黒磯の市街地の雨水を処理する那珂川第2、第3幹線、西那須野の市街地を処理する百村川第1幹線を整備し、台風や大雨の時に雨水を速やかに排除して、浸水被害を防いでおります。さらに、雨水貯留施設として、那須塩原駅西にあります第1調整池、石林にあります蕪中川雨水調整池の2つの調整池を設置して、浸水被害から地域を守っております。

次に、下水道の財政関係についてご説明申し上げたいと思います。

下水道事業は管渠の整備や汚水処理に多額の費用がかかります。建設費では、主な財源として国の補助金のほか、市の借金である起債、下水道が利用できるようになった土地の所有者に負担していただく受益者負担金があります。汚水

処理については、下水道使用料があります。

下水道事業は特別会計ですので、できるだけ市税を入れないで下水道事業を行う必要があります。現在、下水道事業について経営がよくないということで経営を健全化するよう求められています。

財源の方から説明申し上げますけれども、資料の6ページをお開きください。

下水道における受益者負担金とはどういうものか、6ページの上段から読ませていただきます。

下水道は道路や公園など誰でも利用できる施設とは違い、下水道が整備されている限られた地域の方だけしかその恩恵を受けることができず、下水道を「利用できる地域」と「利用できない地域」との間に不公平が生じることとなります。そのため、下水道の整備が完了した地域の土地所有者等の皆さんから下水道建設費の一部を負担していただき、下水道を早く、計画的に整備するために納めていただくのが「下水道受益者負担金制度」です。これは、都市計画法及び地方自治法の規定に基づく「那須塩原市公共下水道受益者負担金に関する条例」によって賦課されるものです。

平成17年1月の3市町の合併にあたり、自治体により異なっていた受益者負担金は、現行のとおり新市に引き継ぐとなったため、旧市町ごとに負担金の単価が異なっております。

次の7ページの下水道使用料につきましては、(1)の料金体系の部分を読ませていただきます。

下水道工事が完了し、家庭や事業所などの汚水を公共下水道に流すようになると、那須塩原市下水道条例第19条に規定により使用者からの排水量に応じ、下水道使用料が掛かるようになります。この下水道使用料は、家庭などで使った汚水をきれいな水にして放流するための「水処理センターの維持管理」や「下水道管の清掃、修繕」などの費用に充てています。合併前のそれぞれの地区の料金体系をそのまま移行しています。

旧市町でそれぞれの政策、考え方がありこのような体系になっていると思います。下水道料金の地区による格差については、公平な料金体系はどうあるべきかを十分検討する必要があります。

続きまして、下水道事業の財政状況に入ります。資料の10ページをお開きください。

平成19年度の下水道事業会計の決算状況については、歳入が、46億1513万3621円で、内訳は、受益者負担金が5961万7060円、1.3パーセント。下水道使用料等は8億7689万4071円、19.0パーセント。国庫支出金は1億9775万円、4.3パーセント。一般会計からの繰入金18億1060万9000円、39.2パーセント。前年度からの繰越金は5407万8259円、1.2パーセント。諸収入が528万5231円、0.1パーセント。そして市債が16億1090万円、34.9パーセントとなっております。

歳出は、45億3316万4877円で、内訳は、下水道管理費が5億743

	<p>8万6288円、12.7パーセント。下水道建設費は5億9132万1673円、13.0パーセント。北那須流域下水道への負担金等の流域下水道費は2億4824万8495円、5.5パーセント。そして過去に実施した下水道整備に伴う借入の償還金の公債費が31億1920万8421円、68.8パーセントとなっております。差し引き、6367万1744円の歳入超過の決算となっておりますが、歳入では一般会計からの繰入金と市債で74.1パーセントを占めると共に、歳出では借入れの償還金の公債費が68.8パーセントとなっており、独立採算の特別会計としては、良好な事業経営には程遠いため、健全経営に向けた改善策を講じていく必要があると考えております。</p> <p>大変雑ぱくな説明で分かりづらい点もあったかと思いますが、私からの説明は以上で終わらせていただきます。</p>
<p>太田会長</p>	<p>ご苦勞様でした。</p> <p>ただ今、ビデオと事務局からの説明がございました。少し補足させていただきますと、全体として説明いただいたものが「公共下水道」に関わる説明が中心だったのですけれども、「下水道」というものを少し広くとらえて、衛生的に処理をしていくというようなとらえ方でいくと3つのタイプがあり、「公共下水道」「農業集落排水」それから「個別処理の浄化槽」という3つのタイプの処理方式を、那須塩原市全域の中でそれぞれの割り振りをして、全体として環境の保全や衛生的な処理をしていくということが行政の役割であろうと思われま</p> <p>す。</p> <p>『那須塩原市の下水道』という冊子の30ページに、タイプ別にどう整備されているかという普及率が示されたグラフがあります。</p> <p>ブルーが公共下水道で、黄色が農業集落排水施設。これは農業振興地域などを中心として整備されているもので、中央官庁の所管が国土交通省か農林水産省かという違いがありますが、しくみ自体は変わりません。これに加えて合併浄化槽による処理があり、3つを合わせた普及率が63.7パーセントとなっております。</p> <p>今後どのようなタイプで市域全域を整備していくのかということと、公共下水道についての具体的な事業内容と財政状況について、ご説明をいただいたところ</p> <p>です。</p> <p>補足させていただきましたけれども、ビデオと公共下水道の説明を含めまして、ご質問、ご意見があればどうぞお出しください。</p>
<p>委員全員</p>	<p>《質問、意見なし》</p>
<p>太田会長</p>	<p>今日が、初めての会議ということもありますし、用語の解説をご用意いただいたのですけれども、専門用語が飛び交っていますので、具体的な言葉の意味を追っていくこともなかなか難しいところがお有りになったんじゃないかと思</p> <p>います。従いまして、今日はあくまでも、こういうものだというひとつのご紹介</p>

	<p>ということで、今後審議をしていく中でご質問なり、あるいはご意見を出していただければと思います。何かございますか？</p>
事務局（君田）	<p>先ほど「下水道事業の財政状況」の説明をしたところでありますが、その中で歳入の市債と歳出の公債費が前年度と比較して非常に増えております。</p> <p>これは、起債の借り換えを行ったことが変動の原因であります。利率の高い時期に借りた11億7000万円もの起債を、現在の利率で借り換えたことによる増加であることの説明が抜けておりましたので、よろしくお願ひします。</p>
太田会長	<p>ただ今の説明は、要は借金ですよ。昔借りた高い利率のものを、まとめて繰上げ償還したので、その分だけ前年度と比べて増えているという説明だと思ひます。</p> <p>皆さんからは、いかがでしょうか？</p>
委員全員	<p>《質問、意見なし》</p>
太田会長	<p>それでは、今日のところはお聞きいただくということにさせていただいて、後はそれぞれ資料をお持ち帰りいただいて、よく見てみたら分からないところが出てきたというようなことがもしございましたら、ご遠慮なく事務局まで、文書でも電話でもかまいませんので、お問い合わせいただくことで対応していただければと思ひます。</p> <p>それで、今後どのように審議を進めていくかということ、私なりにご提案をさせていただきたいのですが、先ほど市長さんから『諮問書』をいただいております。</p> <p>再度読み直すことはいたしません、諮問書の中で、具体的に審議会に求められている内容を整理させていただくと、</p> <p>ひとつは、下水道整備にはいくつかのタイプ別の整備の方式がある。それぞれに特徴があるわけですが、そうしたものを今後、市街地から周辺部へと整備の中心が移っていく中で、どのような効果的、効率的な処理方式を採用して、全体としての環境保全と快適な生活環境の創出につなげていくのか。それをなるべくスピーディーに、しかもあまり財政負担にならないように、ということで考えていった場合に、どのような今後の下水道整備のあり方があるのかということを考えてくれというのが1点。</p> <p>もう1点は、そのことを踏まえたうえで、先ほどのご説明の最後のところでありましたが、多額の事業費を注入して整備を進めていくこととなりますので、そういう点では国も地方も大変厳しい財政環境という中で、今後健全な下水道の経営をどう維持していくのかということがその次に問われてくるということだろうと思ひます。</p> <p>下水道の目的に沿って、ひとつは快適な市民生活・環境をどう作っていくのか、もうひとつは水質汚濁の防止という水環境対策としての効果的な推進をどう図</p>

<p>委員全員</p>	<p>るのか、という下水道の持っているふたつの大きな目的に沿って、最も効果的で適切な整備のあり方を考えていくということと、その上に立った事業経営のあり方ということになります。</p> <p>大きく2本立てでこの審議会としてはご議論いただきたいと思っているのですが、私たちに課せられた期間が2年間ということで、ある程度猶予を与えられておりますので、一時に2つ一緒に並べてというよりも、まず最初に、市全域を対象にして効率的で効果的な処理方式をどういうふうと考えていったらいいのか、いわゆる下水道整備の今後の普及のあり方、整備のあり方ですね。それを最初にご審議いただいて、そしてその上に立って、そうした全体の整備を効率よく、しかも途中でパンクをしないような形で、安定的に進めていくための事業経営のあり方ということを2番目に、つまり2年目にご審議いただきたい。そして両者を併せて最終的な審議会としての結論を『答申』という形で市長さんにお渡ししたい、このような進め方として提案をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか？</p>
<p>太田会長</p>	<p>《異議なしの声》</p> <p>もし、ご異議がなければご承認いただけたということで、よろしく願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、そうした方向、進め方で今後のご審議をお願いするということにいたしまして、会議の日程については事務局と協議した上で、皆さんにお諮りをして決めていきたいと思えます。</p> <p>そこで、早速でございますが、次回、第2回目の審議会ということでございます。この点についても、恐縮ですが私の方から提案をさせていただきたいのですが、今日はビデオで下水道というものがどういうものかというようなイメージをお持ちいただいて、次に事務局から口頭で具体的な那須塩原市における下水道の状況をご説明いただいたということでございますので、そのような基礎知識を基にいたしまして、後は具体的な現場と言いましょか、下水道施設の状況を実際に見てご検討いただくという、目で見て実際に状況についてご理解をいただくという「施設見学」を次回設けてはいかがかとご提案申し上げます。あまり期間が空いてしまいますと、先ほどのビデオの内容も忘れてしまったりしますので、期間を置かずに、出来る限り皆さんの日程の調整が合う範囲で、速やかに2回目を実施させていただけないかなと思えますがいかがでしょうか？</p>
<p>委員全員</p>	<p>《異議なしの声》</p> <p>よろしいですか。それでは、次回は出来るだけ速やかな形で施設見学の日程を入れさせていただきたいと思えます。皆さんのご都合を伺うことにしたいと思えますが、目途としては6月中でということで調整を進めさせていただ</p>

	<p>きたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日予定の案件は以上になりますので、皆さんの方から何かご質問やご提起がなければ、事務局の方にお返ししたいと思いますのですが、よろしいでしょうか？</p>
松本委員	<p>会長から最初に提案がありましたように、会議の今後進め方の概略説明はあったのですが、それを文章化して配布してもらいたいと思います。</p>
太田会長	<p>分かりました。</p> <p>とても建設的で、重要なご提案だと思います。私の方で、先ほどは口頭でご案内をさせていただいたところですが、改めましてその内容を文章化して、はっきりとした文書で残して置くということで、文案については私と事務局にご一任させてもらってよろしいでしょうか？</p>
松本委員	<p>それで結構です。</p>
太田会長	<p>そのような形で文章化を図りまして、皆さんの方へお渡しできるようにしたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局にお返しいたします。</p>
事務局（舟岡）	<p>太田会長には、議長の職務、大変ありがとうございました。</p> <p>ただ今お話がありましたように、次回を6月中に、調整の上開催ということになりますので、調整してご連絡を申し上げたいと思いますので、その時はまたよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、第1回那須塩原市下水道審議会を閉会とさせていただきます。大変お疲れさまでした。</p> <p>【16：11 終了】</p>

第3回那須塩原市下水道審議会 議事録

日 時：平成21年8月18日（月） 13：36～15：35

場 所：那須塩原市役所 西那須野庁舎 201会議室

出席者：

委員

太田会長、金子副会長、相田委員、坂内正明委員、渋井委員、鈴木委員、関谷委員、長谷川委員、星野委員、松本委員、室井委員、吉田委員

欠席者3名

市

江連上下水道部長、君田下水道課長、舟岡下水道課長補佐兼下水道建設係長、津久井普及係長、相葉管理係長、峰岸施設係長、鈴木主査、渡邊主査、小池主査、飯田主任コンサルティング（パシフィックコンサルタンツ株式会社）

眞崎哲二、山口隆太郎

事務局（君田）	<p>定刻を過ぎましたので、審議会を開会したいと思います。</p> <p>本日はお忙しいところ、第3回那須塩原市下水道審議会にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>委員より欠席の連絡がありますので、ご報告いたします。菊地 創委員、坂内敏夫委員の2名より欠席する旨の連絡をいただいております。また、渋井節子委員から少し遅れるとの連絡がありました。</p> <p>ここで事務局より報告があるのですが、私どもの方で「生活排水処理構想」と「全体計画」の見直し業務を委託しておりますコンサルタントのスタッフを、審議会のオブザーバーとして同席させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次に太田会長よりごあいさつをいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
太田会長	<p>どうも皆さん、お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>まず最初にお詫びを申し上げなければならないのですが、急遽、当初の審議会予定を私の方の都合で変更させていただきまして、申し訳ございませんでした。前回の第2回審議会が施設見学ということで、実際に現場をご確認いただいた訳でございますが、本日はその視察のチェックリストを提出いただいたことを取りまとめた上で、お諮りをする議事内容もご審議いただくことになっております。</p> <p>いよいよ第3回の審議会ということですが、本日から内容についての具体的なご審議をいただくこととなります。会議の最後にスケジュールをお諮りいたしますけれども、今後の審議を進めていく上での重要な入り口となりますので、引き続きご活発なご議論を、是非ともお願いしたいと思います。よろしくお願い</p>

<p>事務局（渡邊）</p>	<p>いしたいと思います。</p> <p>それでは早速本日の議事に入りたいと思います。</p> <p>お手元に会議次第をお配りしてございますので、まずお手元の資料をご確認いただきたいと思います。</p> <p>『資料1』から『資料5』までの5つの資料と、番号は振ってありませんが第1回目の審議会の時に確認させていただいた『今後の会議の進め方』の文書があると思います。これは本日の議事の内容に触れますので、再度ご確認くださいということで、既にお示ししてあるものと同じものをお出ししてあります。配付資料の足りない方がいらっしゃれば手を上げていただきたいと思います。それでは、『資料1 審議会資料』と『資料2 参考資料』をご参照いただきながら進めさせていただきます。</p> <p>「議事」の1番で「現地視察の確認と課題の整理」となっていますが、その中で「これまでの成果と課題」を整理しておりますので事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>事務局 管理系の渡邊です。よろしくお願ひします。</p> <p>私の方から「現地視察の確認と課題の整理」につきまして、説明をさせていただきます。</p> <p>まず初めに、去る6月29日の現地視察ですけれども、大変暑い中15名の委員中14名の方に参加していただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>視察の終わりに、太田会長から皆さんに「視察の意見や感想」を求める『課題』が出されまして、こちら12名の委員から回答をいただいております。</p> <p>お手元の『資料3』に皆さんの回答を原文のまま掲載させていただきましたので、これは後ほどご覧になってください。</p> <p>説明に入ります。</p> <p>これまでの下水道事業の成果としては、河川の水質改善、水害防除、生活環境の改善など、一定の効果을上げていただいておりますが、下水道は目に見えての成果が現れにくい面がございます。そのような下水道事業と審議会の皆さんの役割をリンクさせる意味で1ページを載せてありますので、こちら後ほどご一読いただきたいと思ひます。</p> <p>続きまして2ページ目をご覧ください。こちらに『現地視察に関する意見の概要』と題した表がございます。</p> <p>この表は、皆さんから出された先ほどの『資料3』の意見・感想を、「普及率向上に関する意見」「機能維持に関する意見」「環境保全に関する意見」「情報共有、地域の活性化に関する意見」という4つに分類し整理したものです。</p> <p>その意見・感想の中でも、特に重要な課題であると思われる箇所を赤の文字にしてあります。</p> <p>ちょっとページが飛んで申し訳ありませんが6ページの表をご覧ください。</p>
----------------	--

太田会長

その重要な課題を抽出・整理し直して、順に「普及拡大・下水道普及率の向上と各処理区の格差是正」から始まりまして「維持管理、老朽化しつつある施設や設備の効率的な改築更新」、飛びまして最後に「住民への広報活動、下水道への理解、接続率向上、次世代への教育」までの6項目に課題を分類しました。それぞれの課題に対しましては、一番右の列になりますが、国の方でも対応するメニューが整備されていますので、課題解決のための具体的施策・方向性を今後検討していただくようになるのですが、その具体的施策が全て実現できれば言うに越したことはありません。

諮問事項の「効果的で適切な下水道整備のあり方」を考えていく中では、無尽蔵ではない限られた予算の中でできる「今後、優先的に取り組むべき課題」を抽出し、その具体的な施策を委員の皆さんに検討していただくことが課題であると思います。

以上、大変ざっぱくではありますが、説明を終わります。

ご苦労様でした。

今、事務局からご説明をいただいた訳ですけれども、「これまでの成果」というのは、資料2の参考資料1ページに「事業展開の成果」というのがございます。そこでは「水質改善効果」「水害防除効果」それから3ページ目には「生活環境改善効果」という項目ごとに、那須塩原市として下水道事業を進めてきて、実際に「このような成果、効果が生まれていますよ」というものを資料としてお作りいただいているということです。

従いまして、これまでの事業展開の成果の上に立ちまして、さらにこの成果を確実なものにしながら、未普及地域を多く残しておりますので、他の未普及の市民の方々にもこうした成果の享受が進むように、さらなる事業の進捗を図ることが問われているということだと思います。

その際に「効果的・効率的な下水道事業のあり方を考えてくれ」という市長からの諮問を受けたということだと思います。

後は、ちょっと細かくて見にくくなっているかと思えますけれども、2～4ページですね、前回の審議会で現地をご覧いただいた上で、ご意見を寄せていただいたものを、いくつかの項目に整理し直したものをお示ししているということです。これをご覧いただきますと、皆さんのご意見も、単に「水質の改善」であるとか、あるいは「水洗化など生活環境の改善」であるとか、あるいは「水害対策」であるとか、そのような下水道の特徴的・中心的な役割以外の重要なお指摘・ご意見をいくつか提出いただいているということでございまして、『那須塩原市の下水道の将来像』を描きながら今後の事業展開のあり方を考えていくということでございます。

今、説明をいただいたことにつきまして、資料も含めてですね、特に資料3では皆さん方からお出しいただいた意見を取りまとめておりますので、これで間違いがないかどうかご覧いただきまして、ご質問・ご意見があれば承りたいと思います。よろしく願いいたします。

委員全員	《意見・質問なし》
太田会長	<p>よろしいですか。今の時点で特になければ、次に進めさせていただきたいと思います。</p> <p>疑問に思われたことですか、資料に書かれていることの意味が分からないとか、実はこうではないんじゃないかとか、さまざまお気付きの点があるかと思いますが、ご遠慮なさらずにその都度、私か事務局にご指摘いただければと思います。</p>
坂内（正）委員	<p>ひとつお聞きしてよろしいですか？</p> <p>資料3でお二人の方から指摘があるのですが、塩原温泉のお風呂の排水で、清掃後の洗剤入りの水が川に放流されてしまっている問題があります。お風呂から溢れる温泉水の河川放流は問題ないところですが、湯船清掃後の排水は河川への放流はダメだと聞いています。しかし、切り替え等をせずに両方とも一緒に放流しているケースが多いのではないかと思います、その辺は法的にはどうなのですか？</p>
太田会長	<p>確認のための時間をとった方がよろしいですか？</p> <p>それでは少しお時間をいただいて、会議終了までに事務局の方からお答えいただくということでよろしいですか？</p>
坂内（正）委員	それで結構です。
太田会長	<p>その他の点で、何かありますか？ それでは、途中でも一向に構いませんので、前に戻ってということで、もしご意見・ご質問があればその都度お出しいただきたいと思います。</p> <p>そういうことを前提に、議事の1番目ですね、これまでの那須塩原市としての下水道事業の成果、それから皆さん方からお出しいただいたご意見あるいはご指摘、それを一覧表にして取りまとめましたので、その点についてご確認いただくということでよろしいでしょうか？</p>
委員全員	《異議なし》
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、2番目の議事に移させていただきます。2番目は「都市計画マスタープラン及び環境基本計画の概要説明」ということですが、これは『下水道計画』が下水道の将来像なり、あるいは今後の事業のあり方を考えていく上で、その上位計画と言ってもいいと思いますけれども、『都市計画マスタープラン』や『各基本計画』とは不可分な関係の基で位置付けられている性格のものです。そのようなことから、その辺のお話を事務局の方からお願いをしたいと思います。</p>

<p>事務局（鈴木）</p>	<p>す。よろしくお願いいたします。</p> <p>建設係の鈴木と申します。都市計画マスタープランについて説明をさせていただきます。</p> <p>資料の4番になります。</p> <p>「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第18条の2に基づいて市が定めるということが決まっております。この市が定めたものに対しまして、各種都市計画等を展開していきますというのが「都市計画マスタープラン」となっております。</p> <p>次に「全体構想」ですけれども、まず「基本理念及び将来都市像」というものですが、こちらにつきましては那須塩原市の総合計画に基づきまして4つの基本理念と、それに伴う将来像「人と自然がふれあうやすらぎのまち 那須塩原」ということで総合計画では将来像を考えております。都市計画マスタープランにつきましても、同じように進めていくということでございます。</p> <p>次に「将来の人口フレーム」ですが、平成12年及び平成17年の国勢調査から人口を推計しまして、計画期間が平成18年から37年ですので、平成27年で119,800人、平成37年で119,100人という人口の設定をしております。</p> <p>次に3番「将来都市構造の基本的な考え方」でございますけれども、こちらにつきましては、将来の人口の減少や高齢化、さらには税収の減少や保健福祉費、施設維持費の増大に伴う厳しい財政事情に対応しながら、「人と自然がふれあうやすらぎのまち 那須塩原」を実現していくために、集約型の都市構造へ転換を進めていきます。</p> <p>これはどういったことかと申しますと、説明の隣に図がありまして、まず実線の丸があるかと思えます。こちらにつきましては、黒磯、東那須野、西那須野の市街地を表しておりますけれども、その市街地につきましては計画的な市街地の整備をしていきたいと思います。その周りの点線につきましては、宅地化の進む地域を整備しながら進めていく。あとの関谷、塩原、板室地区につきましても計画的な整備をしていきたいと思いますという地区になっております。また、何も無い白地の地区につきましては、郊外の自然を保全していきたいと思います。あとは、各市街地を結ぶ黒い矢印は、市街地間の連携の強化を図りましょうという意味合いです。</p> <p>続きまして2ページですけれども、「都市づくりの方向性（基本的な視点）」ということで、総合計画で7つの基本的な視点というものが決まっておりますけれども、その中で下水道に関係するところだと④番の「安全で便利なまちづくり」になります。ここでは効率的・効果的な下水道の整備、地域の状況に応じた整備促進を図りましょうということになっております。</p> <p>続きまして3ページになりますけれども、土地利用の方針としまして「効率的で効果的なまちづくりを進めるため、集約型都市構造の実現を目指します」となっています。まず1) 市街地エリアにつきましては、便利で安全な市街地の整備を推進します。2) 田園環境保全エリアにつきましては、集約型都市構造</p>
----------------	--

の実現の観点からも、積極的な都市基盤の整備を行わず、宅地化については市街地エリアで行うよう誘導を図ります。

3) 自然環境保全エリアにつきましては、森林の整備・保全と林業の振興等に努めるとともに、山間観光の振興と環境の保全を図っていくということになっております。

次に**(2) 交通体系の整備方針**ですけれども、幹線交通網につきましては市民の利便性の向上と産業の振興を図るため、また、観光客の増大と訪れる人々の利便性の向上を図るため、計画的に整備を進めます。生活道路の整備については、市街地内の道路を優先するとともに、「新規整備」並びに「維持管理」も重視して進めます。こちらの交通体系につきましては、次のページの上の方に、交通体系図がありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

4ページの**(3) 緑と水、環境の整備・保全方針**としまして、下水道に関係することですが、**4) 環境に配慮したまちづくり**。この中では、処理区域における計画的な整備の推進または処理区域における計画的な維持管理の推進ということが謳われております。

続きまして5ページですね、**(4) 市街地の整備方針**。四角の中ですけれども、人口減少社会において持続ある都市づくりを進めるために集約型都市構造の実現を目指し、計画的な魅力ある市街地の整備を進め、宅地化需要の市街地への誘導を図る。この中で下水道に関係するところなのですが、**3) 上下水道の整備**ということで、市街地の中では公共水域の水質の保全、浸水の防止等の都市活動を支えるうえで必要不可欠となる施設でありますので、下水道の整備を促進していきます、ということになっております。

続きまして**(5) 観光拠点の整備方針**につきましては、この後計画で出てきます「水処理センター」の土地の有効利用等、観光として何かできることがあればこの方針に沿って進めていくこととなります。

1つ飛ばして6ページの**(7) 安全で安心できるまちづくりの方針**としまして、1) 雨水災害の防止ということで、下水道では雨水排水施設等を整備しておりますので、災害の未然防止、被害の最小化に努めます。続きまして**2) 火災や地震に強いまちづくり**といたしまして、下水道の耐震化を謳っております。ここまでが「分野別の整備方針」となります。

続きまして7ページからですが、こちらにつきましては只今の「分野別方針」を受けまして地域別構想ということで、那須塩原市を12地区に分割しております。分割につきましては、各コミュニティ単位を重視しまして、合併前の旧市町単位を軸とした12分割となっております。

まず黒磯地区です。黒磯地区のまちづくりの目標ですが、「黒磯の中心にふさわしい魅力と、人と人との交流のあるまち」ということで、4つのまちづくりの方針を決めております。この中で**4) 都市基盤施設の整備**という部分につきましては、上下水道の整備促進ということで計画しております。

次に鍋掛地区のまちづくりの目標といたしましては、「歴史に育まれた豊かな自然環境と調和したまち」。まちづくりの方針といたしましては、やはり4つほど

あるのですが、**3) 地域内に残る自然を大切にした住環境の整備**。この中で集落排水施設の整備ということが謳われております。

続きまして8ページですけれども、東那須野地区のまちづくりの目標といたしましては「新たな文化の創造と発信により多くの人を引きつける、出会いにあふれたまち」。まちづくりの方針といたしましては、下水道に係る部分なのですが、**1) 県北の玄関口にふさわしい那須塩原市の顔づくり**ということで、土地区画整理事業の早期完成、こちらにつきましても土地区画整理事業なのですが下水道も同時進行で整備するということとなります。

次に4番、高林地区のまちづくりの目標ですが、「高原の緑と広がる大地に包まれ、こころ豊かに暮らせるまち」ということで、まちづくりの方針につきましても、下水道関連ですが、**1) 集落の生活環境の向上と居住促進**の中で、公共下水道の整備を謳っております。

続きまして9ページ、西那須野中央地区のまちづくりの目標は「新市の南の顔にふさわしい、いきいきとした明るいまち」。まちづくりの方針につきましても、下水道関連では**5) 地域住民の生活を支える基盤をつくる**の中で、用途地域内での公共下水道の整備促進、また用途地域外での合併浄化槽の整備促進を図っていきます、となっております。

次に6番、西那須野狩野地区のまちづくりの目標は「歴史のかほりそよぐさと」ということで、まちづくりの方針につきましては4つほどありまして、下水道関連になりますが、**4) 地域住民の生活を支える基盤づくり**の中で、中央地区と同様に用途地域内での公共下水道の整備促進、また用途地域外での合併浄化槽の整備促進を図っていきます、となっております。また狩野地区につきましては、既に農業集落排水が供用開始されている地区でもあります。

続きまして10ページ、7番の西那須野南地区のまちづくりの目標ですけれども「美しい水と緑にあふれた、であいの里」、まちづくりの方針につきましては6つあります。その中で下水道関連ということで、**5) 地域住民の生活を支える基盤づくり**の中で、集落排水及び合併浄化槽等の整備促進をしていく、ということになっております。

続きまして8番、西那須野西地区ですけれども、目標は「開拓の歴史が息づく、そすいの郷づくり」、まちづくりの方針につきましては6つあるわけですけれども下水道関連といたしまして**6) 地域住民の生活を支える基盤をつくる**で、用途地域の公共下水道の整備促進、用途地域外につきましては集落排水及び合併浄化槽の整備促進を図っていく、ということになっております。

続きまして9番、西那須野三島地区のまちづくりの目標といたしましては「街並みに笑顔が映えるごぼんの目・三島地区」、まちづくりの方針といたしましては5つあります。**5) 地域住民の生活を支える基盤づくり**の中に下水道関連ということで、公共下水道や調整池の整備を推進するとともに、雨水排水対策を進めます、となっております。用途地域内については公共下水道の整備促進、用途外につきましては合併浄化槽等の整備促進を図っていくとなっております。

	<p>続きまして10番、西那須野大山地区につきましては、目標が「文教と友愛の郷・大山地区」となっております。まちづくりの方針につきましては6つあるうちの3) 地域住民の生活を支える基盤づくりの中で、用途地域内の公共下水道の整備推進と用途地域外の集落排水及び合併浄化槽の整備促進があります。</p> <p>続きまして12ページの11番、塩原地区につきましては、目標が「豊かで清らかな流れを守り育てる温泉文化の郷・塩原」ということで、まちづくりの方針につきましては4つございますけれども、塩原地区は下水道整備がほぼ終了しております。</p> <p>最後に12番、箒根地区になります。まちづくりの目標につきましては「水と緑と個性を活かした景観整備による新たなまちづくり」。まちづくりの方針につきましては6つほどありますが、下水道整備は区画整理事業により終了しているところです。</p> <p>駆け足で説明をさせていただきましたが、以上で都市計画マスタープランの概要説明を終わりにいたします。</p>
太田会長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>那須塩原市は、大変広範囲の行政エリアをもっていますので、説明があったとおり12の地域にそれぞれの特徴がございます。そういった地域の特性に応じてそれぞれのまちづくりの方針が決められている。その方針の下に、下水道の整備を進めていくという関係性があるということでございます。</p> <p>続いて、環境基本計画の説明をいただいて、その後にご質問等を受けたいと思います。説明をお願いいたします。</p>
事務局（鈴木）	<p>引き続きまして、環境基本計画について説明をさせていただきます。</p> <p>那須塩原市環境基本計画につきましては、平成19年度に策定されております。それでは1ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>「計画の趣旨」といたしまして、那須塩原市は豊かな自然環境に恵まれておりますが、近年の生活排水による公共用水域の水質汚濁や騒音、悪臭や産業廃棄物に関する問題、さらには地球温暖化など、環境問題は生活環境や自然環境といった分野を越え、広範多岐にわたっております。このような現状を受けて、安全で快適な質の高い環境づくりを目指すために、環境行政を総合的に執行する『環境基本計画』が策定されております。</p> <p>その下にあります計画のポイントといたしまして、「環境基本計画は、那須塩原市の環境の保全及び創造に関する施策を推進するにあたって、最も基本となる計画」ということになっております。</p> <p>計画の期間につきましては、平成20年度から平成28年度までの9年間となっております。9年間というのは、第1次那須塩原市総合計画の期間に合わせたということです。</p> <p>続きまして2ページになりますけれども、「各主体の責務と役割」といたしまして、市民、事業者、市が適切な役割分担の下、相互に連携し、協力しながら計</p>

画の達成に向けて取り組んでいくことが大切です、ということが記述してあります。

続きまして3、4ページになりますけれども、こちらについては、総合計画で定めている将来像「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」に対しまして、「6つの環境項目」と「それに対応する望ましい環境像」を設定しております。8角形の中の太い文字が「環境像」となっております。

次に5～6ページになりますが、那須塩原市の6つの「望ましい環境像」を踏まえまして、それぞれの施策が書かれています。その中で下水道に関するものを説明させていただきます。

「人と自然が共に生きる潤いのあるまち」の中では、「水辺環境の保全」ということで、水質の保全、河川環境の保全を図ります、とあります。これにつきましては、このあと説明する「公共用水域の水質保全」のところで共に、下水道とは密接に関係があります。

続きまして「健康で快適に暮らせるまち」では、水質汚濁防止に係る取組を多面的に推進し、公共用水域、地下水、土壌の保全・監視に努めます。この件につきましては、公共下水道や合併浄化槽等の計画的な整備促進を図りたいと考えています。

続きまして「環境への負荷の少ない持続可能なまち」では、下水道の建設におきまして有用資源の有効利用等を図る上で密接な関係があります。

続きまして「豊かな心で安心して暮らせるまち」では、適正な排水処理を推進します、となっております。公共下水道や合併浄化槽の計画的な整備促進を図っていきたいと考えております。

続きまして、7ページになりますけれども、「環境関係の重点施策」ということで、项目的には①自然環境の保全、②廃棄物の適正処理、③地球環境の保全という重点施策となっております。

続きまして、8ページから11ページになりますが、こちらにつきましては「環境配慮行動指針」ということで、市民の行動指針、市民（子ども）の行動指針、事業者の行動指針、最後に市が配慮すべき行動指針となっております。こちらについては、後ほど目を通していただきたいと思えます。

次に12ページになりますけれども、こちらにつきましては、那須塩原市を4つのエリアに分けた「地域別環境配慮指針」となっております。13ページになりますが、下水道に関する部分といたしまして、「市街地エリア」で公共下水道や道路など都市基盤の整備を進め、生活型公害の防止を図ります、という位置づけとなっております。

最後のページ、15ページになりますが「計画の推進」ということで、計画を達成するためには、市民、事業者、そして市が協力して取り組んでいくことが必要不可欠です。各主体が相互に連携しながら、計画を実行できる環境づくりを推進します、となっております。

以上で『環境基本計画』の説明を終わりにさせていただきます。

太田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、各基本計画について概要をご説明いただきました。</p> <p>これらのまちづくり、それから環境に対応した対策・計画と密接な関係を持ちながら下水道のあり方をご審議いただくこととなります。</p> <p>それでは、この２番目の議題の概要説明につきましては、ここでお決めいただくという性格のものではございませんが、今説明いただいた内容につきまして、ご質問があればお出しいただきたいと思えます。</p>
松本委員	<p>ひとついいでしょうか？</p> <p>都市計画マスタープランについては、計画がそもそも平成１７年に策定されていますが、合併時に３市町それぞれにあったマスタープランを持ち寄って、新市のマスタープランにただで、中身的には平成１５、１６年の内容ではないかと思われま。</p> <p>そういうことでは、その後に新しい道路が一本通ることによって、まちづくり構想が変わってくる。例えば国道４００号のバイパスが抜けたことによって、西那須野中央地区や三島地区などは、まちづくりの状況が変わっていることが当然で、それらのことを理解した上で議論しなければいけないと思えます。今さら、「マスタープランを見直せ」とも言えないので……。</p> <p>例えば東那須野地区でも、線路の西側と東側とでは、まちづくりの状況は大きく違っていると思うが、マスタープランでは一括りに東那須野地区となっている。</p> <p>その辺のところの将来像を踏まえた上で、どこにどういうふうに取り入れていくのかということは、これからこの審議会を通して進めるということになるのでしょうか？</p> <p>このマスタープランに基づいてやるということではないですよ？ 全面的にそうだということではないでしょうが、道路一本通ったことによって、ウチの方の生活が丸っきり変わってきています。西那須野エリアも大きく変わってきている。</p> <p>それから、もうひとつ、マスタープラン上では西那須野エリアは６つの地区に分かれています、黒磯エリアはあれだけ広範囲なのに４つにしか分かれていない。</p> <p>黒磯エリアなどは、もう少しきめ細かい計画にするべきではないかと思うのですが……。</p>
太田会長	<p>ちょっとよろしいですか？</p> <p>このマスタープランは、私は策定過程の詳細までは存じ上げておりませんが、いわゆる合併後の那須塩原市としてのマスタープランであることは間違いないですよ。</p> <p>もちろんマスタープランというものは、１年、２年先の当座をどうするというのではなくて、中・長期の将来のまちづくりの方向性を示すものということ</p>

	<p>はおっしゃるとおりで、ただし市町村合併をして間もない段階で新しい新市としてのプランをまとめていくという実情を踏まえると、今までのいきさつを引きずったような形で取りまとめざるを得なかったというようなことではないかなと、私なりに推察をしております。</p> <p>おっしゃるように、まちづくりとしてのマスタープランというのが、果たしてこれでよいのかどうかというご議論はあると思いますし、大変重要な指摘だと思うのですが、ちょっと申し訳ないのですが、そのことを中心的なテーマとしてここで議論をしていくと、下水道の整備というところの話までなかなか行き着かない部分が出てきますから、当然こう進めていく議論のご審議の中で今松本委員がおっしゃったような指摘の箇所は、「やはり考えていかなければならない」とか「それは現状のマスタープランというものがあつたにせよ、一定の背景があつてできているものだから、必ずしも完璧なものではないということから言えば、下水道の整備のあり方を考えていく上ではこの点は十分マスタープランの現状とは幾分違う部分があるかもしれないけども考慮しておかなければいけない」というご意見としてその都度お出しいただければと思います。</p> <p>そういう形で、とりあえず今できているマスタープランに基づくご説明をいただいたので、そういう個々のご指摘は今後の審議の中で反映させていただけたら……と思うのですがよろしいですか？</p>
松本委員	はい、結構です
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょうか？</p> <p>それでは、またお気付きの点があれば、審議の途中でご自由に求めていただいても構いませんので、ご質問なりご指摘いただければと思います。</p> <p>それでは、2番目はあくまでもお諮りする事柄ではなくて、ご審議いただく上での前提となる事柄の説明ということでご了解をいただきたいと思います。</p> <p>次に3番目の「下水道の将来像」ということで、今まちづくりの将来像なり、あるいは環境保全に関する原始的な方向性といったもののご説明をいただいた訳ですが、それに連動する形で下水道についての将来像というのはどうあるべきかと、いうことを事務局の方からご説明いただきたいと思います。</p>
事務局（鈴木）	<p>それでは、下水道の将来像ということで、資料1をご覧いただきたいと思います。ページにつきましては、5ページから9ページにつきまして説明させていただきます。</p> <p>まずは5ページになりますけれども、「下水道の将来像」ということで、こちらにつきましては国が掲げる下水道の将来像（下水道ビジョン2100）というモデルでございます。「下水道から循環のみち」の基本コンセプトといたしまして『水のみち』『資源のみち』『施設再生』の3つほどある国のビジョンでございます。こちらについては後ほどご覧いただければと思います。</p>

続きまして6ページです。6ページにつきましては、「本市の課題と重点施策との対比」、先に見ました本市下水道の課題は、国の下水道重点施策でも掲げられており、各種補助制度が整備されています。

下水道の重点施策は、21世紀型下水道の実現に向け、これからの下水道が取り組むべき施策を示しているもので、本市下水道における課題の対応の方向性を明確にすることができます。さらに重点施策の補助制度を積極的に活用することが、課題解決に向けての重要なポイントとなります。

その下の表ですけれども、こちらにつきましては先ほどちょっと説明しましたが、「普及拡大」、「維持管理」、「公共用水域の水質保全」、「下水道が有する未利用資源の有効利用」、「水処理センター用地の有効利用」、「住民への広報活動」ということで、先ほど説明しました『環境基本計画』との連携では「公共用水域の水質保全」、「下水道が有する未利用資源の有効利用」が、「水処理センター用地の有効利用」につきましては、都市計画マスタープランと連携した施策展開が課題となっています。

続きまして各課題に対しまして、重点施策と内容ということで表の右側になりますが、補助制度等を積極的に利用していきたいと考えております。

続きまして7ページになりますが、「下水道中期ビジョンへの展開」ということで、下水道事業の現状から今後取り組むべき課題を明確にした上で、本市下水道が目指す将来像を設定し、下水道中期ビジョンとして取りまとめます。

下水道中期ビジョンでは、本市下水道の将来像実現に向けた基本方針を定め、必要な施策に優先順位をつけて推進していくこととなります。また、施策の推進に際しては、財政面の裏付けが必要となるため、下水道料金の適正化を視野に入れた財政計画を含む下水道中期経営計画を併せて策定します。

このように、「下水道中期ビジョン」と「下水道中期経営ビジョン」は、密接に結びついた不可分のものとなります。

次に、基本的な考え方になりますが、緑色の枠の中ですけれども、●事業の優先度を考慮した集中的な投資と、ライフサイクルコストの最小化を図ること。

●既存施設を効率的に管理し、下水道サービスを継続して市民へ提供すること。

●下水道利用者に適正なサービスを提供するためのコスト管理と、サービス価値の最大化にむけた政策目標を設定すること。●現在の生活に欠かせない下水道サービスを継続して提供することの重要性に加え、下水道経営も踏まえた利用者と双方向の情報共有を目指すこと。

これらの基本的な考え方を踏まえまして、その下にあります体系図となっております。この体系図につきましては、左上に先ほどの『環境基本計画』やまちづくり関係、『都市計画マスタープラン』等を「理念・基本方針」といたしまして、右側の丸が3つありますけれども、「普及拡大」「浸水・地震対策」「適正な維持管理」という中期ビジョンの基本方針ということになっております。

次に下の段になりますが、関連計画に基づきまして「維持管理計画」「改築更新計画」「下水道の長寿命化計画」を策定し、目標の設定からスケジュールまで展開する形となっております。

<p>太田会長</p>	<p>続きまして8ページになりますが、「下水道によるまちづくりへの貢献」。下水道がまちづくりにどのように貢献ができるかということで、先進地の例を3つほど挙げさせていただいたところであります。</p> <p>まず1つ目につきましては、下水道の普及拡大により河川や水辺等の水環境を保全した千葉県松戸市の例でございます。</p> <p>次に、都市基盤としての下水道の普及拡大により、適正な排水処理を推進した島根県松江市の例です。</p> <p>3つめになりますが、下水道資源（処理水や下水汚泥など）の有効利用により環境負荷を低減した滋賀県や大阪府豊中市の例を載せてあります。</p> <p>続きまして9ページになります。「那須塩原市下水道中期ビジョンの構成（案）」となりますが、まず「現状と課題」につきましては先ほどの6ページの課題等になります。</p> <p>次に「基本理念及び基本方針の設定」につきましては、先ほどの『環境基本計画』または『都市計画マスタープラン』では総合計画で使っております将来像『人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原』をそのまま使っております。</p> <p>続きまして「(3)施設整備及び維持管理における今後の施策検討」、①下水道の普及拡大、②維持管理、③浸水対策、④地震対策、⑤資源の循環利用（建設副産物対策、再生水の利用、汚泥の再資源化（エコスラグ））、⑥地球温暖化対策の施策（消化ガスの再利用）ということになっております。</p> <p>続きまして「(4)下水道財政の見通し及び下水道経営のあり方」。こちらにつきましては、今後ご審議いただきながら決めていきたいと考えております。</p> <p>「(5)整備目標」、住民にわかりやすい目標像を設定する。①安全対策（地震被害軽減、道路陥没予防、鉄蓋浮上防止、交通事故防止など）、②生活環境（公衆衛生の向上、生活環境の改善など）、③環境（公共用水域の水質の改善、健全な水環境の再構築、地球温暖化対策、資源循環の促進など）、④施設再生（下水道施設の資産管理、施設空間の活用、施設の更新の必要性など）、⑤経営と管理（下水道の経営と管理）。</p> <p>中期ビジョンの「総合計画」につきましては、長期（30年）、中期（10年）、短期（5年）と時系列的に整理をしていきたいと考えます。</p> <p>以上につきまして、「下水道の将来像」ということで説明を終わらせたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。中身がたくさん詰まったご説明をいただいたところで、</p> <p>少し交通整理をしてお話しをしたいのですが、まず「将来像」ということで5ページに挙げております『下水道ビジョン2100』というものですが、これは先ほどご説明があったように国が定めたビジョンということで、ひとつの「ひな形」と思っただけであればいいと思います。ですから、国がこういうものを下水道の将来像として描いていきますよ、ということで、ただ実際に下水道の事業を実施するのは各市町村あるいは都道府県ということになりますので、そ</p>
-------------	--

それはそれぞれの地域の実情に応じて、国が掲げた将来像というものをどういうふうに分自たちの地域に引き寄せていけるかということが問われてくるわけで、その際の「全国的にはこういうことが言われていますよ。」ということでご理解いただければと思います。

もう少し具体的な提起をさせていただいているのが9ページですけれども、「那須塩原市下水道中期ビジョンの構成」の(3)や(5)をご覧くださいますと、従来下水道と言われるもののイメージに対して広がったと言いますか、膨らませたとらえ方になっているとお考えになるのだろうと思います。従来ですと、水洗化などの生活環境の改善とか、あるいは河川などの水質保全とか、あるいは浸水対策とか、誰もが下水道と言うとすぐにそういうものをイメージする非常にポピュラーなものを想定している訳ですけれども、ここに挙がっているのはそれ以外にですね、資源の利用だとか、地球温暖化とか、あるいはそこに関わってくるような様々な取り組みが入っております。皆さん方からいただいたご意見の中にもそういう部分が散見されます。従って、下水道あるいは下水道事業というポピュラーな位置づけあるいはイメージだけではなくて、幅広なとらえ方あるいは下水道の役割というものの位置づけ方が現在では一般化しております。国の方でも、それをこういう形で『循環のみち』というような分かりやすい表現をしながら、従来のポピュラーな下水道の役割や機能だけではなくて、もう少し寛容な下水道の役割や機能といったものを重要視する内容がビジョンという形で取りまとめられていると、このようにご理解いただければと思います。

そうした少し間口が広がった下水道の機能とか役割というものを受けて、皆さん方からいただいたご意見を踏まえて、この那須塩原市として、それを全部1から10までやるのではなくて、その中で特に「こういうものが必要だ」とか、あるいは「こういう考え方が重要だ」ということで選び取ったものが6ページの一覧となっているというご理解をお願いをしたいと思います。

次の7ページ、8ページは、具体的な位置づけとしての話しになりまして、特に8ページの写真を見ていただきますと、このような形でひとつのイメージとしてお持ちいただけるのではないかとということでございます。

9ページは、先ほど申し上げたとおり、それをもう少し具体的に、個々具体的な事柄として整理させていただいたということになります。9ページのところでは、先ほどもご説明がありましたけれども、(2)の「基本理念、基本方針」のところは、今日のところは特に具体的なものとしてはご提示しておりません。もう少し皆さんの方でご議論いただいた結果を反映させて、次回あたりに具体的な表現として織り込んでいきたいと考えております。(4)の「財政や経営」については、2年間の審議の中で、本格的には後半に作られますけれども、下水道整備のあり方を考えた上で財政の問題を切り離しては考えられませんので、その関わりに限ってここでも取り上げていくということになります。今日のところはそこまでお示しはできないということになろうかと思っております。

このようなことで、個々具体的にご審議をいただく上で、全体像としてはこう

<p>星野委員</p>	<p>いうものだ、という大風呂敷を広げて「全体としてはこういうものですよ」というものを今日お出ししたということでご理解いただければと思います。</p> <p>以上、少し私の方から補足をさせていただいた「下水道の将来像」につきまして、ご意見、ご質問があればどうぞお出してください。</p> <p>星野でございますけれども、6ページの「表-2」の関係のことについてお尋ね申し上げたいのですけれども、「前回の現地調査の意見を踏まえて……」というお話しを頂戴いたしました、現地調査はあくまでも現地調査のポイント、ポイントの説明をいただいた際の意見ということでもまとめさせていただいた訳でございます、それ以外にも、例えば公共・公益性の高い施設に対しての、これからは安全管理をどうしていくのかとか、あるいは水質の汚濁の問題をどうしていくのかという相対的な問題も多々あると思うのですよね。それも「課題」ではありますから、どういうところでそれが触れられるのか、まず1点お尋ねしたいということと、私たちがこれから答申する内容というのが、「今日は(1)とか、(3)、(4)がそうなのだろうか」とは思っているんですけれども、逐一そこで「いいですよ」となった場合に、このまま最終的にまとめられて答申がされてしまうということになると、大変不安であるということがあります。と申しますのは、当日斜め読みして説明を受けて、本当に言葉の一点、一点が理解できるかという、どうもそうではないのではないかというように思いますので、「粗々こういうことでこれから審議する内容ですよ」という前振りの説明なのかどうか、その2点をお伺いしたいと思います。</p>
<p>太田会長</p>	<p>分かりました。</p> <p>具体的な審議の進め方に関わるご質問でもありますので、特に後段の部分はそういう性格のご質問ですので、私の方からお答えをさせていただければと思います。</p> <p>お手元に、5月14日付けで既にお出ししている『今後の会議の進め方』を配付してありまして、改めてご確認をいただくものではありませんが、ここに書かれている取りまとめ方が第1回目の審議会の時にご質問いただいてそれにお答えをする形でまとめさせていただいたものです。</p> <p>最終的には一番下に囲ってございますけれども、こうしたものが2年間掛けて取りまとめて『答申』をさせていただくということですが、</p> <p>手順としては、1年目に効果的で適切な整備のあり方を考えていく。次年度にはそれを実際に支えていく経営のあり方というものを考えていく、という2本立てで進めさせていただくということですが、1番目と2番目それぞれ取りまとまったところで中間的な答申を行うという進め方です。</p> <p>今お尋ねがあった「当日、資料と説明を示されて、即座にここで決めるというようにはなかなか成らないのではないかと」おっしゃられたのは、正にそのとおりだと思います。したがって、できれば毎回毎回一から出直したような議論を繰り返すというのは時間ももったいない気もしますので、その辺は段々と議</p>

	<p>論を積み上げていく、したがって振り出しに戻った議論を何度も繰り返すということは避けたいと思います。</p> <p>しかしながら同時に、紋切り方で即時その場で判断を求めて答えを出していただくというのも無理な話です。ですので、おっしゃっているとおり、ご理解いただいた段階ごとに取りまとめさせていただきたい。もしそこで、これはもう少し吟味が必要だと、あるいは自宅にお持ち帰りいただいて改めて検討してみたいというようなテーマや項目があれば、そこはそれなりに対応させていただいて、そして次の審議会の中で全体として整理、議論をさせていただくというような形で、行きつ、戻りつしながら、しかしながら螺旋状の形で段々と上がっていくと、同じところをクルクル回っているということだけは避けたいと思っていますが、いかがでしょうか？ よろしいですか？</p>
星野委員	<p>時間が決まっている審議会でもありますので、長居を取って時間だけ掛けただけで終わってしまうような会議にだけはしたくないということを申し上げたいと思います。</p>
太田会長	<p>分かりました。</p> <p>私も全く同意見でございまして、アリバイ的な審議会というのは、「百害あって一利なし」であると思いますので、その辺は肝に銘じて、皆様のご理解の進捗に合わせて取りまとめをしていくということをお約束したいと思います。</p> <p>ただ今の進め方について、他に何かご意見はございませんか？</p>
坂内（正）委員	<p>今、会長さんが言われた「前回議論をして、また今回も同じ議論をすることは避けたい」ということは確かにそのとおりだと思いますが、何分にも初めて聞くことも多く、専門家の集団ではないので、ある程度は仕方のないことなのかなと考えます。</p> <p>「そのようにはしたくない」という話しを先に出されると、聞きたいことも聞けなくなってしまうので……。</p>
松本委員	<p>重要なのは、提案時の説明の仕方ではないかと思います。</p> <p>「お読みください」ではなくて、説明が加わらないと理解しにくいところもあると思います。勉強しながら進んでいく会議にしてもらいたい。</p>
太田会長	<p>おっしゃるとおりだと思います。</p> <p>1回1回シャットアウトするような進め方ではなくて、皆様のご理解を得ながら、螺旋状になるような進め方をさせていただきたいと思います。</p> <p>星野委員から出された前段のご質問ですが、例えば「資料3」ですけれども、委員の皆さんにお出しいただいた「ご意見やご指摘」は、確かにおっしゃるよう施設等をご覧いただいて、その見学の結果に基づくご指摘ですから、「それ</p>

<p>星野委員</p>	<p>以外にもいろいろあるんだ」ということは正におっしゃるとおりですね。ですので、今日のところでは現地をご覧いただき、実際見ていただいた上での具体的なご意見ということをごベースにして組み立てておりますが、もしそれ以外に「こういう点もある」ということがお有りでしたら、今日いきなりというのも無理でしょうから次回までに事務局の方にも、文書でも電話でもどのような形でも構いませんので、お出しいただくという形でもよろしいでしょうか？</p> <p>それは良いのですが、「その他何でもお話ししたい部分はお書きください」とはなっていました、前回は現場でも「ご意見を」というお話でしたから……。そうではなくて、この審議会にあたっての「今考えられる課題」であるとか、あるいは「疑問点」とか、「何でもいから意見として述べてくれ」ということが冒頭にでもあればそのような書き方ができたのですが、施設を主体に書いたということがありますから、それがいきなりここに載るといのは何なのかということをお尋ねしている訳なので……。「これは前回（施設見学）の意見をまとめたけれども、これから意見が出てくるのは随時その課題の中にプラスされていくんだ」ということが前提に分かれば私の方はべつに構わないですよ。意見をまた市の方に述べるという話しではないので……。</p>
<p>太田会長</p>	<p>おっしゃる点はよく分かります。</p> <p>一つだけご留意いただきたいのは、先ほども申し上げたことですが、ある程度ご審議が進んでいって、スケジュールに沿って最終的には「答申」という形で出さないといけなくなる訳です。そういう意味で言えば、スケジュールに応じた審議の進捗というものがあります。そうしますと、進捗していく時に、「後出しジャンケン」ではありませんが、今まで議論してきたことをもう一度ひっくり返して一からやり直すようなご意見やご指摘というのは、なかなか取扱い方が難しくなるという点をご留意いただくとありがたいのですが……。</p> <p>ですので、大切なことをいろいろ考えて気が付いたということであればお出しいただいても結構なのですが、先ほどから申し上げているような審議のスケジュールというものについては、極力ご協力いただくとありがたいということです。</p> <p>だからといって、一切意見を申し述べいただくことはダメなんだという訳では全くありませんので、ご理解願います。</p>
<p>星野委員</p>	<p>そのようなことを言っているのではなくて、最初から「下水道の将来像の中の『表-2 本市の課題と下水道の重点施策』のところに入れてたいご意見があったらください」と言われればそのようにしましたけど……。という話しをしている訳で、「現地調査の意見をここに振り替えても意見が違う部分もあるから困りますよ」という話しを申し上げているのであって、審議の阻害をするような工程の中でご意見を述べるという気持ちではございません。</p>

太田会長	<p>分かりました。</p> <p>一応今日は、いわば「目録的」な形でここで語らせていただいています。それは、いろいろご意見があるものを事務局サイドで課題別に整理し直して、そしてこのように課題と付き合わせて一覧にしています。ですから皆さんの中には、「これはもっと別の言い方として言ったんだ」とか、あるいは「もっと別な言いたいことがあったんだ」というご意見があれば、それは是非お出しいただくということで、したがって今日はこれで決まりということではなく、要するに「表－２」をコンプリートとして今日確定するというものではありません。</p> <p>したがって皆さんのご意見を取りまとめるとこのようになるという形でお示しをしておりますので、もしそれで気が付いてですね、「もっとこういうとらえ方があるのではないか」といったようなご意見があれば是非お出しいただくということでよろしいですか？</p>
星野委員	<p>分かりました。</p>
太田会長	<p>それをできれば次回までにいただけるとありがたい。そうすれば次回またそれを補足してお示しをさせていただきたいと思います。</p> <p>そのような取扱いでよろしければ、ご確認いただくということでもよろしく願いいたします。</p> <p>他に何かございませんでしょうか？</p> <p>6ページ「表－２」の一覧もそうですし、9ページの「ビジョンの構成」のアラウンドとして挙げているところもそうですが、委員の皆さん方の目線で「もっとこういうものがある」とか、あるいは「ここは大事だ」とかのご意見があれば是非積極的に出していただいて、豊かにしていきたいと思っております。</p> <p>あとは、9ページは「事務局案」というようにご理解いただいて、必ずしもこれに固執する訳ではないということをご理解いただければと思います。</p> <p>よろしいでしょうか？</p>
星野委員	<p>ちょっといいですか？</p> <p>何度も申し訳ないんですが、7ページの「基本的な考え方」、グリーンの中の一部ですが、どこの市でもあるような書かれ方なのですよ。たぶん、どこかのコンサルさんか分かりませんが、そこにちょっとだけ手を加えて加工したものがここに入っているという雰囲気にはしか受け取れないですよ。特にこのグリーンの中には、市の特徴が全く記載されていないんですよ。ですので、せっかく作るのであれば、特徴ある文言が入ってもよろしいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか？</p>
太田会長	<p>大変貴重なご意見だと思いますが、他の委員の方、その点についてはどうでしょうか？</p>

<p>太田会長</p>	<p>《特になし》</p> <p>私の方から、少し弁解というか言い訳をさせていただくと、確かにコンサルタントを入れて事務局としては作業を進めてはおりますが、ご指摘のような、まだよく見られる「コンサルタントへの丸投げ」ということは、那須塩原市はやっておりませんで、かなり繰り返し調整をしております。その結果としてこういう形でご指摘のような「少し特徴がない」というご意見をいただいたということですので、引き続きそういう点で不足する部分については是非皆さん方からのご意見を踏まえて見直していきたいというように思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは今日ですね、例えば「こういうように」と言ってもなかなか具体的にはお出しづらいと思いますので、「もっとこういうような言い方があるんじゃないの」ですとか、あるいは「市民の目線からするともっと別な考え方が必要ですよ」というご意見があればお出しいただくということで、それも含めて、できれば次回までに、今日お示しした資料に関わる部分については次回までにご意見いただければ非常にありがたいと思います。</p> <p>ここの部分は、先ほど進め方のところで整理させていただいたように、本日のところは一応「事務局案」として提案させていただいたものを方向性としてご確認いただくと、そしてその中身を、具体的な内容についてはこれで確定をするということではなくて、引き続きご意見をお寄せいただいて更に中身を豊かにしていくということとさせていただいて、一応今日提案させていただいた中身の方向性だけご確認いただくということでよろしいでしょうか？</p>
<p>委員全員</p>	<p>《結構です》</p>
<p>太田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の議題に移らせていただきます。</p>
<p>事務局（舟岡）</p>	<p>ちょっとよろしいでしょうか？</p> <p>次に進む前に、先ほどの「放流の件」についてお答えをしたいと思います。</p> <p>温泉旅館業の浴槽の清掃後、洗剤が混ざった水が河川に流れる部分の規制につきましては、水質汚濁防止法の規制がかかる訳なのですが、旅館業法という法律もございまして、両方の網が被ってくる訳なのですが、ここで問題なのは、温泉水については自然界から出たものということで特別扱いがされています。要するに、旅館を附属する事業所から出た温泉水を河川に放流することについては、当分の間、基準を適用しないというのがありまして、では浴槽を洗った水は温泉水かというところこれは完全に「汚水」になりますので、本来ですと、先ほどお話に出たように、浴槽の温泉水は従来どおり河川に流し、浴槽を</p>

	<p>洗うときには沢水か水道水を使って洗う訳ですから、それについては下水道に流していただくというような切り替えが可能であればそれが一番の理想であると思います。</p> <p>市といたしましては、その辺の適正指導をしていないのですが、今後温泉水の方で「砒素関係」の調査が入るであろうということで、その中で一緒に立ち会うことを考えております。現段階で洗剤が混じった水が河川に流れているのが極めて多い状況ですので、それについては見た目も、pH上も良くないということで、指導していきたいと考えております。</p> <p>今の基準からすると、温泉水はそのまま放流するというのが基本です。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>坂内委員、この回答でよろしいですか？</p>
坂内（正）委員	<p>はい、結構です。</p>
太田会長	<p>それでは、先ほど申し上げたとおり次に進めさせていただきます。</p> <p>4番目の議題に入ります。「優先的課題への対応」ということで、事務局より説明いただきたいと思います。</p>
事務局（鈴木）	<p>「資料1」の10ページをご覧いただきたいと思いますけれども、優先的課題への対応、優先的課題の抽出ということで、</p> <p>那須塩原市が優先的に実施すべき課題を抽出します。現状では生活環境や水辺環境の改善を早期に達成するという観点から、平成20年度末で65.5%である生活排水処理人口普及率の向上が焦眉の課題となっております。</p> <p>また、平成17年9月に実施された総合計画策定に関する市民アンケート、資料2の4ページになりますが、この中では、下水道の充実、雨水排水対策の充実が、重要度は高いが満足度が低い施策として位置づけられております。</p> <p>審議会による現地視察においては、国道400号沿線の整備促進など、地域に応じた対応を求める意見も出ており、処理区ごとの特性を踏まえ、普及率向上のための施策（公共下水道、集落排水、合併浄化槽）を打ち出す必要があります。</p> <p>これに関連して、栃木県が策定する全県域の生活排水処理構想に対しまして、今年度那須塩原市が生活排水処理構想と全体計画を策定しております。それらに伴った計画の見直しなどの対応が必要となっております。</p> <p>なお、普及率向上の他の課題として、温泉排水の処理、施設の改築更新、水処理センター用地の活用などが挙げられています。</p> <p>次に「3-2 優先的課題への対応」。</p> <p>優先的課題としては、生活排水処理人口普及率の向上が挙げられるため、現在検討を進めている生活排水処理構想および下水道全体計画の見直しと、それに基づく事業を推進します。</p>

	<p>したがって、那須塩原市の中期的な取り組みとして、下の図に示す未整備区域および集合処理区域周辺の合併処理浄化槽整備予定区域を対象に、生活排水処理事業を推進することとなります。</p> <p>下の図ですけれども、「整備済み区域」というのは下水道が整備されている区域、その周りになります。こちらについては「未整備区域」ということで、今後どうしたらよいかということで生活排水処理構想の中で整備方針を決めていく区域になります。</p> <p>以上が「優先的課題の対応」についての説明になります。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今説明をいただきましたとおり、それぞれの地域ごとの特性に応じて、どういう組み合わせで未整備地域の下水道整備を進めていくべきか、ということにつきまして、先ほど大風呂敷の下水道の役割と機能というのは非常に多岐にわたってありますよ、それをいくつか挙げてありますが、そういうことの中で特にですね、下水道の普及拡大というところに掘り込んで下水道整備のあり方ということをご審議いただくと、こういうことで優先的課題という形で取扱いいただくということでございます。</p> <p>次の議題として分けてありますが、次のページに「今後のスケジュール」ということでフロー図がありますよね。どのように進めていくかということに関わりますので、事務局でそちらを先にご説明いただけますか？</p>
事務局（鈴木）	<p>11ページの今後のスケジュールということで、検討フローというものが載っております。</p> <p>下水道事業の将来像を構築する際の重要なポイントとして、次の3つの事項が挙げられます。①現状の課題に即した事業の優先順位設定、②事業化に向けた財政上の裏付け、③下水道の整備による地域への貢献。</p> <p>現状の課題を踏まえまして、下の図のフローというものを示しております。</p> <p>まず初めに、現地視察に関する意見を反映した「課題整理」、それに対しまして「対応の方向性の整理」。対応の方向性の整理につきましては、「下水道の重点施策」が密接に関係しています。</p> <p>次に「優先的課題の抽出」。優先的課題を抽出した上で、「将来像の設定（下水道中期ビジョンへの展開）」、もう一方が「優先的課題への対応」といたしまして普及の拡大。左の列になりますが、それらを受けまして「生活排水処理対策の推進」、それに伴いまして生活排水処理構想および下水道全体計画に反映させることとなります。</p> <p>なお、「生活排水処理構想」につきましては、先ほど申し上げましたが、今年度那須塩原市が策定し、来年度栃木県が取りまとめるという形になります。</p> <p>生活排水処理構想の内容につきましては、公共下水道で整備する地域、合併浄化槽で整備する地域、農業集落排水で整備する地域とを分けて計画したような</p>

	<p>ものとなります。</p> <p>もう一方の右の列になりますが、下水道中期ビジョンへの展開から下に降りまして「下水道中期ビジョンの策定（那須塩原市下水道の将来像）」を受けまして「下水道中期経営計画の策定（ビジョンの中期実施計画と整合）」となります。</p>
太田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>前段の「優先課題への対応」というところと、優先的課題がその後の中期ビジョン、あるいは中期経営計画とどう絡んでくるのかという流れを含めて、今説明をいただきました。</p> <p>議題としては分けてありますが、合わせてご意見、ご質問をいただければと思います。</p>
坂内（正）委員	<p>いろいろと進めていく中で、個人的に是非知っておきたいことがあります。</p> <p>会長さんが今年何を……とおっしゃった部分で、いくつかの処理方式があると。それをどのような方式が良いか、望ましいかを検討していきたいということが今年の課題ですよね。その中で、公共下水道だとか、あるいは合併浄化槽とか、あるいは農業集落排水とかがあるのですかね？ その他にどんな方式があるのかまでは分かりませんが、コンサルさんもいるので、あったら教えてもらいたいのですが。</p> <p>その中で知りたいことは、どれだけのコストが公共下水道は掛かるのか？ その他の方式だとどうなのか？ それから、維持管理というのはとても大事だと思いますが、終わった後の管理にはどのくらい掛かるのか？ それでそれぞれ受益者負担はどれだけ掛かるのか？ その中で長所、短所がどこなのか？ 難しいものでなくて構わないので、簡単に見て比較できるような資料などがあると良いのかなと思います。</p>
太田会長	<p>分かりました。</p> <p>大変貴重な積極的なご意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>確かに、そういう全体を見比べられることができるような説明資料があると非常に助かると思います。</p> <p>これは、事務局の方で早急に作成をいただくということによろしいでしょうか？</p>
事務局（鈴木）	<p>いつまでに作成すればよろしいでしょうか？</p>
太田会長	<p>できれば、少し早めの方が良いですよ。次回の審議会というよりは、もう少し早く。</p>
事務局（鈴木）	<p>それでは、でき上がり次第郵送するような形をとらせていただければと思います。</p>

	す。
太田会長	そうですね、それをお願いします。
関谷委員	ちょっとよろしいでしょうか？ 今、坂内委員がおっしゃったことはもっともなのだけれども、ケース・バイ・ケースで、算出の仕方で大分違いが出てくるのではないかと思うんですね。その辺をクリアできますでしょうか？
太田会長	そうですね、ある程度のモデルケースというものを想定しないと、全てに当てはまるというものは、確かにおっしゃるように無理だと思います。そこは、作成する上で、ちょっと工夫していただいて、例えばこういう場合だとか、あるいは標準的な単価計算では……とか、いろいろやり方があると思うんですよ。ですので、そういう特定のケースだけしか適用できないようなものではなくて、一般化できるような形で、指摘いただいたところを含めてですね、作成するようにしていただけますか？ できますか？ 関谷委員はできないのではないかと心配しているんじゃないかと思うのですが……。
事務局（鈴木）	はい、大丈夫です。
星野委員	ただ今の関谷委員の発言はもっともでございまして、密集地域と密集地域でなかった場合に、設置する工事費は2倍くらいの開きがあるようです。ですので、モデルケースで行くというのは、少し危険のような気がします。 例えば、密集地域と非密集地域とか、いくつかのケースを考えないと判断を誤ると思うのですが……。
坂内（正）委員	正に、その通りだと思います。 密集地域は公共下水道で問題ないですが、家が疎らな場合で、例えば、合併浄化槽のマイナス面を聞きますと、維持管理が大変だと、個人の管理になりますからね。 モデルケースがないと判断のしようがないと思います。
太田会長	皆さんがおっしゃるような特性があるから、整備方法の違いが、優劣が出てくるという訳で、言ってみれば密集市街地の場合だと公共下水道方式というのは非常に有利性が高いと思いますが、農村集落的なところだと合併浄化槽であったり、農業集落的な、コミュニティプラント的な分散型のものであったりとか、ですからその辺のところの地域の特性に応じたコストとかによって整備方式の違いというものがいろいろと出てくるのであって、それを最適に組み合わせてひとつの「衛生処理整備率」とでも言いましょうか、単に「下水道普及率」で

	<p>はなくて、衛生的に処理をするというような別の観点から最適な方式の組み合わせを考えていこうというのが、栃木県に出す「生活排水処理構想」の意味合いだと思います。</p> <p>ですので、そこはおっしゃるとおりなので、あまり那須塩原市の現状と乖離をしたモデルを使っても意味がないと思いますから、3人の委員のご意見を踏まえて、意見に沿った形で比較可能な資料の作成は、できますでしょうか？</p> <p>どうですか？</p>
事務局	<p>頑張るしかないですね。</p>
太田会長	<p>今日の段階では、こういうものというように即答しにくいと思いますので、事務局の方でご検討いただいて、なるべく要望に沿った形で作っていただいたら、早めに私にお送りしていただけますか？</p>
事務局	<p>はい、分かりました。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他に何かありますでしょうか？</p> <p>《特になし》</p>
太田会長	<p>それでは、議題としては4番と5番の一部が被っていますが、このような「優先課題の絞り込み」ということについては、皆さんよろしいでしょうか？</p>
委員全員	<p>《了解》</p>
太田会長	<p>それでは、優先課題という点ではこのような普及拡大という点を絞り込む形で位置付けていきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>それでは最後に、フローのところはご説明いただいたので、それを除いたところの「今後のスケジュール」について説明をお願いいたします。</p>
事務局（相葉）	<p>先ほど、太田会長から「会議の進め方」の説明をいただきましたので、若干重複することになってしまいますが、別途お配りした「今後の会議の進め方」の下段に記載がありますように、今年度と来年度の2箇年で、①最も効果的で適切な下水道整備のあり方を考えていくことと、②その上に立った事業経営を検討するということの「2大テーマ」を1年ごとに分けて審議していくということで、来年度末に方向を合わせて最終結論を『答申』としてまとめるということ、会長の方からお示ししていただいておりますので、要するに今年度は①について、来年度については②について、それぞれにご審議をいただきまして結論を見出しまして、平成23年の3月までに総括としての「答申」をい</p>

	<p>ただ予定でこの審議会が進められていくことになると思いますので、そのことを心置きいただきまして、12ページの具体的なスケジュールにつきましてお示ししたいと思います。</p> <p>本日の審議会が第3回目となっていますので、審議内容のところの①から④につきましては審議の順番に沿って進められております。</p> <p>次回の4回目から、6回目までの予定につきまして、まず4回目につきましては10月に予定をしております、内容は●生活排水処理構想の作成方針と下水道全体計画の見直し、さらに●優先的課題に対する対応方針を具体的な事例を交えましてご検討をいただく予定になっております。</p> <p>5回目といたしまして、12月を予定しております、内容は●生活排水処理構想と下水道全体計画の見直し内容の確認、そして●市下水道中期ビジョンの基本方針につきましてご検討をいただく予定でおります。</p> <p>第6回目につきまして、翌2月にですね、内容としまして●市下水道中期ビジョン案の確認、そして●それぞれに基づく下水道施設整備のあり方につきましてご検討をいただきたいと思っております。</p> <p>第6回までの審議目標といたしまして、先ほど申しました①の「最も効果的で適切な下水道整備のあり方」につきましての結論が終了しない場合には、第7回目といたしまして3月に予定することもやぶさかではございませんので、進捗を見ながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>スケジュールにつきましては以上です。</p>
太田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、先ほど前倒しで説明いただいた部分を含めまして、議題の5番目「スケジュール」につきましてお諮りをしたいと思います。</p> <p>今ご説明があったように、場合によっては第7回ということで3月にもう1回追加するというのも可能性としてあるというご案内ですので、その点も含めてご審議いただきたいと思っております。</p> <p>何かご意見なり、ご質問があればお出してください。</p>
関谷委員	<p>今、第4回目の会議の話が出ましたので質問しますが、10月のいつ頃になるのか特定していただければありがたいのですが……。</p>
太田会長	<p>(事務局に) これはまだ分からないでしょうか？</p> <p>関谷委員、それは今日ある程度分からなければまずいのでしょうかね？</p>
関谷委員	<p>いやいや、せっかく今日皆さんが集まっているのですから、いつ頃くらいという線まであるのならば、決めてしまってもいいのじゃないかと思ひまして……。要は、太田会長の都合が最優先されるでしょうから……。</p>

太田会長	事務局サイドとしては、上・中・下旬のどの辺りを想定していますか？
事務局（相葉）	中旬か、下旬で考えております。
太田会長	<p>申し訳ないのですが、私の都合を最初にお願いと、10月の13日の週は予定が詰まっております都合が付きにくい状況です。できれば26日の週にさせていただくとありがたいのですが、皆さんの都合としてはいかがでしょうか？</p> <p>最近はなかなか大学の授業も厳しくなりました、「休講」にすると文科省から授業日数の調整を迫られることになりまして、それもありまして学校としても余程のことではない限り「休講」を許していただけません。</p> <p>それもありまして、私の事情を優先させてお願いをしている経過がありまして、26日（月）か30日（金）であれば間違いなく大丈夫なのですが……。</p> <p>《いろいろな意見あり》</p>
太田会長	<p>それでは26日の月曜日でよろしいですか？</p> <p>申し訳ないですね。時間は1時30分でよろしいですか？</p> <p>《第4回：10月26日（月）13時30分～と決定》</p>
太田会長	ありがとうございました。
松本委員	10月26日が第4回となると、第5回の12月開催はやはり月末になるのでしょうかね？
太田会長	<p>12月ですね。</p> <p>まさか大晦日にやるという訳にはいきませんし、役所としてもどんなに引っ張ってもクリスマスまででしょう？</p> <p>今の時点で日程まで決めることは難しいので、12月は14日の週を目安とすることをお願いしたいと思います。</p> <p>その他に、スケジュール関係で何かございますか？</p> <p>《特になし》</p>
太田会長	<p>それでは、このスケジュールでご承認いただけたということでよろしくお願いたします。</p> <p>これを持ちまして、本日予定している議事全て終了いたしました。</p> <p>先ほどから申し上げますとおり、ご意見についてはその都度反映させてい</p>

事務局（君田）	<p>くという形にしたいと思えますし、今日お示しした資料に関わるご意見ももしお有りの場合には大変恐縮ですが、次回開催までにできれば事務局の方までお出しただけるとありがたいということで、重ねてお願いを申し上げます。</p> <p>それでは本日の会議につきましては、以上とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>事務局にお返しいたします。</p> <p>皆さまお疲れ様でした。</p> <p>これをもちまして、第4回下水道審議会を閉会させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>【15：35 終了】</p>
---------	--

第4回那須塩原市下水道審議会 議事録

日 時：平成21年10月26日（月） 13：36～15：15

場 所：那須塩原市役所 西那須野庁舎 202会議室

出席者：

委員

太田会長、金子副会長、坂内敏夫委員、坂内正明委員、渋井委員、鈴木委員、
関谷委員、長谷川委員、星野委員、松本委員、室井委員

欠席者4名

市

江連上下水道部長、舟岡下水道課長補佐兼下水道建設係長、津久井普及係長、
相葉管理係長、峰岸施設係長、鈴木主査、渡邊主査、小池主査

コンサルティング（パシフィックコンサルタンツ株式会社）

倉持哲弥、赤澤義雄、眞崎哲二、山口隆太郎

事務局（舟岡）	<p>それでは定刻になりました。</p> <p>2名の出席予定者がまだ見えていませんが、始めさせていただきたいと思えます。</p> <p>第4回の下水道審議会、ただ今より開催したいと思います。</p> <p>委員の皆さまについては、大変お忙しい中、また雨が降っている悪天候の中、出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>審議会に先立ちまして、事務局より何点かご案内したいと思います。先ほども申しました、委員の出席状況になりますが、本日欠席のご連絡をいただいておりますのが、相田公司委員、菊地創委員、吉田志麻委員、この3名の委員さんについては事前に欠席の旨ご連絡いただいております。</p> <p>次に、前回の第3回審議会においてもコンサルの同席ということでご承認いただきましたが、今回も、市で発注している関係上、コンサルの同席をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それから、『平成21年度版 那須塩原市の下水道』が出来上がりましたので、今回お手元の方に配付させていただいておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。那須塩原市の下水道の関係についての統計的な部分等、いろいろ載っていますので、ご利用いただきたいと思います。</p> <p>それでは、太田会長よりごあいさつをいただきまして、審議会を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
太田会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>いよいよ、この審議会も第4回目ということで、全体で6回を予定しておりますので、今日はちょうど中間点、折り返し点を回ったところということになります。</p>

<p>事務局（鈴木）</p>	<p>前回、皆さんからのご意見を踏まえまして、事務局の方で整理をしていただきまして、「課題」というものを一定程度まとめ上げてご議論いただきました。その中で、本来何を優先的な課題とするか、ということについても、ご意見をいただいた上で取りまとめさせていただいたところです。</p> <p>本日は、このことに基づきまして、さらに次の段階として、「全体計画の見直し」、それから特に優先的課題として取扱いを確認いただきました「普及率の向上を図る」という上での「排水処理基本構想の見直し」の問題、これら等々につきましてご審議をいただく予定であります。</p> <p>また、非常に間際になって恐縮だっと思いましたが、事前に資料を配付させていただいていると思います。今日はそのようなことも踏まえまして、是非、忌憚のないご意見をお出しいただきたいと思っております。</p> <p>また、今日の中では、幾分細かい数字など頭の体操の様な事柄が出てくると思いますが、この点につきましてもよろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは早速、本日の議事に入りたいと思っております。</p> <p>予定しています『会議次第』に基づきまして、第1の議事になりますが、「下水道全体計画の見直し」について、事務局の方からご説明いただきたいと思っております。</p> <p>皆さんこんにちは。説明をさせていただきます、建設係の鈴木と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、資料に沿いまして説明をさせていただきます。</p> <p>まず、開いていただきまして1ページ、「全体計画の見直し」ということなのですが、那須塩原市では現在3処理地区ということで、合併前のそのままの単位の処理地区をもって下水道の整備を行っているところです。この整備につきましては、昭和48年から56年にかけて事業に着手をしまして、供用開始については55年～60年。平成19年度の整備率につきましては、計画している面積に対して約50%程度が整備となっております。</p> <p>また、下水道を取り巻く情勢としまして、那須塩原市では人口が毎年1,000人くらい増えておりましたが、16年度以降は毎年700人とか、1,000人を割った人口増加のペースとなっております。この人口につきましては、いつまでも伸びていく訳ではなく、将来的には減ってくるということも考えております。そこで、人口が減ってくるということは下水道としても問題がありますので、「下水道の全体計画の見直し」というものを行っていくということになっております。</p> <p>1ページの下の方に、4つほど太い黒字で書いてありますが、「見直しの骨子」としましては、①整備目標（目標年次等）の再設定、②幹線管渠計画の整理、③処理場計画の整理、④全体計画概算事業費の算定及び整備計画の策定となっております。この中で現在、①の部分につきまして作業を実施しております。①の部分につきましては、人口フレーム又は、ここに「原単位」と書いてあり</p>
----------------	--

ますが、1人あたりがどのくらい排水を出すのかという、そういったものを作成しております。

続きまして2ページになります。「計画目標年次」につきましては、上位計画というものがあるのですが、こちらは『那珂川流域別下水道整備総合計画』というものがありますけれども、こちらについては昭和48年の『公害対策基本法』に基づきまして水質環境基準の達成をするということで那珂川流域の計画として上位計画を作ったものでございます。こちらにつきましては、平成27年为目标年次となっております。

今回の那須塩原市の全体計画につきましては、それより10年延長した平成37年を「計画目標年次」と定めております。この後説明する部分でもございませけれども、『栃木県生活排水処理基本構想』がありますが、こちらについては目標年次という決まりがありません。5年単位で見直すということで、27年、32年、37年に見直しという計画となっております。この37年というものを同じように使うということで、こういった目標年次の設定となっております。続きまして、「人口フレームの設定」ですけれども、先ほども述べましたとおり、那須塩原市は平成16年以降、徐々に1,000人を割るような人口の伸びとなってきております。

「人口問題研究所」という所があるのですが、そちらの予測では平成27年が人口のピークではないかということで、こちらにつきましては『都市計画マスタープラン』とか『総合計画』等もありますけれども、そちらでも徐々に減っていくような形となっております。

この人口計画の推計なのですが、こちらにつきましては下水道課としては『総合計画』と整合を図る必要がありますので、『総合計画』と同じ**116,930**人、これが平成37年の計画人口としております。

『都市計画マスタープラン』の平成37年の人口につきましては、119,100人ということで若干の開きがありますけれども、総合計画に合わせた形となっております。

続きまして、地区別の人口ということで4ページになりますが、『都市計画マスタープラン』では那須塩原市を12の地区に分けて計画を立てております。下水道の全体計画でも同じ形で12地区に分け、人口の計画を立てさせていただいております。

この12地区の中で、平成20年から37年までの間に人口が減ると予想される地区があります。この地区につきましては、『都市計画マスタープラン』の数字をそのまま利用させていただいております。

続きまして、人口が増えている地区につきましては、116,930人という合計を地区ごとに按分をして人口の設定をさせていただいております。

下の円グラフが、地区ごとの割合のグラフとなります。計画人口につきましては、以上になります。

続きまして5ページになります。5ページにつきましては、「汚水量原単位設定の考え方」ということで、下水道に排出される汚水・排水には「家庭排水」「営

業排水」「観光排水」「工場排水」というものがあります。この中に地下水等が混入する場合がありますので、そこに「地下水」を見込んでおります。

こちらの「原単位の考え方」ですけれども、過去の水道給水実績や既存の下水道の計画等、そういったものから計画しております。

次のページになります、6ページです。

「生活汚水量原単位の実績および計画地」ということで3つのグラフがあると思いますが、こちらにつきましては、黒い四角いもの(■)が水道の給水実績となります。黒磯と西那須野のグラフで、黒い四角(■)と白い四角(□)の間がかなり離れていると思いますが、白い四角(□)は下水道計画の数値でありまして、実績値から少し離れたちよつと高い数字となっているのが分かります。3つ目のグラフ【塩原地区】につきましては、平成19年度に見直しているということで、給水実績とほぼ合わせたような形を取っております。

次の7ページですけれども、「生活汚水量原単位の試算例」です。

こちらにつきましては、水道プラス井戸水を使っているご家庭もありますので、その井戸水の割合というものが、把握している数字になりますが、黒磯・西那須野は約6パーセントが井戸水を使っていることとなります。塩原につきましては20パーセント弱という数字となっております。

この井戸水を、個人あたりの給水実績から出ている家庭排水に掛けまして、約240リットルですね。「営業用水率」、こちらは0.3という数字でありますけれども、こちらも掛けまして70リットル。ここから求められる「家庭汚水量」につきましては、黒磯・西那須野が240リットル+70リットルで310リットル。塩原につきましては、19年に既に計画しておりますので200+60の260リットルとなっております。

次に、「変動率」というのは日平均(平均的な汚水量)と1日で一番最大ということで、下水道の指針では「0.7から0.8の間を使いなさい」ということになっておりますので、「0.75」という数字となっております。そちらで割りまして、黒磯・西那須野では410リットル、塩原は345リットルとなります。

次に「地下水」ですけれども、こちら指針の方で「10%から20%を見込みなさい」ということですので、15パーセントの地下水を見込んでおります。

黒磯・西那須野につきましては、410リットルに0.15を掛けまして60リットルが地下水となっております。塩原地区につきましては、345リットル×0.15で50リットル。

こちらのページは説明では分かりづらかったと思いますが、そちらの数字を表にしたものが「表3」となります。表3に「現計画」とありまして「480、470」とありますけれども、480が黒磯地区の地下水まで含めた原単位となっております。470が西那須野地区の原単位です。次に日最大が、黒磯地区が530とありますが「610」の間違いです。地下水を足していなかったものですから……。西那須野地区が520に地下水を足して「600」となります。塩原地区が、日平均「310」、日最大「395」となっております。

以上でございます。

太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>少し専門的な内容の説明になっていると思います。下水道をどういう規模で考えていくか……というときに、人口あるいは1人あたりの汚水排水量、こういったものを念頭に置きながら施設整備の方向性というものを考えていくことになりませんが、その根拠を今、水道を交えて提起をいただきました。</p> <p>「ちょっとこの意味が分からない」ですとか、あるいは「何故このような数字になるのか？」といったことも含めまして、ご質問・ご意見があればお寄せください。</p>
各委員	<p>《特になし》</p>
太田会長	<p>将来の事業予測を計る上で、人口の推移をどう見るかということがひとつのポイントになります。人口が増えればそれにしたがって、先ほど「原単位」というお話しが出ましたけれども、1人あたりの汚水量に換算すると、それに人口数を掛ければ全体の計画汚水量というものが出てきますので、そうしますと人口が増えるのか、減るのかと、あるいは現状維持なのか、この辺がひとつの押さえ所になります。これについては、若干今の計画が高めに想定していたと、そこで「人口問題研究所」とか総合計画の数字に即して、それらとの整合を図ったと、こういうご説明でありました。</p> <p>その他、原単位の見方として、家庭排水それから営業排水等、いろいろな要素があり、使う水の量つまり汚水排出量が違ってくると、その辺の細かな説明がございまして、あとは変動率というのは、1日の平均の汚水量と最大の汚水量ということなんですね。最大というのは、使った水が下水として排出される水とほぼ一致しますので、そうすると水の使用実態というものも、常識的に考えれば、夏場により多く使い、冬場はそんなに使わないとかですね、そういう季節的な変動なども結構あつたりします。そうしますと施設の設計とか計画を考えるときに、要するに平均だけでは見れない、つまりピークに備えて施設の整備をしないと、平均だけではピークの時に間に合わないということになってしまいます。</p> <p>ですから、平均と最大とが開きすぎますと非常に非効率な施設の整備とか、維持管理というものが出来まいますけども、そうは言っても一番多く出るときに対応できないものであれば溢れてしまいます。そういう点で最大値というものを念頭に置きながら、かつ、平均との関係を見ながら適正な規模を考えると、その間を見たのがここで言っている「変動率」という言葉になっています。ですので、どのくらいの変動幅があるかということなども見ながら、全体としての必要な規模というものを考えていきたいと思います。</p> <p>少し補足させていただきましたけれども、ご質問があればどうぞ……</p>
各委員	<p>《特になし》</p>

太田会長	<p>それでは、また後で、いろいろご審議いただく中で、前に戻ってご質問いただくことも結構ですので、それでは先に進めさせていただきます。</p> <p>今説明をしていただきました「下水道計画の全体的見直し」ということに基づきまして、さらにその他の色々な処理方法も踏まえまして『生活排水処理基本構想』の見直しも行うということでもあります。</p> <p>これについて事務局からご説明をいただきたいと思います。</p>
事務局（鈴木）	<p>それでは、8ページの「生活排水処理基本構想」について説明させていただきます。</p> <p>那須塩原市では、生活排水処理として下水道事業、農業集落排水事業（2箇所）、プラス合併処理浄化槽整備事業ということで3つほど実施しております。この中で、生活排水処理の人口普及率というものがありますが、こちらが65.5%となっております。</p> <p>また、先ほども申しましたが、今後人口の減少等の問題もあります。また財政等の問題もあります。それらを踏まえまして『生活排水処理基本構想』を策定するものであります。</p> <p>下のグラフですが、栃木県全体の普及率ということで、赤い点線の部分が76.1%ということとなっております。棒グラフの青い部分が公共下水道で、紫の部分が農業集落排水、合併処理浄化槽につきましては黄色となっております。</p> <p>その下の「図6」という横の円柱のグラフになりますが、こちらにつきましては、那須塩原市の一人あたりの建設投資額となっております。まず、青いグラフですけれども、「931」という数字が書いてあると思いますが、こちらにつきましては、今までの公共下水道の投資額473億4,800万円を公共下水道の水洗化人口50,880人で割りまして、一人あたり93万1千円となるものです。</p> <p>続きまして、その下の紫のグラフになりますが、こちらについては農業集落排水の投資額となります。こちらにつきましては、建設投資額34億8,500万円。集落排水につきましては、「南赤田」と「東部地区」がありまして、南赤田の投資額が14億5,200万円、東部地区が20億3,300万円、合わせまして34億8,500万円となっております。それを2つの地区の水洗化人口2,429人で割ったものが143万5千円という数字になります。</p> <p>一番下の「167」と書いてあるグラフは、合併浄化槽の一人あたりの投資額ということなのですが、厳密に建設投資額という数字を使っているわけではありません。こちらにつきましては、国のマニュアルで浄化槽1基あたり、5人槽で83万7千円という建設費が掛かるわけですが、この83万7千円を5人槽の「5」で割りまして、一人あたりが16万7千円ということになります。</p> <p>合併処理浄化槽の那須塩原市の水洗化人口につきましては、13,799人となります。ここに一人あたりの投資額16万7千円を掛けますと、23億1千万円という数字が導かれますが、ちょっとこの部分だけが違った書かれ方にな</p>

っています。

ただ今は、水洗化人口ベースでご説明を申し上げましたけれども、水洗化人口というのは下水道が入ったときに実際にそれに接続して使用している人口で、供用開始人口というのは下水道が整備されて使用可能なエリアに住んでいる人の人口となります。

その人口で割った場合には、公共下水道の場合、投資額の473億4,800万円を供用開始人口58,961人で割りまして、一人あたりの投資額が80万3千円となります。

農業集落排水につきましても、34億8,500万円に対しまして供用開始人口が3,223人、投資額が108万1千円となります。

以上が、一人あたりの建設投資額となります。

次のページ、9ページですけれども、「生活排水処理構想の見直しの骨子」ということで、国のマニュアルで改定された内容となっております。骨子につきましては、①人口減少化に対応した内容の見直し、②住民意向の把握、③費用関数（建設費、維持管理費）の実態に沿った見直しとなっております。

その下の表になりますが、「集合処理」と「個別処理」という2段の枠の括りになっていると思いますが、那須塩原市では集合処理につきましては、国土交通省所管の「単独公共下水道」というものがありまして、こちらは黒磯処理区と塩原処理区。黒磯、塩原とも下水道の処理場を独自に持っておりますので、単独の公共下水道となります。

続きまして「流域関連公共下水道」につきましては、県の方で市町村をまとめまして1箇所処理場を作っているところがございます。それに繋いでいるのが、西那須野地区、東那須野地区、関谷地区、大貫地区となっております。

次の「特定環境保全公共下水道」につきましては、用途地域外の住宅がまとまっているような所を繋いでいる処理区となります。そういったものが、西那須野地区、板室地区、高林地区となっております。

次に、農林水産省所管の「農業集落排水施設」。こちらは、西那須野地区にあります東部地区と南赤田地区となっております。

次に個別処理としまして、那須塩原市では「個人設置浄化槽」ということでやっております。

次のページ、10ページになります。

「生活排水処理構想の策定フロー」ということで、今回の構想なのですが、国のマニュアルとなります『効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想策定マニュアル』というものを使用しております。

栃木県版のマニュアルというものが、この後示されると聞いておりますけれども、栃木県のマニュアルにつきましては県が今実施しております「とちぎ未来開拓プログラム」を受けた後に発表するということになっております。

フローにつきましては、栃木県と那須塩原市ということで2列に分けて書いてあるのですが、「基礎調査」「既整備区域等の把握・設定」「計画緒元の設定」という部分までが、那須塩原市としては今終わっている、又は作成中となってい

るところです。この後、「処理区域の経済比較検討」等、この下に書いてある部分を実施していきたいと思っております。策定のフローについては、以上でございます。

続きまして、先ほどの策定フローにもありましたが、「検討単位区域の設定」ということで、こちらにつきましてはこの下の絵の中にあります「既整備区域等」。こちらが現在下水道を処理しているエリアとなります。それが、右の絵になりますがその周りにある比較的住宅が密集しているエリア、またこの既整備区域に隣接している家等を「単位区域」として設定することで、今後の取り込みを検討していくこととなります。これについては、この後詳しくご説明したいと思います。

次のページのA3・横の図面ですけれども、少し見づらいということで拡大したものを後ろや脇に張ってありますので、帰り掛けにでも見ていただければと思います。

図の中で、赤の着色部分が下水道の認可区域で、青い部分が農業集落排水のエリアとなっております。

続きまして13ページになります。

「周辺家屋の取り込み検討」ということで、家屋間限界距離の設定ということなのですが、2つの絵が左右に並んでいると思いますが、この青い部分の「下水道整備地区」に対しまして、周辺にある家とその右にある白い四角い箱みたいなものになっております。これを下水道区域に取り込む場合、何メートル以上のとき合併処理浄化槽が有効になるのか、何メートルならば下水道が経済的に良いのか、という部分の検討となっております。

下の表の4、こちらに「家屋間限界距離の算定結果」とありますが、上から順に、黒磯地区では65メートル、塩原地区では66メートルというようになっております。この限界距離というのが、公共下水道に繋いだ場合と合併処理浄化槽で行った場合がイコールになる距離です。この距離を超えると合併浄化槽の方が経済的、これ以内であれば公共下水道に接続した方が経済的といった数字となっております。

次に14ページですけれども、「検討単位区域の設定と集合処理・個別処理の判定」ということなのですが、こちらにつきましては検討単位区域ということで住宅が密集している地区について、下水道に繋いだ方が良いのか、1軒々々個別処理にした方が良いのか、そういった検討をしますよ、という内容になっております。

次の15ページになりますが、こちらにつきましては先ほどの「検討単位区域」の試算例ということで、こちらの「基本事項」になっている部分ですが、これはあくまでもサンプルということで鍋掛地区の例を示させていただいているのですが、鍋掛地区では行政人口が4,820人、世帯数が2,425世帯、1世帯あたりの人口1.99人、日平均生活污水量原単位370リットル、日最大生活污水量原単位470リットル、1世帯あたり日平均生活污水量0.736 m^3 、1世帯あたり日最大生活污水量0.935 m^3 となっております。

その中段から下の数字につきましては、栃木県構想のマニュアルに載っていません数字となります。栃木県のマニュアルがまだ発表になっておりませんが、数字だけは事前に公表されておりますので、それを使っております。

この中で「建設費」につきましては、下水道の管渠を建設するのに1メートルあたり6.5万円掛かります。次に、管渠をマンホールポンプを使って圧送する場合には1メートル3.5万円掛かります。マンホールポンプにつきましては、1基造るのに880万円、合併処理浄化槽の5人槽につきましては、1基設置するのに83.7万円。この83.7万円が、先ほどの5人で割って一人あたり16.7万円の投資額の根拠となったものです。7人槽の場合には104.3万円。

次の欄が「維持管理費」となります。維持管理費につきましては、下水道管渠1メートルあたり年57円、マンホールポンプ1基あたり年間20万円、処理場については、費用関数が別途となります。合併処理浄化槽（5人槽）につきましては、1基あたり年6.5万円、7人槽が1基あたり年8.1万円となります。

次に「償却年数」というものがありまして、管渠の場合には72年、マンホールポンプが25年、処理場が33年、合併処理浄化槽が26年となっております。いずれも、この辺の数字は事前発表されたマニュアルの数字となっております。

16ページになります。こちらについては難しい計算式が書いてあるのですが、このページを飛ばして17ページを説明する中で、併せて説明したいと思えます。

13ページにあります取り込み検討のサンプルとして抽出したエリアとなっておりますけれども、このサンプルエリアの地図で四角で括った部分には76軒の家があります。この76軒の「日最大汚水量」というのが、表の上から4つ目「C、処理施設建設費」の項にあります71 m^3 となります。この71 m^3 がどう関係してくるかといいますと、1ページ前の「費用関数」の表の建設費「Qd」に当てはめます。Qdに当てはめて計算したものが、17ページの「処理施設建設費」283.9万円という数字になります。

次に、その下の「処理施設維持管理費」、これは日平均汚水量ということですので、56 m^3 となります。これも16ページの表「維持管理費」の「Qa」に当てはめますと、249.2万円という年間あたりの金額となります。

その下に「管渠開削建設費」というものがあるのですが、こちらは線で括られたエリアの中に管渠を敷設した場合、2,129メートルという延長の管が必要で、それを建設するのに192.2万円掛かります。192.2万円をどのように算出したのかについては、15ページに管渠を1メートル建設するのに6.5万円掛かりますとあります。2,129メートルに6.5万円を掛けたものを、償却年数の72年で割ると192.2万円という数字が算出されます。次に管渠の維持管理費12.1万円につきましては、2,129メートルに対しまして、維持管理費57円/年間/メートルを掛けたものとなっております。

続きまして、表の右側「個別処理の場合」ですが、合併処理浄化槽建設費76基ということで、線で括られたエリアの中に76軒の家がありますので……。76基の浄化槽に1基あたり83.7万円を掛けまして、さらに償却年数26年で割りますと244.7万円。合併浄化槽維持管理費につきましては、76基×6.5万円＝494万円となります。

従いまして、集合処理のトータルの金額が737.4万円、個別処理のトータルが738.7万円となりまして、両者を比較して集合処理で行った方が経済的に有利であるという判定になるわけです。

もうひとつサンプルとして別冊で付けさせていただいたのですが、こちらにつきましては、西那須野地区の一区町のサンプルです。

次のページのA3横の図面を見ていただきまして、このエリアを下水道の管渠を敷設した場合、延長1,440メートルが必要となります。この絵の中の「青い線」が管渠になります。それを、先ほどと同じ計算式を使いまして計算したものが、下の表となっております。こちらにつきましては、集合処理と個別処理の合計を比較したときに、個別処理の方が費用が安いということでこのエリアにつきましては「個別処理が有利」という結果になります。

以上が、サンプルとした地域の比較結果となります。

続きまして18ページ、「優先課題に対する対応」ということで、第3回の下水道審議会でもありましたように、優先課題としましては「生活排水処理普及率の向上」ということで、位置付けとなっております。

下の図につきましては、今回の生活排水処理の対象となる地区が、水色の部分と灰色の部分となります。

続きまして19ページ。優先課題に対する対応方針として、●より効率的な整備手法を選定する、●他の事業と連携した施設整備を進める、●地域の水辺環境の改善を早期に実現するための整備手法を選定する、ということになっております。

次のページになりますが、こちらにつきましては、那須塩原市の地図がついていると思いますが、地区ごとの優先課題に対する対応方針となっております。その次の21ページからになりますが、そちらにつきましては、地図に入っている対応方針を表の形にしたものです。

上から、「関谷地区」につきましては、未整備地区については個別処理と集合処理を経済比較して決定する、となっております。また、400号沿いについては土地の活用状況を踏まえ、整備手法の決定と事業優先度を検討する。

「大貫地区」については、連坦する住居については個別処理との経済性評価結果から集合処理区域への取り込みを決定する。

「塩原地区」につきましては、整備がほぼ終了しておりますので、今後施設の管理を主体とした事業の運営を進める。

<p>太田会長</p>	<p>「黒磯・鍋掛地区」につきましては、農村地区との境界をなす地区については個別処理との経済性評価結果から集合処理とするかどうかを決定する。次のページ、22ページになります。「東那須野地区」です。新幹線駅周辺は生活拠点地域として公共下水道による整備を軸に、個別処理との経済性評価結果から集合処理区域への取り込みを決定する。駅西口は人口微増でも非常に広範囲にわたる地域であるため、整備手法の決定と事業優先度の検討が必要となっております。</p> <p>「西那須野地区」につきましては、生活拠点地域として公共下水道による整備を軸に、個別処理との経済性評価結果から集合処理区域への取り込みを決定する。</p> <p>続きまして、特定環境保全公共下水道になりますが、「西那須野地区」。農村地帯で人家が連坦していないが、一部小規模開発による人家の密集も見られるため、道路に沿った区域を集合処理することを軸に、個別処理との経済性評価結果から集合処理とするかどうかを決定する。</p> <p>「高林地区」、区域内用水の水質改善を早期に実現するため、未整備地区における汚水処理を早期に供用可能な整備手法を選定する。</p> <p>「板室地区」につきましては、那珂川の水質保全を目指し、未整備地区における汚水処理を早期に供用可能な整備手法を選定する。</p> <p>23ページになります。農業集落排水の「東部・南赤田地区」になりますが、新たに管渠等の施設整備を行わないため、既存施設への接続が効率的かどうかについて検討していきたい、となっております。</p> <p>以上が、生活排水処理構想の見直しとなります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今は、議事の(2)、(3)を続けて説明をしていただきました。</p> <p>ご審議の方は両方一緒にしても構わないのですけれども、まずは、基本構想の見直しのところで、基本は「集合処理」にするのか、「個別処理」にするのか、という考え方を整理して、そうした違いに基づいて、つまり重要な要素は「経済性の比較」ということですね。どちらがよりコストが低いか、というような考え方を基準にしておりますけれども、それによって2つの方式の区分けをする。そして、どの地域をどちらの方式にするのかというような整理をした後に、全体としての整備方針というものを決めていく、というような考え方なのです。</p> <p>その際には、既に整備済みの地域に取り込めるところと、それから今後整備していくところで、今言ったような「個別」なのか、「集合」なのかという判断を加えながら、全体の整備構想をまとめていくというご提案です。</p> <p>一度聞いただけでは、なかなか分かりづらい内容だったとは思いますが、どうぞご質問なり、ご意見があればお出しいただきたいと思います。</p>
-------------	--

坂内（敏）委員	<p>塩原の坂内と申します。</p> <p>資料で言うと11ページですね。私の住む地域は、公共下水道が整備されてから20年くらいになると思いますけれども、その時に「下水道を利用する」、「利用しない」にかかわらず「受益者負担金」というものを取られているんですね。既整備区域の周辺にある家屋を取り込んでいくということになると、負担金との整合性はどのようになるのか、お聞きしたいと思います。</p>
事務局(津久井)	<p>受益者負担金を担当しています津久井です。</p> <p>考え方としましては、全体の整備費用を整備面積で割りまして、その1/5を『受益者負担金』という形で負担していただく、というものです。</p> <p>今回の全体計画見直しの中で、受益者負担金を見直すかどうかについてはまだ議論はされていないところですが、過去の計画見直しの中では旧黒磯、旧西那須野、旧塩原とも負担金単価を変更することはありませんでした。</p> <p>今回の区域見直しの中で、今回は建設費がどれだけ掛かるのか、それに見合った費用対効果がどれだけ見込めるか、という議論でございますので、その後、個人負担としての受益者負担金をどうするのかという部分は、まだ検討しておりませんし、今後もし必要ならばそのような検討にはなるとは思いますけれども……。</p> <p>この審議会の中の検討としては、費用対効果ということですので、まだ自分の方としても検討していないということです。</p>
坂内（敏）委員	<p>分かりましたというか、仕方がないですね。</p>
太田会長	<p>基本的な整理として、受益者負担金の金額はともかくとして、このような周辺家屋を取り込む場合についても、受益者負担金は徴収するということは変わらないのですか？</p>
事務局(津久井)	<p>変わらないです。</p>
太田会長	<p>合併前の状況で単価の違いはあるけれども、それを調整するということがまだできていないということなので、見直しの中で今後その辺のことも、実際の費用の見積りを踏まえた上で検討するということなのですか？ 金額調整というものを検討するということなのですか？</p>
事務局(津久井)	<p>そこまでの話しにまで進んでいないという状況です。</p>
太田会長	<p>金額については検討の余地を残しているものの、受益者負担金を徴収すること自体は変わらないということですね。</p>
事務局(津久井)	<p>はい。</p>

太田会長	<p>ということだそうです。 よろしいですか？</p>
坂内（敏）委員	<p>その件は分かりました。 別件で、8ページの図6になりますが、これを見た感じでは合併処理浄化槽がものすごく経済的になっていますね。 上の農業集落排水にせよ、公共下水道にせよ、受益者負担金が含まれていないということは、私の20年前の感覚から言うと、古すぎるのかもしれませんが、「ちょっと話しが違うんじゃないか、このグラフは……」と思うんですね、今の説明ですと……。法律的にそのようなことは無くなっているんです、ということならば良いのですけれども……。 整備エリアに取り込まれれば負担金が生じるという今の状態ならば、グラフに含めないことはおかしいのではないかと？</p>
事務局（舟岡）	<p>下水道の受益者負担金というものは、下水道という受益を受ける土地に対して一度きりの負担をしていただくもので、内訳としては建設費の一部に充てるという性質のものです。8ページの表については、支出に係わる部分だけのグラフですので、個人が建設費の一部を負担するという市側から見ると歳入になる部分は含めておりません。 下水道事業については、国からの補助金ですとか、市のお金（都市計画税）とか、いろいろ入ってくる訳ですが、工事が進んで下水道が使用できるようになった土地に対して「受益者負担金」をいただくということで設定されているものですので、引き続き徴収していきます。ただし、計算方法については、元々建設費の一部という考えがありますので、ある時点で一度見直しをしなければならないとは考えているところですが、今の段階ではそこまで行っていない状況です。</p>
坂内（敏）委員	<p>私としては、個人管理の合併浄化槽よりも公共下水道の方が良いと考えているものですから、いわゆる社会貢献を考えれば、浄化槽ではどうなのかなと思います。実際に使用しているところを見てもそのように思う。 一時にお金を出して、下水道に接続することが大変なようで、なかなかやってくれないという思いは、市の方でも同じだと思うのですが……。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。 ちょっと交通整理をさせていただきますが、ただ今坂内委員がおっしゃった受益者負担金をめぐる問題提起は大変重要なことながら、これは先ほど事務局からお答えいただいたように、金額については後の下水道使用料をどうするとか、建設費コストの回収をどうするとかの経営に関わる事柄にもなりますので、それはその後のお話として整理させていただきたいと思います。 今のところは、建設費の出口のところのコスト比較ということで、このような</p>

<p>坂内（敏）委員</p>	<p>形でグラフ化させていただいたところです。先ほどもありましたが、合併浄化槽については、実績というよりは、あくまでも国が定めたマニュアルによる標準単価を基にして計算しているということでございますので、「公共下水道」「農業集落排水」のグラフの数値とは若干取り扱い方が違うということでございます。</p> <p>あとは、今坂内委員がおっしゃったことの一つとして、ここでお示ししているのはあくまでもコスト比較、経済比較なんです。それに対して今ご指摘があったのは、個人管理の浄化槽よりも公共下水道の方がより良いのではないかというお話があったのですが、これは経済的な問題以外に、やっぱり合併浄化槽よりも集合方式の方がいろいろな面で、経済的な面を越えてメリットがあるというようなお話はですか？ もう少し具体的に教えていただければ……。</p> <p>合併浄化槽は、年に何回かの処理を必要としていますよね？ しかし、それは持ち主が頼まないと処理業者は来てくれないと思います。結果的に、地域や周辺を汚染してしまうということは見ているとよく分かります。</p> <p>そういう意味で、ちょっと大袈裟ですが「環境汚染」にも繋がりがねないというのが合併浄化槽の欠点だと思います。個々にできるというのは利点ではあるのですが……。</p>
<p>太田会長</p>	<p>維持管理が個人任せになるということの問題点をご指摘いただいたということです。</p> <p>したがって、どちらを選ぶかということについては、経済比較とともに、今ご指摘があったことも含めて総合的な効果・判断をしていく必要があるのではないかと思います。ありがとうございました。</p> <p>他にいかがでしょうか？</p>
<p>星野委員</p>	<p>関連して質問します。</p> <p>私は17ページでご質問申し上げようかと思っていたのですが、合併浄化槽は年間に個人が負担する維持管理経費も含まれておりますし、実際に建設する費用も入っているのですけれども、先ほど坂内委員がおっしゃったように、これは栃木県の構想策定マニュアルだという話を聞きましたけれども、現実には実際に掛かる工事費とか維持管理費の他に、使ったものに対する使用料ですとか、一回限りですけれども受益者負担金が掛かるということであれば、費用対効果の中にそれが含まれないということは、どうも釈然としない思いがあります。この比較表が正しく事の顛末を伝えているかどうかは疑問なので、この枠の中に入れられないのであれば、例えば※印とか、注意書きとかで、「別途そのようなものが掛かりますよ」と入れた上で、費用対効果を算出する必要があるということやっていると、例で言えば737.4万円と738.7万円と比較したらどちらが経済的かは一目瞭然ですけれども、でもプラスアルファ</p>

	<p>を考えたときに、増えていくのか、減っていくのかというところも一つの指針にしていかないと、本当の行政としての仕事が全うされていないのではないかという感じが致します。</p> <p>1万円、2万円の差でもこっちを取るかという話しになるか、例えば10万円高くても全体枠を考えたときに、高くてもこちらが良いというような判断材料になるのかというのは、知っている方は分かると思いますけれども、毎月使った分の使用料も掛かるよね、1回限りだけど受益者負担もあるよねということは何人の人が知っているのかということですよね。その辺も指針に加えて行政の方で組み立てていただけたらいいなと思います。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今、大変重要なご指摘をいただいたと思います。というのは、ここで経費比較しているのは、あくまで事業主体の側からする費用対効果ということでコスト比較をしている訳ですけれども、一方この事業が整備終了いたしまして市民の方が実際にお使いになるところの、言わば「市民にとっての実際の利用者負担」というところは当然入っていない訳です。あくまでも事業経費ベースで組み立てて比較をしているということで、当然造った後は実際に使うという上では、使う側の市民にとっての負担というものがありますので、そこを入れないとはっきりとした判断が付かないのではないですかというご指摘だと思わうんですけれども……。</p> <p>これはどうですかね、ある程度大雑把なものは出せますか？</p>
事務局（舟岡）	<p>個人が出す維持管理費、合併浄化槽であれば検査しなければならない部分ですとか、年に1回くみ取りをしなければならないとかいうような維持管理費が当然掛かりますから、何人家族とかそういう形のパターンで、土地の面積が例えば100坪なら100坪ということで、どうにか出せると思います。</p>
太田会長	<p>星野委員、今のお話、少し大雑把なモデル化したような比較ですけど、それでもいいですか？</p>
星野委員	<p>参考に入っていたら、たぶん指針にあったとき担当の方がそれを決めるときに、その指針と比較ができて、なおよりベターな比較構成ができるのではないのでしょうか。</p>
太田会長	<p>それでは、多少粗くはなるでしょうが、事務局で詰めていただけますか？</p>
事務局（鈴木）	<p>ただ今の使用料の話ですが、17ページの表の「d」処理施設維持管理費249.2万円に対して使用料をいただいているという形です。</p>
太田会長	<p>ん？ どういうことですか？</p>

星野委員	含まれているということかな。
太田会長	そんなことはないでしょう。これは純粋な事業費ですよ。
金子副会長	浄化槽だけ維持管理費をのせるということになると、下水道の使用料も年間どれくらい掛かるということのをのせて、それで比較しないといけないということだと思ふ。
事務局（舟岡）	維持管理費という中には、下水道の使用料も含まれているということで、コンサルから詳しい説明をさせます。
太田会長	ちょっと説明してください。
コンサル(倉持)	補足をさせていただきますけれども、今議論されていたところの受益者負担金と使用料というのは、この中に全部含まれているとお考えください。先ほどのところで、合併浄化槽自体6.5万円払われるのでそのことが強くなってしまふと思うのですが、皆さんが支払われている「使用料」というのは基本的に下水道の維持管理に必要な費用の一部としてお支払いになられていますので、ここを出している「維持管理費」は実際に掛かる維持管理費として算出させていただいています。それに対して皆さんの使用料が払われるという形になるので、これに足されるという類のものではないので、そこはちょっと別に考えていただいた方がよろしいかなと思います。
太田会長	本当にそうかな？ なぜこういうことを言うのかというと、維持管理費という中には、当然、いわゆる減価償却費などの資本費が入りますよね。今の下水道の使用者負担原則というと、なかなかこれは難しいのだけれども、資本費の全額を入れていないですよ、汚水分で……。したがって、維持管理費の中に入っているそういったものを含めてなんですが、維持管理費総額をまるまる使用料で回収している訳ではないでしょう。入っているというのは、どういった意味で「入っている」と言っているのですか？
コンサル(倉持)	先ほどのご質問の内容が、これに対して使用料がまた別に掛かるのではないかとご質問だったと思いますので、それはちょっと違いますよということで説明させていただいたのですが、要するに使用料というのは維持管理に対する財源という意味合いで、こちらの表は「支出」ということで捉えていますので……。
太田会長	お聞きしたいのは、ここで言っているのはたぶん「事業費」で、利用者負担ではないでしょ。一緒ではないですよ、考え方というのは……。違いますよね。

	<p>事業費が例えば100万円あっても、100万円を全部使用料で回収する訳ではないから、当然この中に、これは財源手当ても全部見込んだ形で入っているのかどうかなんだけど、つまり言い方を変えると、利用者負担を全部コミコミで後は国庫補助金だとか、そういうものを全部含めて、財源内訳としてここに載ってくるという訳ではないでしょ。</p>
コンサル(倉持)	<p>ここには、掛かる経費として載せていますので、財源というのはまた別になります。</p>
太田会長	<p>別ですよ。別ということは、これを対象にして受益者負担金とか使用料が算定されるんだけど、その「入っている」という意味ではないでしょ？ これがベースになるという趣旨で言うと、正にそのとおりですけども……。</p>
コンサル(倉持)	<p>そういう意味です。 これに注意書きが書かれるという意味ではありません。</p>
太田会長	<p>分かりました、分かりました。 ですから、これをベースにして使用料が算出されるということなので、市民の側からするとこの中に使用料が込みで入っているという訳ではないです。 使用料算出の基礎になる事業経費がこれである、そういうことですよ。</p>
コンサル(倉持)	<p>そうです。</p>
太田会長	<p>利用者が下水道なり、合併浄化槽を利用するときに、1回分にしろ、毎月にしる、実際にいくら払うことになるんですかという数字はここには出てこないでしょう？</p>
コンサル(倉持)	<p>そうですね、出ないです。</p>
太田会長	<p>ですから、そこまで含めて、実際に使うときに市民がいくら払うことになるんですかということを少し加味した数字が欲しいということを星野委員がおっしゃっているのだと思うんですよ。 星野委員、そうですね？</p>
星野委員	<p>要するに、個人の合併浄化槽と同じような形で、費用対効果を見ないと基準にならないのではないかと申し上げているので、それが分かる数字であれば別に構いませんけれど……。これでは読み取れないのではないかと申すことです。</p>

太田会長	<p>ですから、市民としての最終負担額というものがどう違うんですかということが分かるものを少し加えてもらいたいという趣旨だと思います。</p> <p>コンサルが言っているように、ここに追加して経費自体が膨らむという話ではもちろんないということです。</p> <p>よろしいですか？</p>
事務局（舟岡）	<p>先ほども言いましたように、1家庭のパターンを決めて、その家の、5人なら5人家族の方が、下水道に接続したときの毎月の使用料と、浄化槽の場合の維持管理費等の比較は、モデルを作ることは可能だと思います。</p> <p>ただし、下水道については、延々と水処理センターから距離を運んでくる建設費を、どこにどのように数字をのせるのかということが、ちょっと難しいところです。合併浄化槽については、1宅地内にポンと置けばいい話なので……。その価格の差というのはどうしても出てきてしまうので、その辺をちょっと検討させていただかないと……。</p> <p>ただ、先ほどおっしゃったように、使用料とか受益者負担金とか、浄化槽の検査手数料とか汲み取り代とかという部分の比較はある程度可能だと思います。</p>
太田会長	<p>ですので、この表とはちょっと別のものになりますね、一緒にしてしまうと確かに混乱するかもしれないですからね。</p> <p>今、ご意見、ご提起がありましたようなエンドユーザーの最終負担額といったものを少し比較できるようなものをお願いいたします。</p> <p>どういう場合に個別処理で、どういう場合に集合処理かといったような、判断基準なども示されて、数字でもって計算するところなるというようなご説明でしたけど、これは実際にそのようなものを弾いてみなければ分からないということで、ただ基本的な考え方を振り返りいただいた上でご判断いただくということになるかと思うのですが……。</p> <p>いかがでしょうか？</p>
各委員	<p>《特になし》</p>
太田会長	<p>それでは、とりあえず次のところに進ませていただきますと、「優先課題に対する対応」ということで、既にご説明いただきましたが、これは先ほど申し上げた前回の審議会で「何を優先的に扱うか」ということで「優先課題」というものを「生活排水処理普及率の向上」というところに定めていくということをお決めいただきました。</p> <p>そのことに基づいて、現在未整備地域、それから周辺地域を対象にして、人口約3万人強ですけれども、これをどうするのかということになります。</p>

	<p>このことについて、19ページですね、「対応方針」というものが示されておりました、ここでは3つ挙げられております。</p> <p>「効率的な整備手法」、それから「他の事業と連携した施設整備」、それから「環境保全など早期に実現しなければいけない、そのようなことに対する整備手法」の3つの基本的な考え方に立って進めていきたいと、こういうことでございます。それは具体的に地域の中に落とし込んでみた場合に、20ページのような地図に示したような類型化された取扱いになると、こういうことでございます。後の21ページ以降は、細かいそれぞれの地域ごとの説明ということになっております。</p> <p>まずは18ページの「生活排水処理普及率の向上」を優先課題とすることは、前回ご確認いただきましたので、本日も引き続きこれを前提とするということで、特にご異議ございませんね。</p> <p>そうしますと、対応方針ということで、これも非常に抽象的と言いますか、総論的な方針ですので、「これはいかん」ということはおそらく無いとは思いますが、何かご意見ございますでしょうか？</p> <p>「これも良いけど、もっとこういうことも重要だ」とかのご意見があればお出しただければと思います。</p> <p>ちょっと補足してご説明いただいた方が良いかなと思うところは、「他の事業と連携した……」の「他の事業」と「連携」をもう少し説明いただくと、どういうことですか？</p>
事務局（鈴木）	他の事業という部分なのですが、那須塩原駅前で区画整理事業を行っておりますので、区画整理事業については道路も下水道も一緒に整備するというので、そういった部分を指しております。
太田会長	はい、分かりました。
松本委員	開発事業などは関連ないのですか？
事務局（鈴木）	開発事業につきましては、個人で申請してやっている訳なのですが、その中でも下水道の整備というのも一緒にやっていただいております。それはあくまでも、個人の会社で開発を起こしますので……。
松本委員	ある程度の大きさの開発は申請がありますよね。その時に指導はしてもらえるのか？
事務局（鈴木）	下水道では、申請をいただいた後に業者と打合せをして、高さとかの技術的なことがありますので、そういったことで今やっているところです。

太田会長	<p>それは、開発許可の条件になるということですよ。</p> <p>他にはいかがですかね？</p> <p>一応、ここでは3点の対応方針を定めましたが、特にご意見等がなければこのような基本的な考え方に沿って「普及率の向上」に対して進めていくと、これでよろしいですか？</p>
委員全員	<p>《了解》</p>
太田会長	<p>はい、それではこのようなことで確認させていただきます。</p> <p>そうしますと、今の対応方針に基づいて、それを各地域ごとに地図に落とすところなるというのが20ページですよ。</p> <p>それを詳しく説明したのが、21ページから23ページまでなのですが、ここで何かお気付きの点があればお出しただけないでしょうか？</p> <p>地図のところでもいいですし、それから表の21ページ以下のところでも構いませんが……。</p>
坂内（正）委員	<p>先ほどと同じような意見ですけれども、優先課題に対する方針という中で、「集合処理と個別処理との経済性評価結果から……」と書かれている地区がいくつかあるのですが、ここには維持管理等の信頼性というものを加味して判断していくべきだと思います。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これも引き続き、重要なお指摘をいただいたと思います。単なる経済性の比較だけではなくて、その方式の信頼性というところもしっかりと評価をすべきだと、こういうご意見です。</p> <p>今のご意見について、関連して何かありますか？</p> <p>これは事務局の方で、経済性比較だけではなくて、先ほどご指摘があったような部分で、特に個別処理と集合処理の経済性以外のところの比較・評価というところで、メリット・デメリットあると思うんですよ、それを少しまとめておいていただけますか？</p>
事務局（鈴木）	<p>はい、分かりました。</p>
太田会長	<p>最終的には、今ご指摘いただきましたところも含めまして総合的に評価するというに致したいと思います。</p> <p>今ご指摘いただいたところを踏まえてといいますか、これを前提にして、各地区の対応方針というものを決めていきたいと思います。</p> <p>その他には、何かお気付きの点があるでしょうか？</p>

各委員	《特になし》
太田会長	<p>それでは、今日の議事として(1)下水道全体計画の見直し、(2)生活排水処理基本構想の見直し、(3)優先的課題への対応とご審議いただきましたが、全体を通じてどこからでも構いません、前に戻ってもらっても構いませんので、何かご質問、ご意見があればどうぞ……。</p>
事務局（舟岡）	<p>事務局からよろしいですか？</p> <p>先ほどの合併浄化槽関係を含めて、信頼性の話しが出ていたと思いますので、今回お渡しした『那須塩原市の下水道』という冊子の中に、合併浄化槽の検査状況が記載されておりますので、そこを説明したいと思います。</p>
事務局(津久井)	<p>新しく配りました『那須塩原市の下水道 平成21年度版』の36ページをご覧ください。</p> <p>そこの(3)のところに「浄化槽法にもとづく維持管理の適正化」ということで載っていると思います。こちらの方、7条検査と11条検査とあると思いますが、7条検査というのは、一番最初に合併浄化槽を作って、その作った浄化槽が正しく機能しているのかどうかを調べる検査でございます。最初にする検査でございますね。</p> <p>次に11条検査というのは、毎年やっていただく検査で、適正に管理されているかどうかというのを毎年診るということでございます。</p> <p>平成20年度末の数字ですが、11条検査の総受検者数が6,952件で、不適正件数が117件、市の指導件数が17件となっております。市指導件数というのは、11条検査は毎年受検するのですが2年連続で不適正だった場合には、市が指導するというものです。</p> <p>11条検査がどのくらいの割合で受検しているのかということですが、県の統計ですけれども、県全体の浄化槽のうちの52.8%が11条検査を受けている状況でありまして、ここ3、4年で急速に上がったんですけれども、平成13、14年の頃はおよそ1.5%でした。</p> <p>ここ数年は、市も含めて、県も含めて受検率を高めるという運動をしていまして、現在合併浄化槽設置者のうちの52.8%が管理をきちんとしているという結果が出ているということです。ただし、浄化槽に関しては「単独浄化槽」という浄化槽もございまして、その登録などが完全に整備されているかということなかなか難しいものですから、管理している中の52.8%がきちんとしているということです。例えばですけれども、那須塩原市には多いのですが「別荘」とかに入っている浄化槽が完全に把握できているかということ、把握できていないものですから……。</p>
太田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の52.8%という数字は、いわゆる「受検率」でよろしいですね？</p>

	<p>今日配っていただきました『21年度版の冊子』の36ページのご説明をいただきました。</p> <p>この点について、何かご質問ありますか？</p>
坂内（敏）委員	<p>7条検査が新築のときで、11条が継続ということですが、52.8%という数字が何とも……。さっき私が心配していたことが、まさか今日答えが出るとは思いませんでした。</p> <p>把握できていない部分もあるようですが、半分とは……。</p> <p>合併浄化槽に対して補助金が出るようになってから10数年経っていると思いますが、最初に導入した方は浄化槽自体を掘り起こさなければならない時期になっているということですか？</p>
事務局(津久井)	<p>先ほどの資料の中であったと思いますが、合併浄化槽の償却年数は26年ということですが、ただ、維持管理をきちんとしていないと、プロアなどの機械類は消耗品でありまして、7年で壊れたりすること、10何年もつこともあります。</p>
坂内（敏）委員	<p>検査不受検に対する罰則はあるのですか？</p>
事務局(津久井)	<p>罰則はありません。</p>
太田会長	<p>合併浄化槽の設置以降に係る個人責任に基づく適正管理という点では、まだまだ課題を残しているということでございます。</p> <p>ただし、これについても行政側として指導あるいは監視を続けているということでもございました。</p> <p>その辺のことも含めまして、全体の評価、判断をしていただくということになります。</p> <p>他にございますか？</p>
各委員	<p>《特になし》</p>
太田会長	<p>特に、追加でご質問、ご意見がなければ、今日総て確定をさせてしまうという訳ではありませんが、一応今日お諮りをした●下水道全体計画の見直し、●生活排水処理基本構想の見直し、●優先的課題への対応、の3点につきまして、今日の審議会の中では一旦ご確認いただくということでもよろしいでしょうか？</p>
委員全員	<p>《了解》</p>

太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>もし、また何かお気付きの点があれば、後日事務局の方にご意見を送っていただいても構いませんし、次回の審議会のごときにご提起いただいても構いませんので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、本日最後の議事になります「今後のスケジュール」について、事務局からご提示いただきたいと思います。</p>
事務局（相葉）	<p>（４）番の「今後のスケジュール」につきまして、ご説明を申し上げます。それでは、２４ページをご覧くださいまして、この後のスケジュールを前回に続きまして、再度お示ししたいと思います。</p> <p>網掛けの色が濃くなっている部分につきましては、前回までに終了している会議ですので、本日は第４回目となりまして①から③までは「審議内容案」に沿って今までのところ進めてまいりました。</p> <p>ですから、次回の第５回から第６回につきましては、第５回は１２月に予定しております。内容につきましては、本日提示させていただきまして検討いただきました●生活排水処理構想と下水道全体計画の見直ししました内容を再度ご確認くださいまして、さらに●市の下水道中期ビジョンの基本方針ということで、今後何を目指していくのかということをご検討いただく予定でございます。具体的な日程につきましては、前回会長から提案いただきまして「１２月１４日の週」ということでお話をいただいていたのですが、この週は市議会の定例会中であるものですから、開催前に会長とお話をいたしまして、第５回目は</p> <p>１２月２１日（月）午後１時３０分～ この会場での開催を考えております。</p> <p>続きまして、第６回目につきましては翌年２月に予定をしておいて、内容は●市下水道中期ビジョン（案）をご確認いただきまして、そしてそれに基づく●下水道整備等のあり方について実際に何をしていくのか、具体的な事業案をご検討いただきまして、今年度の審議目標「最も効果的で適切な下水道整備のあり方」を考えていくときの結論まで見出しただけであればと思っておりますので、今後はそのようなスケジュールで進めていく予定でございます。</p> <p>６回目までに終わらない場合には、第７回目を３月に予定させていただくこともございますので、お心置きいただければと思います。</p> <p>今後のスケジュール案については、以上でございます。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今のスケジュール案につきまして、ご意見があればどうぞ……。よろしいでしょうか？</p> <p>それでは恐縮ですが、次回は１２月２１日（月）、年の瀬が迫った時期ではございますけれども、１３時３０分から開催をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>

事務局（舟岡）	<p>それでは、本日委員の皆さんからお出しいただいた指摘、あるいは宿題については、事務局の方で取りまとめをいただいて、なるべく早く委員の皆さんの方にお返しをするということをお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは本日の審議会、これで終了させていただきます。</p> <p>皆さん、大変お疲れ様でございました。 大変貴重なご意見等、お伺いできましたので、次回に反映させていただきたいと思えます。</p> <p>以上をもちまして、第4回の下水道審議会を終了とさせていただきます。 ありがとうございました。</p> <p>【15：15 終了】</p>
---------	--

第5回那須塩原市下水道審議会 議事録

日 時：平成21年12月21日（月） 13：35～15：26

場 所：那須塩原市役所 西那須野庁舎 202会議室

出席者：

委員

太田会長、金子副会長、相田委員、菊地委員、坂内敏夫委員、渋井委員、鈴木委員、
関谷委員、長谷川委員、松本委員、室井委員、吉田委員

欠席者3名

市（事務局）

江連上下水道部長、舟岡下水道課長補佐兼下水道建設係長、津久井普及係長、
相葉管理係長、峰岸施設係長、鈴木主査、渡邊主査、飯田主任

コンサルタント（パシフィックコンサルタンツ株式会社）

倉持哲弥、重岡慎哉、眞崎哲二、山口隆太郎

事務局（舟岡）	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>定刻を若干過ぎてしまいましたけれども、ただ今より第5回下水道審議会を開会したいと思います。</p> <p>皆さまにおかれましては、年末の大変お忙しい中、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>事務局より出欠のご報告をさせていただきたいと思います。坂内正明委員、それから星野恵美子委員につきましては欠席のご連絡をいただきました。その他空席の委員については連絡をいただいておりますが、時間となりましたのでただ今より始めさせていただきたいと思います。</p> <p>なお今回も、市の方で委託していますコンサルを同席させていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、太田会長よりごあいさつをいただきまして進めたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
太田会長	<p>皆さん、こんにちは。着席したまま失礼いたします。</p> <p>今、ご案内がありましたように、大変年の瀬が迫った忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>いよいよ5回目ということでございまして、スケジュールによりまして後1回ないしは2回ということですので、そういう点ではいよいよ詰めの段階に入ってきたということでもあります。</p> <p>前回の会議でいろいろご意見、ご指摘いただいたことをこの後説明いただくこととなりますけれども、その他に「ビジョンについての考え方」、「方針」、また「今後のスケジュール」ということで会議を進めさせていただきたいと思えます。本日もどうぞよろしくお願い致します。</p>

事務局（鈴木）	<p>それでは早速、会議次第に基づきまして議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず最初に、第4回下水道審議会での皆さん方からのご質問、ご意見を含めました課題につきまして、事務局からご説明いただきたいと思っております。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>皆さん、こんにちは。建設系の鈴木と申します。</p> <p>それでは、資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。</p> <p>まず、第4回下水道審議会での課題ということで、代表的な生活排水処理施設というものをここに分類してみました。</p> <p>まず始めは「浄化槽」であります。こちらにつきましては今は「合併処理浄化槽」ということになります。水洗便所の汚水と雑排水を同時に処理する施設で、設置費用が安く、設置に要する期間が短くて処理能力に優れているということで、特に人口密度が低い地域においては下水道と同等の施設ということで普及が促進されているものです。</p> <p>続きまして「集合処理施設」ということで表の中ほどになりますが、今現在、用途地域を中心に進めています「公共下水道」ということで、那須塩原市につきましては全体計画が4,055ヘクタールに対しまして、認可が2,606ヘクタール、現況では1,990ヘクタールとなっており、認可の76.4%が整備済みとなっております。</p> <p>人口につきましても、供用開始区域人口は58,961人、水洗化人口も50,880人という数字となっております。</p> <p>続きまして「農業集落排水施設」につきましては、原則的に人口が1,000人以下の集落を対象にしております。那須塩原市では旧西那須野地区の「南赤田地区」と「東部地区」があります。いずれも整備については完了しております。</p> <p>これらの3つの事業には「補助主体」というものがありまして、浄化槽につきましては環境省、公共下水道につきましては国土交通省、農業集落排水につきましては農林水産省となっております。</p> <p>以上が、代表的な生活排水処理施設となります。</p> <p>続きまして2ページになります。</p> <p>「浄化槽の基本的な考え方」としまして、浄化槽は①放流水の水質の技術基準としまして生物化学的酸素要求量（BOD）の除去率が90%以上、放流水のBODにつきましては20mg/l以下の規定が定められております。</p> <p>次に②管路工事が不要ということで設置費用が安価です。</p> <p>③設置に要する期間としては1週間から10日程度あれば設置が可能ということです。</p> <p>また、④地形の影響を受けることが少ない。⑤オンサイトシステム（個別処理）であるため、河川の水量確保が可能であるなどの多くの利点があります。</p> <p>浄化槽システム協会のホームページからの絵を載せさせていただいております。</p>
---------	--

けれども、今後積極的に市町村の施策に位置付けるとともに、地域ごとに面的かつ効率的な整備を図っていくことが必要ではないかということでホームページに記載されております。

下の図が、合併浄化槽を断面的に説明したものであります。

続きまして3ページになります。浄化槽の特徴について述べさせていただきます。

①生活排水を1か所に集める管渠が不要です。集合処理では、家屋が密集していない地域においては整備投資効率が低下し、起伏のある地形においては生活排水の移送のためのポンプ施設等も必要となります。個別処理においては、これらの管渠関連設備が不要であることが構造上最大の特徴となります。

②各家庭に、車を停める駐車場1台分の敷地が必要となります。管渠が不要な代わりに、各戸ごとに浄化槽を設置するスペースとして1台分程度の敷地が必要です。

③各戸ごとの維持管理が必要です。処理施設が各戸ごとに整備されることから、必然的に各戸ごとの運転、維持管理が必要であり、そのための体制を確保しなければなりません。

④投資効果の発現が早いということです。各戸ごとに整備したところから汚水処理が開始されます。各戸の整備は1週間から10日程度で可能なことから、整備に係る投資の効果発現が早くなります。

⑤水環境の変化が小さいです。整備前後において、各戸から排水されるという形態が変化しないことから、排水の水質が向上する以外の変化が小さく、身近な水路や池などの水量が確保されます。

⑥施設整備に柔軟性があります。各戸ごとに処理施設を整備するため、整備計画に柔軟性があります。下水道や農集といった集合処理の場合、最終的な対象地域を確定後、その地域における10～30年後の排水量等を推定し、その地域の最下流部に処理場を建設、順次上流に向かって管渠を整備する形態が一般的となっております。合併浄化槽では、このような整備方法と比較すると整備計画の見直しが容易にできます。

⑦地震災害に強いということです。合併浄化槽では大規模な地震等において、個別に設置しているため、かなり強いということです。集合処理の場合には、管渠等が隆起等により破損したり等の被害が近年発生しております。

続きまして⑧住民の環境意識が向上します。各戸ごとに処理を行うことから、住民の生活排水処理に対する意識が向上し、また集合処理に見られるような処理施設の設置場所の選定等に関する協議や事務処理が不要です。

続きまして4ページになります。

4ページにつきましては「浄化槽の維持管理」ということで、上の方に図がありますが、こちらにつきましては合併浄化槽設置後3か月から8か月で、まず「7条検査」というものを行うということになっております。この検査につき

ましては、栃木県から委託された栃木県浄化槽協会で実施するようになっております。

続きまして「保守点検」につきましては、毎年3回以上。「清掃」につきましても毎年1回。さらに「11条検査」というものがありまして、こちらも7条検査と同じように、外観、水質、書類の検査となっております。こちらについては、毎年1回行うということになっております。

4ページの中ほどになりますけれども、こちらにつきましては平成17年度から平成20年度までの検査実施数を表にしたものです。検査実施数については、毎年順調に伸びておりますけれども、実施率につきましては20年度がやや下がっているという現状となっております。こちらにつきましては、設置基数が多くなったために実施率が落ちたということです。

続きまして5ページになります。

5ページにつきましては、集合処理と個別処理の費用負担額の比較についての説明書となっております。

今回の資料に、別に1枚、横の棒グラフのプリントを配ってあると思うんですけども、こちらは資料7ページの差替えということでお願いしたいと思っております。先にお配りした7ページですけれども、こちらにつきましては合併浄化槽、公共下水道、農業集落排水という3つの事業を1世帯あたり3人という同じ条件で算出したものを最初の資料に載せていました。差替え後につきましては、実績に基づきました1世帯あたりの人数ということで、ケース1とケース2という部分が、実績と違う数字で算出していたものですから、分かりやすくするために後から差替えプリントを配らせていただきました。こちらについては、今までの実績とこれからが、1世帯あたりの人数が同じということで作成しているところです。

それでは5ページを説明させていただきます。

まず検討ケースということで、ケース1：過年度実績値による比較。こちらについては公共下水道が1世帯あたり2.53人、農業集落排水が4.06人、合併浄化槽が3.32人という人数で計算しております。

ケース2についても、後からお配りした資料が同じ数字を使っております。検討条件につきましては、今までの公共下水道の建設投資額は人口密集地域を中心に事業を進めています。今後の整備対象区域は、市街地を離れた区域の整備となるため、管路延長が長くなり1世帯あたりの事業費というものは当然高くなるということです。生活排水処理基本構想の検討対象区域により算出した管路延長、人口等とこれまでの実績値を比較した結果、供用開始区域管延長/世帯比は、約18%増しとなります。今まで過年度に整備してきたものよりもこれから整備する方が18%程事業費が増えるという結果になっております。農業集落排水事業の建設投資額につきましては、既に事業が済んでいるということで実績値となります。

維持管理費は下水道使用料を概算しております。

	<p>配管工事費につきましては、比較する3事業とも同額の80万円としております。また、この事業費には、国費や補助金を含んでおります。那須塩原市や市民が負担した金額を算出しております。</p> <p>次に、耐用年数の考えですが、配管及び浄化槽の耐用年数につきましては26年、それ以外の管渠建設費等につきましては50年ということで実施しております。</p> <p>概算費用の算出につきましては、国又は県から示されておりますマニュアルというものがあつて、そちらで実施しております。また、『那須塩原市の下水道』という最初に皆さんにお配りした冊子があるんですが、そちらの数字を使用しております。</p> <p>次に検討結果ですけれども、まず6ページを見ていただきたいと思うんですが、6ページの下の方ですね。1世帯あたりの年間負担額ということで公共下水道では10.1万円、合併浄化槽では10.6万円。約5%程公共下水道の方が割安となっております。こちらは、先ほど申しましたように市街地内を整備しているということで投資効果が高かったということが伺えると思います。これを1人あたりに換算した場合に1世帯あたりの人口が、公共下水道では2.53人、合併浄化槽では3.32人ということで、公共下水道の1世帯あたりの人口が少ないということで公共下水道事業が約25%割高という結果になります。</p> <p>続きましてケース2。こちらは、後から別に配付した資料になりますが、1世帯あたりの年間負担額は、公共下水道が約11万円、合併浄化槽では10.6万円。その差ですけれども、3%ほど公共下水道が割高となっております。以上が、費用負担比較となります。</p>
太田会長	<p>ご苦労様でした。</p> <p>今、前回の審議会でご質問があつたり、あるいはご意見があつたりしたことに基づきまして、改めて合併浄化槽との比較であるとか、あるいは各事業ごとの事業費の比較であるとか、こうしたものを算出してご説明をいただいたところでございます。</p> <p>なかなか専門的な内容も含まれておりますので、改めて「ここはどうか…」といった部分も含めて何かあればお出しいただきたいと思つています。</p>
各委員	<p>《特になし》</p>
太田会長	<p>今のところではよろしいですか？</p> <p>前回ご質問、ご意見いただいたことについて、改めて「課題」として整理させていただいたところですので。ありがとうございます。</p> <p>それでは、続きまして2番目の議事に移らせていただきます。</p> <p>「下水道中期ビジョンの基本理念と基本方針」についてご説明いただきたいと思つています。</p>

事務局（鈴木）

資料につきましては8ページとなります。

2. 下水道中期ビジョンの基本理念と基本方針について。このページにつきましては、中期ビジョンとしての計画の位置づけとなります。

まず、上位計画とします「総合計画」というものがありまして、その下に「都市計画マスタープラン」。都市計画マスタープランにつきましては、以前かいつまんで説明させていただいたところです。その下に『下水道中期ビジョン』ということで、第1章から第7章まであります。

中期ビジョンですが、こちらに関連する計画ということで、まず左側「那珂川流域別下水道総合計画」があります。続きまして「北那須流域下水道」、その下に「生活排水処理基本構想」、「公共下水道全体計画」。この生活排水処理基本構想と公共下水道全体計画というものが、今見直ししているところです。

さらに来年度につきましては、認可計画の変更等をこれらに基づきまして進めていきたいと思っているところです。

続きまして右側の関連する個別の計画といたしまして「環境基本計画」、こちらでも以前説明をさせていただいたところです。続きまして「地域防災計画」、「土地利用計画」、中でも土地利用計画につきましては、どういった誘導をしていくのかというところで下水道には密接に関係してくるところでございます。

続きまして9ページになります。

基本理念と基本方針。まず「基本理念」ということで、下水道の中期ビジョンにおいては、まちづくりに欠かせない生活排水処理施設を地域の特性に応じて整備し、本市の将来像の実現に貢献することを目指します。

平成20年度末の生活排水処理普及率につきましては、65.5%に達していますが、「生活排水処理普及率の向上」が優先的な課題となっております。

生活環境や水辺環境の改善を早期に達成するために、下水道をはじめとする生活排水処理施設の整備を促進していくためには、財政の負担も大きなものとなります。

今後は、安全なまちづくりのための地震対策、雨水排除ならびに老朽化しつつある施設の改築、更新などによる施設の機能維持を継続的に推進するとともに、経営基盤の強化を図り、まちづくりと連携した事業を実施していきます。

本ビジョンでは、将来像の実現に向けた基本方針を定めるとともに今後の施策を展開していきます。

その下の図ですけれども、「人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原」という都市計画マスタープランの将来像を中期ビジョンの将来像に利用させていただきたいと思っております。

その下に項目立ててありますけれども、**生活環境の改善・利便性の向上**、「生活排水処理普及率の向上」とありまして、こちらは生活排水処理構想に基づく生活排水処理普及率の向上。

環境保全機能の向上、「下水道資源の有効活用」、「下水道施設の機能維持」。

安心・安全としまして、「安全なまちづくり」。こちらについては施設の耐震化、

雨水の整備となっております。
それらを包含しまして、下から支えるようなイメージで「経営基盤の強化」となっております。

次に10ページ「基本方針」になります。

本市の優先的課題である生活排水処理普及率の向上を優先的に進めます。

また、下水道施設の機能維持を図り環境保全機能を維持するとともに、雨水対策や地震対策による安全なまちづくりや、下水処理場の用地や下水汚泥などの資源有効活用した循環型社会の構築に貢献します。

より低コストで価値あるサービスを提供するための経営基盤の強化に取り組みます。

続きまして「生活環境の改善と利便性の向上・環境保全機能の向上」。

●効率的な整備手法により生活排水処理普及率の向上を早期に達成します。

那須塩原市では、生活環境や水辺環境の改善を早期に達成するという観点から、平成20年度末で65.5%である生活排水処理人口普及率のさらなる向上が焦眉の課題となっております。生活排水処理構想および下水道全体計画の見直しにおいて、生活排水処理普及率の向上のための整備手法を設定し、早期の普及率向上を目指したいと思っております。

続きまして「環境保全機能の向上」。

●下水道資源の有効活用により地域に開かれた下水道の実現、循環型社会の構築に貢献します。

下水道が有する資源につきましては、有機物の塊である下水汚泥、熱、バイオマスエネルギー、処理場が有する空間等があります。

下水処理場の用地につきましては、地域に隣接した貴重な空間として利用が期待されております。中でも観光地である塩原水処理センターにつきましては、観光や環境教育の拠点として活用方法について検討していきたいと思っております。黒磯水処理センターと塩原水処理センターの処理水や下水汚泥についても、現在の利活用を進めるとともに、無駄なく利用して循環型社会の構築に貢献するため、新たな方策について検討していきたいと思っております。

続きまして11ページになります。

●計画的な施設管理により下水道の機能を維持します。

膨大な下水道施設の計画的な維持管理を行うことにより、老朽化しつつある施設の改築更新時期を的確に把握し、施設の長寿命化、計画的な改築更新に努めて持続的な施設機能の確保に取り組んでいきます。

個人が設置する合併処理浄化槽の機能を維持し、良好な処理水質が得られるように、適切な管理を実施していただくためのPRなども実施していきたいと思っております。

「安心・安全なまちづくり」。

こちらにつきましては、●雨水対策を進め市民の生命と財産を守ります。

	<p>浸水被害が発生している地区において雨水整備を行います。近年の降雨特性に対応した雨水管路の整備を実施することにより、浸水被害を解消し、市民の生命と財産を守っていきます。</p> <p>●下水施設の耐震化により地震に強い下水道を構築します。</p> <p>下水管渠の耐震化により大規模地震災害時などにおいても機能維持が期待できますが、耐震化には膨大な費用が必要となります。</p> <p>災害時のサービス水準は市民の意向を踏まえて、適正規模の整備を行っていきたくと考えております。</p> <p>続きまして「健全な下水道経営」。</p> <p>●経営基盤の強化によりサービスを継続します。</p> <p>継続的な経営改善や効率的な経営手法を取り入れ、経費の削減や経営の合理化により、市民にサービスを提供していきます。</p> <p>今後は、コスト縮減策の推進に加え、下水道使用料の適正化にも取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>以上が、中期ビジョンとなっております。</p>
太田会長	<p>ご苦労様です。ありがとうございました。</p> <p>今ご説明をいただいたように、今後下水道をどのように整備して、しかも機能を維持しつつ、経営の安定化に資していくかという全体の方向性をご説明いただきました。</p> <p>その中で、基本理念の中でも触れられておりましたが、財政の負担というものが今後大きな課題となります。リーマンショック以降の経済的な不況を見まして、国も含めてですけれども大変地方財政が厳しくなっております。</p> <p>那須塩原市は比較的、県北地域におけるいろいろな経済活性化の取り組みが功を奏して、それなりの成果を挙げておられると思っておりますけれども、やはり法人市民税を含めて、大変税収入が確保しにくくなっているという状況にあります。</p> <p>その中にありまして一方では、高齢化社会が進んでまいりますから、そういう意味で福祉関係予算というものが自然増でどんどん増えていくということがあって、そういう中でこの下水道の経営あるいは財政といったものをしっかりと見極めていかなければならないということであろうかと思っております。</p> <p>そこで今日は、お手元に『一般会計の財政状況の見通し』ということで、別刷りでお配りしてありますので、これも事務局の方からご説明いただけますでしょうか？</p>
事務局（相葉）	<p>説明の前に、本資料につきましては市民の皆さまに公表している数字ではございませんので、本会議終了後、回収させていただくようお願いしたいと思いますので、その点だけをご了解いただければと思います。</p>

では、この緑の枠で書いてあります「一般会計財政状況の見通し」からのご説明を申し上げたいと思います。

数字につきましては、平成19年度と20年度につきましては決算後の実績額を入れさせていただいております。21年度から23年度につきましては、20年度の決算状況を基準に、それに見込み額を算出して加えたものの数字でございます。

まずは「歳入」の方からなんですけれども、歳入の大きな箇所と関係する基本的な箇所のみということで説明をさせていただきたいと思います。

まず一番上の「地方税」、右端の所に数字があるかと思うのですが、この数字で「No.〇〇」という形で説明しますので、

No.1の「地方税」、これは市民の皆さまからお収めいただいております市税、つまり市民税とか、固定資産税とか、軽自動車税等の6税のことでございます。

一般会計の歳入の中で占める割合は全体の40%以上あることとなりますので、要するに市の運営の根幹を成している財源となっております。本表におきましては、21年度に一度落ち込みまして、その後回復の兆しを見せておりますが、20年度決算後に見込んだ数字でございますので、現在の時点ですと若干差異が生じているところでありまして、ご了解いただきたいと思います。先週、新年度の予算につきまして財政当局と打合せをしてきたのですけれども、先ほど会長の方からお話ありましたように、法人市民税の落ち込み等がございまして、約10億円程度の減収が今後も継続的に見込まれるとの見解を伺ってきたところでございます。増収に転じる時期につきましては、現在のところ全く予想が立たない状況でございますので、その点はご了解いただきたいと思います。

この資料の説明後に、平成22年度の予算編成に当たっての市財政当局から別途示されております2枚目の予算編成の方の資料につきまして、また財政状況を再度確認させていただきたいと思います。

市税の他に、No.2～No.4の「地方譲与税」「地方特例交付金」「地方交付税」を合わせまして、歳入の4つを『一般財源』と呼び、使いみちが特定されていない収入のことでございます。一般財源につきましては、今後少しずつ増えていくというところで見込んでいる訳なんですけれども、No.8の国からの補助金「国庫支出金」につきましては今後大幅に削減されていく見込みとなっております。要するに、維持管理、建設的投資に対しての補助金が減っていくという感じになります。

歳入全体の21年度から22年度の大規模な減収の理由につきましては、この国庫補助金の部分が減っているということが大きな原因かと思われまして。

また、歳入の一番下No.17の「地方債」も大規模な減が見込まれております。地方債というのは、市が大きな建設事業を実施する際の借金のことで、平成20年から21年度の2か年の大規模な変動につきましては、合併特例債の大きな借入れ、主にごみ処理施設整備事業、西那須野地区まちづくり交付事業等がこれ

に当たります。

平成22年度からは通常の状態に戻るための減収ということで地方債が減っております。

そうしますと、No.18の「歳入合計」につきましては21年度から22年度に大幅な減収を見込んでおりますが、その後は横ばいの推移があるかなということで予想しておる状況でございます。

続きまして「歳出」の方なんですけれども、No.24「扶助費」を見ていただくと、他が大体減ってきているのですけれども、この「扶助費」につきましては伸びていっている状況が見てとれるところでございます。この扶助費というのは、具体的には社会保障費の事でありまして、例えば生活保護の手当てであるとか、児童手当とか、そういう社会福祉関係の費用が主なものでございます。ですから財政が逼迫しても、どうしても削ることができない部分かなと思います。

逆にNo.26の「普通建設事業費」につきましては、大幅に抑えられてきているところが見てとれるかなというところでございます。これは補助金と地方債の減収と連動している状況でございます。補助金がなくなれば大半を維持管理の経費に費やしまして、建設的投資には順位を付けて、できるものから実施という形になっていくところでございます。借金をして行う地方債の建設事業につきましても、同じようなことが言えるのかなと思います。

そして34番のところですね、「繰出金」。これは市が特定の事業を行う場合に、特定の会計いわゆる「特別会計」を設置しまして、一般会計とは別の経理を行うものに対して歳入の一部を補填していくものを言うものでございます。例えば「国民健康保険」「介護保険」「墓地事業」さらに今回の「下水道事業」等に対して歳入の不足分を補填するお金を、例えば「下水道特別会計繰出金」という形の名前を使いまして支出しているところでございます。

本事業（下水道事業）につきましても、一般会計よりいただいているところがございます。この表の真裏の部分ですね、ページをめくっていただいて裏の部分のところに、その現状が記させていただいております。本来ですと、それぞれの特別会計につきましては、例えば下水道とか水道事業につきましては、なるべく借金を減らしてくれという国の方の指導が来ているわけなんですけれども、独自の収入要するに「使用料」のみで経営ができることが一番の健全な経営ということで指導がされているわけなんですけれども、なかなかそのような形にならないものですから、こういう形で一般会計から繰出金をいただいて運営をしているという状況でございます。

その割合という形なんですけれども、一般会計と地方税と、それぞれの部分からどれくらいの比率で下水道会計の繰出金が出ているのかというところを示させていただいたのが(2)と(3)の資料です。

(2)の一般会計の中では、だいたい4%前後の部分が下水道事業会計の方に繰出

金として来ている状況です。地方税、先ほど申しました市民税とか固定資産税とかという地方税の中での比率を見ると、9%前後が下水道事業への繰出金として一般会計からいただいているという状況が見てとれるかと思しますので、ご了解いただければと思います。

ということで、歳出のNo.36につきましては、歳入に合わせての組み立てとなっておりますので、歳入同様、一度大幅に減額になっていますがその後横ばいの状況ということで算出させていただいた状況でございます。

続きまして2枚目の「平成22年度当初予算編成について」の資料について見ていただきたいと思えます。

本資料につきましては、新年度つまり平成22年度予算を作るに当たりまして、各課が市の財政状況を十分に理解した上で、合併後とても厳しい財政環境に置かれていることを全ての職員が共通認識の上に立って予算作りを進めるようにということで、市財政当局から示されているものを引用させていただいております。ホームページの「市の政策と計画」の中に掲載させていただいております。市民の皆さまに公表させていただいているものでございます。

この資料につきましては、先月11月4日の予算説明会の時に提示されたものなのですけれども、若干その後、市の税収につきましても厳しい状況があるということで、先ほど全体で約10億円という減収のお話をしたかと思うんですけれども、こちらを上から見ますと、一般会計決算の前年度対比で、法人市民税が大幅に減収となっております、市税全体で約4億円の減収ということが記されているかと思えます。

歳出につきましては、人件費、物件費が減少しておりますが、扶助費、公債費が逆に大きく伸びておりまして、人件費や物件費は市当局の行財政の削減関係の事業をしましているところなんですけれども、逆にそういう努力とは別にどうしても扶助費とか公債費が大きく伸びている状況が見てとれるかと思えます。

人件費とか物件費の縮減努力とは別に、扶助費、公債費が上回る支出増になっているのかなあという感じでございます。

経常収支比率というものがあるんですけれども、これは前年度より上昇しております、これは財政の硬直化が進んでいるというように文面の方には書いてあるんですけれども、これはどういうことを言っているかといいますと、要するに経常収支比率が高くなっていきますと財政が硬直化、要するに自由な動きができなくなるよということなんですけれども、具体的に申しますと最初見ていただいた表のNo.1からNo.4の用途が特定されていない、毎年経常的に入ってくる財源ですね、これを『一般財源』と先ほど申し上げましたが、この一般財源のうち人件費、扶助費、公債費等の毎年必ず掛かってくる経常的支出に充当される割合がどうなっているかということで見ていただくものなのです。

要するに、この割合が大きくなってきますと財政の構造が硬直化しているというようになってくるわけなんですけれども、皆さんの家庭を例えさせていただ

<p>太田会長</p>	<p>くならば、毎月の給料のうちですね、食費、家賃、光熱水費の基本的なものとか、ローンの返済とか、毎月決まって支払わなければならない経費があるかと思うんですけど、その割合がどれくらいあるかというのと同じように考えてもらえればよろしいかと思います。</p> <p>要するに、この割合が高くなればなるほど、やり繰りが苦しいと。</p> <p>例えば30万円の給料のうち、29万円の経常的支出をしている場合には、経常収支比率が96.7%ということで、ギリギリの生活で残り1万円では電気製品を新しく買ったり、リフレッシュに旅行に行ったりというような潤いのある生活にはちょっと程遠い形になりまして、生活もなかなか厳しいかなという感じになってしまいます。</p> <p>要するに、このような状況が今の市の財政状況かなというふうに見てとれるわけなんです。</p> <p>この経常収支比率につきましては、ここ数年97%前後で推移をしておるものですから、投資的経費に使用できる財源が乏しい状況で、要するに財政構造の弾力性を失っている状況かなという感じがしている状況でございます。要するに、自由に動けない状況に陥っているということなんで、一般財源のうちで投資的な新しい事業に充てるお金がなかなか無いのが現状ということでございます。</p> <p>財政状況につきましては、今後の見通しということで、先ほどから申し上げております法人市民税の落ち込み、そして政権交代による補助金等の交付の見直し、歳入の増についてもあまり見込めないところでございますので、さらに不景気による社会保障費の増とかが当分続くと見込まれているものですから、下水道事業の経営についても経営の適正化が必要不可欠になってくるのかなと思われております。</p> <p>ですので、マイナスの材料が多々あるものですから、厳しい財政の状況は今後も続いていくだろうというような見通しで財政当局も考えている状況です。</p> <p>大変雑ばくな説明で分かりにくかったかと思うんですけども、一応お手元の資料で市の財政状況につきましてはなかなか厳しい状況ですということはご理解いただければと思います。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>那須塩原市の財政状況が大変厳しいということの説明です。</p> <p>先ほどお話をさせていただきましたけれども、義務的な支出と投資的な支出ということでは、どうしても繰り延べができない義務的な支出との関係で公共事業に関わる投資的支出自体が厳しさを増しているという状況であります。</p> <p>この辺を含めてですね、今後の下水道のあり方、経営のあり方を考えていかざるを得ないということでございます。</p> <p>今の財政状況のことも含めまして、どうぞご質問、ご意見があればお出しいただきたいと思っております。</p>
-------------	--

坂内（敏）委員	坂内です。10ページの中程なんですけれども、那須塩原市の生活排水処理人口普及率が「65.5%」とありますけれども、逆に考えると35%くらいは、合併浄化槽を含めて何もしていないという意味になるのでしょうか？
事務局（鈴木）	この「65.5%」ですけれども、こちらについては公共下水道、合併浄化槽、それから農業集落排水で汚水を処理している割合になっております。 これ以外に、こちらで掴みきれていない「単独浄化槽」は含まれていない状況です。
坂内（敏）委員	今後も、残り35%については掴めないということなのか？
事務局（舟岡）	単独浄化槽で既に設置されているものにつきましては、下水道課にデータがないものですから、35%の方に含んでいるという状況です。 単独浄化槽は、今後は合併浄化槽に切り替えるか、集合処理に接続していきますので、65.5%の数字を伸ばすように努力しようということです。 それから、汲み取りトイレが35%に含まれていますが、35%の方は下水道課で把握していない方の数字で、公共下水道、合併浄化槽、農業集落排水の数字は捉えておりますので、その数字が65.5%だということです。 単独浄化槽で作った家が何軒あるかというデータですが、浄化槽の事務が国から順に降りてきたものということもありますし、補助金を出していたわけでもないで掴んでいないという状況です。
坂内（敏）委員	関連なのですが、今どき、水洗トイレじゃない家は少ないと思うんですけど、何らかの形で単独や合併の浄化槽が使われているわけですね。 合併浄化槽の図が2ページにありますけれども、汚水が左側から右へ流れていって、そこから何処かへ出ていくわけですね？ 出口の槽に「消毒槽」とありますが、どういう意味で「消毒槽」なのか？ 例えば、薬剤を使うようなことなのか？
事務局（舟岡）	これは、大腸菌等の殺菌のために消毒剤が入っていて、定期的に補充、交換がされています。 ここを通過して最終的に放流されます。
坂内（敏）委員	補充、交換は「定期的にやっているはず…」という認識ですよ？
事務局（舟岡）	前にもお話ししましたが、7条検査というものが設置してからすぐに行うのですがその段階、また11条検査の段階で消毒剤が開封されていないケースもあるようです。そのようなケースでは、「適正な管理をしてくださいよ」という指摘、お知らせをしているのですが、住んでいる方に見れば業者と管理委託を結んで管理してもらっているわけですから、補充、交換をしているという

	<p>認識は薄いかもしれません。</p> <p>維持管理の委託をすることは義務付けされているので、市としては適正に管理されていると思っています。</p>
太田会長	よろしいですか？
坂内（敏）委員	はい、結構です。
吉田委員	<p>浄化槽の管理に関連して、ちょっとよろしいですか。</p> <p>4ページに、7条検査とか11条検査が実施されない場合の罰則が書かれていますが、現実にそれが適用されているのでしょうか？</p> <p>11条検査の実施率が50%に満たない状況で、浄化槽法の「30万円以下の過料」は単に書いてあるだけという状況なのですか？</p>
事務局（津久井）	<p>前回の会議で、11条検査の実施率が52%という話をさせてもらったところでもあります。那須塩原市をはじめ県内は全国的に見ても高い方に入りますが、それでもまだ半分という状況です。</p> <p>先ほど、20年度の実施率が少し下がっているという話もありましたが、お話ししているとおり合併浄化槽なのか、単独浄化槽なのか、汲み取りトイレなのかの把握ができていない状況がありまして、法律上は「実施義務違反は過料」となっていますが全体が把握できていないものですから、「把握していないけど実施していない」家と「把握しているけど実施していない」家を同等に罰則を掛けようという体制がとれない状況です。</p> <p>また、この11条検査そのものが、法律には当初から書かれていたんですが、実際に環境省が強化しはじめたのは、ここ2～3年というところもあり、そういった実態把握と法律の罰則適用というのは難しいというのが現状でございます。</p>
太田会長	よろしいですか？
吉田委員	<p>現状は分かったんですけど、どうも納得いかない。</p> <p>一般市民の感情からすると、市の職員なのだから、くまなくチェックすればもう少し徹底させられるのではないかなと思います。</p> <p>また、違法な垂れ流しと言いますか、私がこちらに越してきて初めて知った言葉で「地獄溜め」……地下深くまで掘って直接流し込む方法があると聞いたのですが、そういったこともまかり通っているようなことと、一方では下水道できちんと処理していこうという人もいるし、市職員の大変さもすごく分かるし、予算もカットされているという話しも今聞いたんですけども、市民感情からするともう少し平等に行かないのかなと思います。</p> <p>やった者勝ち、逃げ得という感じがしてしまいます。</p>

事務局（津久井）	<p>ひとつご理解いただきたいのは、単独浄化槽というものがございます。この単独浄化槽というのは、し尿については浄化槽に入りますが、家庭用のお風呂の水や台所の水などはその浄化槽に入らないという浄化槽です。</p> <p>単独浄化槽も、できた当時から合併浄化槽に切り替わるまでは法律で認められていたんですね。ですから、家庭用雑排水を浄化槽に入れなくていいということが基本だったので、この辺りで言いますと、市街地ではないところの家庭ではそういった「地獄溜め」で処理していたということです。それが普通だったんです。</p> <p>その後、合併浄化槽が出てきてまだ20年くらいなので、一概に「地獄溜めで処理することがダメ」ということにはならない訳で、設置当時は法律に合っている浄化槽を使っておりました。それは現在でも有効に動いていれば、法律で何年以内に取り替えなさいというものがないものですから、「なるべく合併浄化槽に取り替えてください」とPRすることが残り35%を改善していくためのこれからの課題です。</p> <p>一概に、「地獄溜めを使っているからその人が悪い」ということにはならないので、そのことを理解していただければありがたいのですけれども……</p>
吉田委員	はい、分かりました。
太田会長	<p>これについては、前回の会議の時にもご意見があった点で、集合処理方式を採るのか、個別処理方式を採るのかという方式の選択については、ひとつは「経済比較」ということでどちらが経済的かという判断をしてみました。もうひとつは、そのような水質保全などの機能や効果がどちらが優れているかというようなことも一方でありますので、それらがセットになって適切な判断、あるいは選択をするということになるのだと思います。</p> <p>そうすると、今ご質問がありました、受検率が半分程度であるとか、あるいは実態全体が十分把握しきれていないという中で罰則があってもその適用が難しいという制度上の、ある面而言えば未整備状態と言いましょるか、まだまだ完全な形に成りきれていないというような状況が残されているような気もいたしますので、そういうご指摘があることがもっともな姿だと思うんですね。</p> <p>ですので、市の側としても、そういった懸念、心配というものに対して説明や対応をしていただいて、そういう部分に関わって問題が起きないように、十分な配慮をいただきたいと思います。</p> <p>今の点について、現状の説明は確かにそのとおりで、なかなか期待通りの回答をいただきにくいところがあるとは思いますが、今ご質問があった点あるいはご意見を踏まえて、市の側としてどのように考えるのか、あるいはどのような努力の仕方を考えているのかということをご説明いただけますか？</p>
事務局（舟岡）	主な事業の展開関係ということでよろしいでしょうか？

太田会長	どうぞ、お願いします。
事務局（舟岡）	<p>現在の生活排水処理というのが、前にも説明したように下水道、農業集落排水、合併浄化槽の3本立てで那須塩原市は進めておりますけれども、下水道につきましては、22年度に下水道を整備する区域……「認可区域」と言うんですが、その区域の見直しを来年度実施するわけなんです。</p> <p>下水道事業認可区域の外側に下水道の全体計画という区域があるんですが、その全体計画に含まれた区域までは下水道を整備しましょうと、それ以外のところについて、西那須野地区ではすでに農業集落排水という区域が2箇所ありまして、その2つ以外のところはほぼ白地ということで「合併浄化槽」で整備しましょうという3本立てで今後は整備していくこととなります。</p> <p>財政的な部分については先ほど説明したように、今後については公共下水道を整備していったけれどもそこには住宅が3軒くらいしかありませんでしたという状況があると、公共投資の部分で、確かに下水道が一番良いかもしれませんが、建設事業費があまりにも嵩んでしまうと。では、そのような場所はどくしょうかというところで、今いろいろな資料を作成している段階なんですけれど……。</p> <p>その場合に、合併浄化槽が一番有利だよという結論が出れば、そのエリアを合併浄化槽のエリアにしようということで資料作成をしているところで、その図面は後ほどお見せできる段階になると思います。</p> <p>下水道については、ご存知のように政権が民主党に代わりまして、国庫補助金の考え方が大きく転換している段階で、地方に任せようということで「事業仕分け」の中でも出ていたのですが、下水道事業、農集事業については地方に任せますと、地方に権限を降ろします、地方が一番具体的に地域を知っているからと言っている中で、同じような浄化槽については、今の段階では環境省（国）がそれだけは地方に降ろさないで持っている状況なんです。</p> <p>浄化槽につきましては、新たに設置する場合には、住宅の場合には補助金が出ております。それは先ほど説明があったように、単独浄化槽を合併浄化槽に切り替える場合にも補助金は出ます。汲み取りを合併浄化槽にする場合にも補助金を出して、浄化槽の推進を国としても図っているという状況です。</p> <p>費用対効果とか、いろいろな部分で今計算をしているのですが、例えばの話ですけれども、一般住宅で100坪の土地があつて家族4人で住んで建物として130㎡の面積のパターンを考えると、下水道の建設費とか受益者負担金とかの細かい数字の積上げがあるんですけれど、そういうお金と合併浄化槽を設置するお金の初期費用を比べると、下水道管渠を布設してくるお金を除くとさほどの違いはないんです。ただ、管渠を入れていく費用が莫大に掛かるので……。</p> <p>ただ今の例で試算したところでは、下水道の初期費用としては340万円くらいが1世帯に掛かると。一方合併浄化槽は70万円くらい掛かる。</p>

また、1年間使用した場合に、下水道でお金が掛かるのは、直接皆さんのお財布から出るのは「下水道使用料」ということで、通常の場合は水道メーターを基にして算出するわけなのですが、例えの4人世帯（2月で50m³使用）ですと3.4万円～3.5万円掛かると試算してみました。これに計算上加えるべき費用が、「汚泥処理費」と言って水処理センターできれいにした時に発生する汚泥の処理経費で、これを下水道使用世帯に割り当てると1世帯6.6万円掛かり、合わせて10万円程度が下水道の場合掛かる計算です。

一方の浄化槽の場合は、法定検査の11条検査（年1回）が3千円、保守点検が2.2万円、汚泥の汲み取り2.5万円、ブロアーの電気料が1.5万円くらい掛かるだろうと試算させてもらい合計で6.5万円と算出してみました。併せて、那須塩原市では「都市計画税」という目的税を徴収しています。道路事業、公園事業、下水道事業の都市施設関係の整備に使うという目的税なのですが、合併前の賦課がバランス的に悪かったので今度整理させていただいて、都市計画税を掛けるエリアは「用途地域」に指定されているエリアだけと改めるように決まりました。

下水道事業に、この都市計画税がいくら程入って来ているかということ、67%程度が来ておまして、建設事業費の借金返済に充てています。

ということになりますと、今後用途地域の外側の都市計画税を納めていない地域まで下水道整備を進めていくことが果たして良いのかどうか、という部分も今後審議していただくようになります。

さらに、前にご説明した「都市計画マスタープラン」の中では、那須塩原市は「住宅を用途地域内に誘導してコンパクトシティを目指しましょう」という柱ができていますので、外へ外へと膨らむ人口をできるだけ中に誘導するように下水道建設の考え方も大きく変わろうとしています。

以上です。

太田会長

ありがとうございます。

少しだけ確認しておきたいのですが、今ご説明いただいた点は概ね皆さんもご納得いただけるのではないかと思うのですが、そのこととは別に、吉田委員などからご質問、ご意見があったのは「すべてを公共下水道方式で行うということはやっぱりできません。したがってそれをかなり限定的に絞り込んでいかなければいけません。そのときに合併浄化槽の個別処理方式の採用になるわけなのですが、その個別処理方式と集合処理方式の機能とか効果があまりにも掛け離れていると……。それは経済性評価とは別に、それで良いのでしょうか？」というお話しだと思うのですよね。

基本は今ご説明いただいたとおりで、そのことについて私が今までご審議いただいた中では基本的にはご理解いただいて今日まで来ているという理解をとっておりますけれども、問題はそうした上でなおかつその部分の機能や効果の部分で、できるかぎり合併浄化槽の本来的な機能や効果を発揮させていくような

<p>事務局（津久井）</p>	<p>取り組みとかあるいは体制とかをどこまで取り入れていくんですかということだと思います。</p> <p>例えば4ページの受検率を示したグラフの上に、「今後も益々の市からの指導強化を進め維持管理の徹底を図ります」と書いてありますが、この中身についてもう少しご説明いただいたほうが良いのではないかと思います。どのようにして「指導強化を進める」のか、また先ほど数字で負担の比較も出されましたけれども、そうしたことも含めて公共下水道というものを限定的に捉えていかざるを得ないとしても、その白地地域などの個別処理方式についても公共下水道と開きができてしまうのではなく、なんらかの配慮といったものを考えていくしかないのでしょうかということだと思いますよね。</p> <p>ですので、今日は確定的な結論をお示しいただくことは無理だと思うのですが、基本的な考え方というか、市の姿勢というか、そのぐらいのことは少しお話いただいた方が良いのかなと思います。</p> <p>いかがですか？</p> <p>下水道の効果というのは明らかに分かるのですが、個別処理の浄化槽については環境面の効果が把握しづらいというところだと思います。</p> <p>それを把握するには、個別の浄化槽全体の把握というのが一番重要であり、国においてもその重要性を認識し始めたところでありまして、今年になってからいろいろなアンケートが来ているところです。それに呼応するように市でも把握のための準備を進めているところなのですが、例えば既に那須塩原市では確立はされているのですが、浄化槽を新しく設置するというところについては、ほぼ100%把握しております。</p> <p>先ほど申しましたように「過去の分の単独浄化槽」がどれくらいあるかという部分についてはなかなか把握できない状況ですが、新しく設置するものについては100%に近い数字です。どうしても那須塩原市は「別荘」が多いものですから、県外の業者が無許可で取り付けてしまうなどで、若干のモレはあるかとは思われます。</p> <p>それから一番問題の点は「水質検査」ですが、設置状況の把握がしっかりできていれば、県内の検査機関は1か所しかありませんので、そこで検査をしているか、していないかは確実に分かるというところがありまして、受検の報告は市に提供されていますので、その辺りの把握はできてくるという体制にはなっています。</p> <p>それから「指導」に関しては、当然市民の中で排水に対する悪臭の苦情というのは多くなってきています。そういった意味では、市でも現場に行って市民の方と話しをして、解決策を模索するという事はやっておりますが、体制としましては検査を受けていないところについては「まず検査を受けてください」というような通知とか、実際に行ってお話を聞くというような体制を作りつつあるというところがございます。</p> <p>今年になってからも、10件以上現場に出ておりますし、市民もかなり敏感に</p>
-----------------	---

<p>関谷委員</p>	<p>なっておりますので、下水道課としてもなるべく現場に出て指導するような形の体制は執りつつあります。</p> <p>先ほど言いましたように、全体把握というのはなかなか難しいところがありますから、そこをどう解消していくかというところがこれからの課題だと思いますが、体制づくりはしているというところです。</p> <p>ちょっとよろしいでしょうか？</p> <p>合併浄化槽を施工する場合、県外業者を使ったときには把握からモレることもあるとの説明でしたけれども、設置時には補助金も出るわけですね。施工業者がどのくらいの数があるのかは分かりませんが、施工業者による報告義務もあるわけですね。そうしますと、検査機関が1か所であるということであれば、おのずと掌握できると思うのですが……。</p>
<p>事務局（津久井）</p>	<p>細かい教科書的な話しになってしまいますけれども、浄化槽の設置を市で把握するようになったのは、権限委譲がありまして県から市の事務になったことによるものです。ある時に「そのような事務は市町村が把握した方がより効率的でしょう」ということになりまして委譲された経過があるのですが、委譲前のデータなどは市には来ていないためにモレがあるということです。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>はい、分かりました。</p> <p>もうひとつ、先ほどの説明の中で汚泥処理に6.6万円掛かるということでしたが、これは公共下水道の汚泥処理ということによろしいのですか？</p>
<p>事務局（舟岡）</p>	<p>そうです。処理金額総額を下水道接続の世帯数で割りまして6.6万円と算出しました。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>水道料に比例した下水道使用料を支払うということで年間10万円前後になるようなお話しでしたけれども、そうしますと合併浄化槽の維持管理の費用と大して変わらない金額になってくるじゃないですか。</p>
<p>事務局（舟岡）</p>	<p>そういう部分では、そうなりますね。ただし、下水道使用の各家庭から支出されるお金にはこの6.6万円は含まれていませんので、全額を家計から支出する浄化槽とは捉え方が違ってくると思います。</p>
<p>太田会長</p>	<p>浄化槽と公共下水道との関係について、ご審議いただきましたけれども、このことについて何か他にご質問やご意見がおありの方はいらっしゃいますか？</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>いいですか？</p> <p>補助金のお話がありましたけれども、1基設置するときにごどれくらいの補助金いただけるのですか？</p>

事務局（津久井）	<p>浄化槽の補助金は、建物の大きさによって違っておりまして、床面積が130㎡以下の場合ですと、住んでいる人数はそう多くないだろうということで「5人槽」の浄化槽になりまして、補助金額が33.2万円となります。建設費といたしまして大体85万円くらい掛かりますので、その3割強が補助金でもらえ、2/3を個人で負担してもらおうという形になります。</p> <p>また、面積がそれ以上に広がりますと、浄化槽も1ランク大きくなりますので41.4万円という補助金額になります。</p>
長谷川委員	<p>私が公共下水道に繋いだときに、40万円くらいの金額のことが記憶にあるのですが、それは借金か何かだったのでしょうか？</p>
事務局（舟岡）	<p>多分の話しですが、水洗トイレに改造する経費の利子補給制度のことだと思われます。</p>
長谷川委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
太田会長	<p>県からの権限委譲のいきさつですとか、国を含めた現在の浄化槽行政についての未成熟な部分とかの、いろいろなものが入り込んで今の状況になっているということで、市単独でどこまでできるのかという難しい部分があるかと思うんですね。同時に、市も職員数の削減などでなかなか手が回らないということもあると思うんですが、先ほどご説明いただいたような形で、具体的にどうするのかということについて次回の審議会でももう少し具体的なものをまとめていただければ良いかなと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、基本方針でいくつかの柱があがっておりますけれども、これらのことについてご質問やご意見があればどうぞお出してください。</p>
菊地委員	<p>基本方針の2番目の柱「環境保全機能の向上」の中で、「下水道資源の有効活用、循環型社会の構築」と書かれています。</p> <p>そこにあるのは、例えば処理水、汚泥、熱、バイオマスエネルギーなどを再利用する、循環するという意味だと思うんですが、那須塩原市の下水道の計画の中に具体的なものがあるのでしょうか？</p> <p>以前に、汚泥については再利用しているという説明を聞いた記憶はありますが、その他のことを含めて基本的な方針として何かあるのでしょうか？</p>
事務局（舟岡）	<p>那須塩原市には、水処理センターが黒磯と塩原の2か所ありまして、東那須野地域、西那須野地域、関谷・大貫地域の排水については北那須浄化センターに流入させていますので、3本立てで汚水を処理しているのですが、発生した汚泥については栃木県で設置しました「資源化工場」に搬入して、エコスラグを作っております。</p>

	<p>エコスラグを有効利用しようということで、埋め立てのときの土の代わりにするとか、アスファルトに混ぜるとか、コンクリートに混ぜるとかの方法をしております。それ以外に、市では民間の業者にも汚泥を搬出していまして、そこではコンポスト化されて「肥料」に再生されている状況もございます。汚泥の再利用については2通りの進め方をしています。</p> <p>それから、塩原水処理センターですが、観光地ということもあり、池などの施設を地中に埋めて表面上は建物が見えないように造らせていただいておりますので、その辺の部分で何か観光や環境教育の拠点として利用できないかということで10ページに記載させていただいたところです。</p> <p>市で持っています2つの水処理センターには、小学校等の見学会がかなりの数ありますので、その辺のところも教育の一環ということで進めさせていただいております。以上です。</p>
太田会長	よろしいでしょうか？
菊地委員	はい、結構です。
太田会長	他にございますか？ どうぞ。
松本委員	<p>11ページの「安心・安全……安全なまちづくり」の中で、雨水対策を進めるとありますが、具体的な施策についてもう少し詳しく知りたいので教えてほしいのですが……。</p> <p>市内で想定される災害というと、一番は「雨」だと思います。ひとつの対策として、東那須野（区画整理地）の調整池があるとのことでしたが、水路を含めた雨水対策の計画等があれば教えてほしいと思います。</p>
事務局（舟岡）	<p>市の総合計画では、安全で便利なまちづくりの項目の中に「雨水排水対策の推進」ということで事業が掲載されております。</p> <p>雨水対策につきましては、下水道課が整備するものと、道路課（河川係）が整備するものの2通りで進めております。</p> <p>現在行っているのは、県事業で進めています「蕪中川の改修工事」がありまして、その上流部分について道路課で河川整備を年次毎に進めております。</p> <p>下水道の事業としましては、百村川関係の雨水幹線整備を行っております。百村川第1幹線については、400号バイパスの中に雨水管を入れ、国道4号との交差点まで管を延ばしまして雨水対策を図っております。</p> <p>現在の工事としては、百村川第3幹線と言いまして、400号バイパスに百村川の調整池があると思うんですが、西那須野駅周辺の雨水をそこに流すための工事を昨年からの3か年の計画で整備させていただいております。この工事をもって西那須野地区の浸水対策は完了となる計画です。</p>

	<p>その他にも下水道エリアとしての雨水管渠の計画はかなりあるのですが、この雨水管渠は污水管渠に比べて莫大な費用が掛かるため計画がなかなか進まない状況で、「平成10年災」以降では床下浸水などの浸水被害が見受けられないという現状も踏まえまして、下水道課の雨水対策についてはこの百村川の整備をもって一時休止する予定です。</p>
長谷川委員	<p>私、西那須野に住んでいて恥ずかしいんですけども、よく「蕪中川」と聞くのですが、どこにある川のことなのですか？</p>
事務局（江連）	<p>蕪中川は、蛇尾川に入るんですけども、場所的には大田原の今泉地区で県道大田原・高林線を横断しまして、乃木神社の裏側に新しい橋が架かったのをご存知ですか、あれが蕪中川です。その上流は権現山を通りライスラインの脇を流れています。</p>
長谷川委員	<p>川と言うと、水が流れているというイメージがありますが……。</p>
事務局（江連）	<p>その辺りは小さい川なので、ほとんど目立ちませんね。目立つのは乃木神社の裏の那須拓陽高校の農場の近くから下流域になります。</p>
長谷川委員	<p>大田原に行く400号バイパス沿いに大きな調整池がありますが、私はそれが関係するのかなあと感じておりました。</p>
事務局（江連）	<p>その調整池は、先ほど舟岡補佐が説明した「百村川」の上流端で、県が整備した調整池ですね。その川は、大田原の美原公園の中を流れていっています。</p>
太田会長	<p>話しの途中ですが、ただ今お話しいただいていることを「雨水整備事業対象地域」のような図面に落として説明いただくことはできますか？ もしご用意いただけるのであれば、次回にお願いできますでしょうか？</p>
松本委員	<p>今のいろいろなことが、資料の文面からだけでは分からないので、会長がおっしゃるように図面等で説明してもらえるとありがたいですね。</p>
室井委員	<p>もっと細かい部分で、学校の通学路に水たまりがあるような場所の改修計画なども示してもらえるといいなあと思います。 また、分譲地などに雨水を浸透させる大きな調整池がありますけれども、あれは規定などがあってその大きさになっているんですか？</p>
事務局（舟岡）	<p>分譲地開発の面積に応じての、雨水の計算式がありまして、その大きさの調整池を造りなさいという指導をしています。分譲地内の雨水はそこで浸透させることになります。</p>

<p>太田会長</p>	<p>また、水たまり改修の部分となりますと、市道路課サイドのことになるかどうかと思いますが、水たまり解消の方法としては防火水槽のような地下に浸透させる施設を造って地中に返すという方法しかないと思います。</p> <p>今のお話、日常生活でお困りになっているということはよく分かります。雨水対策というのは生活道路の水たまりも含めましてたくさんあると思うんですけども、下水道事業としてカバーする雨水対策部分と、その他の事業で対応すべき部分と、いろいろと枝分かれしてくると思います。</p> <p>その辺をもう少し分かりやすくしていただけると有り難いですね。下水道で言うところの雨水対策とはどういうものかということ、そして日常生活上の雨水問題はどこの部署がどのように行うのかということを付属的にご説明いただければ理解していただけるのではないかと思いますよね。よろしく願いいたします。</p> <p>他にはいかがでしょうか？</p>
<p>各委員</p>	<p>《特になし》</p>
<p>太田会長</p>	<p>よろしいですか？</p> <p>それでは、ただ今の「下水道中期ビジョンの基本理念と基本方針」につきまして、ご確認いただいたということにさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>また、改めてお気付きの点があれば次回以降でもご指摘いただければ、それはまったく構いませんのでよろしくおねがいします。</p> <p>それでは最後の「今後のスケジュール」について、事務局からお願いします。</p>
<p>事務局（相葉）</p>	<p>最後のページ、12ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>今後の終盤のスケジュール案ということで、網掛けの部分は前回までに終了している会議でありまして、本日の会議が第5回目ということで①、②と審議内容案に沿って進めてまいりました。</p> <p>次回はいよいよ第6回目ということなのですが、2月に予定しておりまして内容は本日提示させていただきました資料により検討いただいた結果を基に「生活排水処理構想及び下水道全体計画の最終見直し案」をご覧いただきまして、さらに「市下水道中期ビジョンの今後の具体的な施策」を検討いただいて今年度の審議のまとめとしていく予定でございます。</p> <p>日程につきましては、2月ということだけを予定しているのですが、会長と事前の調整がとれなかったものですから、2月の中盤あたりでご都合よろしい日がございましたら、この場でお決めいただきたいと考えております。</p>
<p>太田会長</p>	<p>2月のど真ん中、2月15日（月）はいかがですかね。</p>

事務局（相葉）	他の委員さんはいかがですか？
各委員	《特になし》
事務局（相葉）	<p>それでは、2月15日の月曜日午後1時30分から、この会場で予定させていただきたいと思いますので、ご準備のほどよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>第6回につきましては、生活排水処理構想と下水道全体計画の見直し案と、中期ビジョンの案を踏まえまして、今年度の審議目標「もっとも効果的で適切な下水道整備のあり方を考えていく」ということのまとめ、結論を見い出していく予定でございますが、そこまでに至らない場合には「3月に第7回会議」もあるということお含みいただいた上でご了解いただければと思います。今後のスケジュールにつきましては以上でございます。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私の方からちょっとお願いなのですが、今日の会議でご質問が出たことで、浄化槽の件だとか、雨水対策の件とかがありましたから、「第5回審議会での課題」という形で次回の審議会回しということでご用意いただけますでしょうか？よろしくお願ひします。</p> <p>ただ今のスケジュールについて、ご質問、ご意見があればどうぞお願ひします。</p>
各委員	《特になし》
太田会長	<p>それでは、次回は2月15日ということでよろしくお願ひいたします。</p> <p>これで私の方で予定していた議事内容はすべて終了いたしました。どうもありがとうございます。</p> <p>事務局の方にお返しいたします。</p>
事務局（舟岡）	<p>長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>専門的な内容も少しあったと思いますが、大変凝縮した審議会でもございましたのでありがとうございます。</p> <p>次回は2月15日午後1時半ということになりますので、またご出席の程、よろしくお願ひいたします。</p> <p>大変ありがとうございました。以上で閉会とさせていただきます。</p> <p>【15：26 終了】</p>

第6回那須塩原市下水道審議会 議事録

日 時：平成22年2月15日（月） 13：31～15：10

場 所：那須塩原市役所 西那須野庁舎 202会議室

出席者：

委員

太田会長、金子副会長、相田委員、菊地委員、坂内敏夫委員、坂内正明委員、三本木委員、渋井委員、鈴木委員、関谷委員、長谷川委員、松本委員、室井委員、吉田委員
欠席者1名

市

江連上下水道部長、舟岡下水道課長補佐兼下水道建設係長、津久井普及係長、相葉管理係長、峰岸施設係長、鈴木主査、渡邊主査
コンサルタント（パシフィックコンサルタンツ株式会社）
重岡慎哉、赤澤義雄、山口隆太郎

事務局（舟岡）	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>定刻になりましたので、ただ今より第6回下水道審議会を開催したいと思います。</p> <p>委員の皆さまにおいては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>審議会に先立ちまして、事務局よりご報告を申し上げます。</p> <p>まず、委員よりの欠席の連絡がありましたのでご報告いたします。星野委員が本日都合で欠席ということでございます。なお、坂内（正）委員、鈴木委員につきましては、30分程度遅れるという連絡がありましたので、先に始めさせていただきたいと思います。</p> <p>次に、今回も審議会の方で委託しておりますコンサルタントを同席させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、太田会長よりごあいさつ、そして議事進行の方をお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
太田会長	<p>改めまして、皆さん、こんにちは。</p> <p>第6回ということで、回を重ねて参りました。後でスケジュールについてのご提起がありますけれども、いよいよこの審議会も2年間にわたる初年度分が終わろうとしております。経営課題に入る前に、どのような下水道整備のあり方を考えるべきかということにつきまして最終段階に入って参りました。</p> <p>本日のご審議をいただいた後に、パブリックコメントに掛けさせていただいて、その結果に基づきまして、次回「中間答申」という形を予定しておりますので、会議の中では忌憚のないご意見をいただきながら、最終的な取りまとめに向けて成果を高めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>

<p>事務局（鈴木）</p>	<p>それでは早速、議事の方に入らせていただきます。</p> <p>まず最初に、前回、第5回下水道審議会でいろいろご意見、ご質問をいただきまして、それにつきまして改めて事務局の方で整理をしましたので、報告していただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>それでは、第5回下水道審議会での課題ということで、先ず初めに「合併浄化槽に関する方針」を説明させていただきます。</p> <p>資料の1ページですけれども、</p> <p>浄化槽は、設置から供用までの期間が短く、かつ、設置費用が安いことから投資効果の発現が早く、設置の促進を図っていきます。現在実施している浄化槽設置の初期投資に対する助成につきましては、下の表1にありますけれども、今後とも継続して実施していきます。</p> <p>浄化槽の維持管理ですけれども、本来の機能を発揮していくために、市からは指導の強化などを徹底して図っていきたくと思います。</p> <p>生活雑排水の未処理放流による公共用水域の水質汚濁防止という観点から、公共下水道及び農業集落排水を除く地区について、浄化槽を設置する者に対して補助金を交付しております。</p> <p>また、浄化槽につきましては、適正な管理が必要ですので、設置届の審査、保守点検、水質検査の受検指導及び改善指導、生活雑排水の未処理放流への改善指導を行っております。</p> <p>浄化槽の管理につきましては、平成18年2月に県から委譲されております。</p> <p>11条検査につきましては、2回連続で不適正だった場合には指導をしております。</p> <p>先ほど述べましたように、浄化槽の補助金の基本額ですけれども、5人槽については332千円、7人槽については414千円、10人槽については548千円となっております。</p> <p>表2につきましては、浄化槽による処理人口ということで、18年から平成20年。徐々にではありますけれども、伸びております。</p> <p>続きまして、資料2ページになります。</p> <p>「雨水整備の方針」ということで、市街地の浸水被害を解消するために、河川管理者や道路管理者など、他事業との連携により計画的に下水道雨水幹線の整備を進めていきます。</p> <p>また、開発に伴う宅地浸透柵の設置や道路側溝の維持管理につきましては、地域住民と協働できるような枠組みを作っていきたいと思っております。</p> <p>A3横組みの別冊の資料ですけれども、「雨水排水対策の推進」ということで、那須塩原市の総合計画から抜粋させていただいております。</p>
----------------	---

	<p>別資料の2ページにつきましては、東那須野地区と黒磯地区にあります雨水幹線の整備状況を黒い実線で表したものとなっております。東那須野地区につきましては、区画整理により調整池が整備されております。黒磯地区につきましては、那珂川に放流ということで3本ほど幹線が整備済みとなっております。</p> <p>次のページは、西那須野地区における雨水幹線の整備となっております。こちらにつきましては、一級河川の百村川、蕪中川の整備に合わせて整備を行っているものです。その中の、やはり黒い実線が整備済みということです。</p> <p>次のページにつきましては、塩原地区の雨水の整備状況となっております。この図では、赤い線が整備済みの幹線になります。</p> <p>次のページですが、関谷地区の雨水の幹線となっております。こちらは認可関係の図面ですので、表示が「赤」と「黒」に分かれています、両方とも整備が終わっております。</p> <p>以上のようなことで、平成20年3月末現在404ヘクタールが整備済み面積となっております。</p> <p>(1)の第5回下水道審議会での課題は以上でございます。</p>
太田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>私から皆さんに言い忘れていたことがございまして、委員の皆様方に事前に本日の審議会資料をお送りしていると思っておりますが、内容は基本的に変わりませんが、体裁や表現などの点で一部修正させていただいたページがございました。そこで、新たな資料をお手元に配付させていただきましたので、ご留意いただきたいと思っております。</p> <p>それでは、早速今、前回の審議会でご議論いただいたことに伴う課題整理を事務局からしていただきました。市の総合計画などでこのような雨水整備の取りまとめをされている部分も含めまして、ご質問、ご意見があればお出しください。</p> <p>ところで、雨水整備の地図はそれぞれを該当のところから引っ張り出して整理いただいているのですけれども、ひとつにまとめた「雨水整備計画」等のようなものはあるのですか？</p>
事務局（鈴木）	<p>過去に、西那須野地区で雨水整備計画があったんですが、それ以外に下水道に関連するものが「認可計画」と言われるものなんですけれども、その認可計画も、旧市町によってバラバラなものですから……今回は、時間的な制限もありまして各々に作りました。</p>

太田会長	<p>分かりました。</p> <p>それでは、もし遑ってご質問、ご意見があれば逐次お出しいただくということで、次に移らせていただきたいと思います。</p> <p>次の議題「下水道全体計画の見直し、生活排水処理構想について」ご説明をいただきたいと思います。</p>
事務局（鈴木）	<p>それでは、資料3ページになります。</p> <p>まず初めに「全体計画の見直し」ということで、既計画と現状を表4に表しております。現在の全体計画人口につきましては99,200人、認可計画人口につきましては71,570人、供用開始区域内人口につきましては58,961人、水洗化人口につきましては50,880人、普及率50.8%、水洗化率86.3%となっております。</p> <p>整備率につきましては、表の一番下になりますが76.4%、21年3月末現在となっております。</p> <p>続きまして「見直し状況」ですけれども、表5の全体計画見直し。左が現行の全体計画で、右が今回の見直し案ということで載せさせていただいております。こちらにつきましては、計画行政人口につきましてもこれから人口減少時代になりますので、現計画の123,500人から116,930人ということで、約6,500人ほど少なくなっております。</p> <p>計画の面積につきましても、4055.2haを見直しまして3529.5ha、約530haの減。</p> <p>計画人口につきましても、99,200人から88,580人、こちらも1万人ほど減っております。</p> <p>その下にあります「原単位」と言います汚水の量ですけれども、こちらの単位につきましても、水道等の実績により見直しを図っております。</p> <p>こちらの見直しですけれども、今後もう少し見直し等もありますので、若干数字等は変更するおそれがあります。</p> <p>続きまして4ページになります。</p> <p>生活排水処理構想について、「目的」。</p> <p>平成20年度末現在の生活排水処理人口普及率は65.5%となっております。今後も早期の普及促進が課題となっております。</p> <p>そういったことの方、人口の減少、高齢化の本格化、市町村合併による行政区域の再編、依然として厳しい地方財政の状況、汚水処理施設の整備を取り巻く情勢等が大きく変化しております。</p> <p>こうした背景を踏まえまして、今回の構想では、那須塩原市全域を対象に、地域特性を踏まえた上、また経済比較を実施し、全体計画を策定しております。</p> <p>この全体計画につきましては、パブリックコメントという手法により、住民意向を考慮し、策定することを目的としております。</p>

次に5ページとなります。

5ページにつきましては、構想の今までの実施の状況です。

また、栃木県ですけれども、国の構想マニュアルを受けて実施するわけです。那須塩原市もそこよりさらに掘り下げた形で現在実施しております。現在の進捗状況としましては、図右側の6番「地域特性・経済比較による集合処理区域等の設定」の辺りまで現在終わっているところです。この後、「住民意向の把握等」を実施していきたいと思っております。

那須塩原市の全体計画構想が出来上がり、来年からは栃木県の全体計画構想ということで、各市町の計画を基に県が策定するという計画になっております。

続きまして6ページです。「検討単位区域及び検討結果」

「検討単位区域」とは、集合処理か個別処理かを検討する上での一定の家屋の集合体であり、住宅地図及び家屋間限界距離を算出し、表6の区域を選定しております。

選定した区域に対して個々の経済性に基づく比較により、表7に示す約5%の13区域が「集合処理」が経済性において有利となりましたが、残りの95%の検討単位区域は「個別処理」が有利となっております。

今説明した内容が表6と表7となっております。

次に「集合処理区域の選定」。

「集合処理区域の選定」は、表7の検討結果に対して「集合処理が有利と判定された区域に個別処理と判定された区域を接続した場合」や「既整備区域等に集合処理又は個別処理と判断された区域を接続する場合」について、個々の経済性から検討しております。

これまでの検討では、経済性を基に処理手法の検討を行っておりますが、地域特性を考慮した集合処理区域の設定として以下の2つの条件を踏まえて検討を進めてまいりました。

①下水道（集合処理）の整備は、那須塩原市土地利用調整計画（平成19年3月策定となっております）土地利用誘導区域という「市街地形成ゾーン」や「計画的誘導ゾーン」を優先的に下水道の計画にしております。

②合併処理浄化槽につきましては、「農業振興地域図」というものがあります。そちらに該当する地区については合併処理浄化槽ということで整備していきたいと思っております。

ただ今説明したエリアにつきましては、皆さまから向かって正面の壁に図面を貼らせていただいております。

この中で、ちょっと見づらいと思いますが、緑色に染まっている部分につきましては「集合処理区域」ということで検討したところです。西那須野の下永田地区につきましては、青い部分があると思うんですが、青の部分につきましては土地利用計画上の誘導地域ということで下水道の区域としております。

太田会長	<p>図面の前に来てもらって、説明した方がよろしいんじゃないでしょうか？</p> <p>《説明者 図面の前に移動》</p>
事務局（鈴木）	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>まず、こちらが西那須野地区です。これが東那須野地区、黒磯地区となります。今までの全体計画では、この3つの地区それぞれ、かなり込み入ったところにまで下水道のエリアがあったのですが、今回こういったエリアを拾って整備した方が金額的にどうなのか、合併処理浄化槽でやった方がどうなのか、という検討を重ねていきまして、こういった緑の部分が既存の下水道に接続した方が経済的に有利でしょうというエリアになっております。</p> <p>この緑のエリアだけですと、虫食い状態になってしまいますので、ある程度の道路等の線でエリアをくくっております。</p> <p>赤いエリアについては、今までの認可区域ということで計画に入っていた区域になりますが、「全体計画」として将来的に整備しますよという区域がかなり外側にありましたので、その地域については今回の検討の結果外したという形になっております。</p> <p>この図面に農業振興地域を重なり合わせた場合に、ほとんど（一区町や青木など）は農業振興地域になりますので、そういった部分というのは個別処理という形をとっております。</p> <p>紫の地区は、農業集落排水ということで既に整備が終わっている地区です。黒磯の鍋掛地区にも、全体計画エリアがたくさんあったのですが、経済性からの検討と、農振地域との絡みで、今回は外したという形になっております。</p> <p>資料の7ページの表、グラフは、検討結果を踏まえた数字を表したものとなります。</p> <p>説明の方は以上になります。</p>
太田会長	<p>下水道全体計画見直し、生活排水処理構想について、説明をいただきました。個々の地域の中で、どこの地域を公共下水道の整備対象にしていくのか、あるいは合併処理浄化槽の個別処理にしていくのか、という検討をしてくいていただいたわけです。それを最終的に地図に落とし込むとこのような形になりますという説明ですね。</p> <p>7ページのところで、最後に紹介をいただきましたが、ここでは人口として比較をしているわけですが、この紫が既に公共下水道として事業化が認可されている部分で71,570人います。それから全体計画として当初考えていたものが上側で、今回見直しをしたところ、それがこういう形に変化します、というものです。</p> <p>全体計画の人口が減った分が結果として、浄化槽人口に振り変わったという形になるわけです。</p>

	<p>人口で比較すると7ページのようになるのですけれども、それを地図に落とすと先ほどの説明の図面になるということです。</p> <p>それを進めていく上で、まずは経済性の比較をしたということです。どこまでも下水管を延ばしていったら範囲を広げた方が良いのか、それとも個別処理で考えた方が良いのか、そのような経済性で考えたということです。</p> <p>併せて、用途地域で市街地整備を進めていくべき地域、あるいは積極的に開発を誘導していくべき地域という都市計画上のまちづくりの観点から、さらに考え方をまとめてきた結果、このような形になりましたという説明でした。</p> <p>これまでの審議の中でも個々にご検討いただいてきたことをとりまとめたということになるかと思います。</p> <p>念のためにということで、3ページにちょっと分かりにくい、似たような言葉が並んでいますので、丁寧にご説明いただければよろしいと思います。</p> <p>最初の表4ですね、「住民基本台帳人口」「全体計画人口」「認可計画人口」「供用開始区域内人口」「水洗化人口」というように「〇〇人口」という言葉が並んでいますので、おさらいの意味で分かりやすくご説明いただけませんか？</p>
事務局（鈴木）	<p>まず、「住民基本台帳人口」については那須塩原市全部の人口となります。</p> <p>続きまして「全体計画人口」は、下水を将来的に入れようとするエリアの中の人口です。</p> <p>「認可計画人口」というのは、全体計画のエリアの中に、例えば期間5年間で下水を整備しましょうというエリアがあるんですが、その中の人口です。ちょっと分かりづらいかもしれませんが……。</p> <p>「供用開始区域内人口」というのは、整備が終わったところのエリアの人口です。</p> <p>「水洗化人口」は、整備区域内で下水道に接続が完了した人口です。</p>
太田会長	<p>よろしいでしょうか？</p> <p>ちょっと分かりにくいと思うのですが、要するに「認可計画人口」というのは公共下水道を整備していきますよという事業化が国に認められた、実際に工事に入れる状況になっているエリア人口です。</p> <p>次の「供用開始区域内人口」というのは、事業は終了化しているけどまだ世帯ごとの宅地内工事が完了していないところもありますので、その中で今使おうと思えば使える状態になっている人口ですね。</p> <p>その中で使っていたただけか、いただけないかというのは、下水管に接続することが必要になってきますから、「水洗化人口」とは実際に使っていた人口ということになります。</p> <p>同じ「人口」と言っても、何段階にも捉え方が分かれていますので分かりにくいかと思います。</p> <p>今回は、その中でも「全体計画人口」、つまり事業化は決定されていないけれど</p>

	<p>も、将来事業化を図ろうというところまでの計画人口の見直しをやるという中で、従来は公共下水道で整備するエリアと考えていたところを合併浄化槽に切り替えるということで先ほど言ったような人口の変化が起きたということです。</p> <p>ここまでよろしいですか？</p>
菊地委員	<p>シンプルな質問ですけれども、「人口」の次に「普及率」と「水洗化率」がありますが、どの人口をもってこれらの「率」を計算するのですか？</p>
事務局（津久井）	<p>説明します。</p> <p>「普及率」は、市全体の人口に対しましてどれだけ下水道が使える方がいるかということで、「供用開始区域内人口／住民基本台帳人口」となり、58,961人を115,970人で割ると50.8%となります。</p> <p>次に「水洗化率」については、実際に使えるようになった人は58,961人なのですが、その中で実際に本当に使っている人50,880人の割合で、「水洗化人口／供用開始区域内人口」＝86.3%ということになります。</p>
坂内（敏）委員	<p>よろしいですか？</p> <p>合併浄化槽についてなのですけれども、資料1ページの「合併浄化槽に関する方針」が審議会の審議結果になってしまうということであれば、前回（第5回）の議事録で私と吉田委員が発言している「合併浄化槽」に対する不安についてを「方針」に併記してもらえるようにはなるのでしょうか？</p> <p>特に、最後は「指導強化を・・・図ります」と文末を締めているようなのですが……。</p>
太田会長	<p>例えば、どのように表現すれば坂内委員の趣旨に沿うとお考えですか？</p>
坂内（敏）委員	<p>ちょっと分かりませんが、吉田委員も前は「ちょっと違うんじゃないかな」という印象を受けながら、会議ですから最後は納得したというか「はい、結構です」という感じだったと思うんですけど、どのような表現が良いのかは分からないのですが、「指導しています」だけで結ぶのはどうかなという感じはします。</p>
太田会長	<p>もっと市の姿勢を明確にした方が良いということですね？</p>
坂内（敏）委員	<p>「市の姿勢」というか、このような表現になったというのは「市の姿勢」がそうではないということでしょうし、ただ委員の意見の中にはこういうこともありますよというのを入れてもらえれば……。</p>

太田会長	<p>分かりました。</p> <p>確かに、ご指摘のように前回審議の中でも浄化槽をめぐるには十分な検査あるいは維持管理がどうかという懸念も出されております。その点について事務局の方からも、なかなか権限の問題あるいは経緯の問題などがあって、そういう点で十分ではないかもしれないけれどもいろいろやってくんだという説明だったと思うんですけども……。</p> <p>この表現では「指導しています」ということで、もう少し積極的な市の姿勢というものを表現したらどうかというのが質問の趣旨だと思いますが、事務局の方はいかがですか？</p> <p>ここの表現をもう少し積極的な表現に直すことはできますか？</p>
事務局（津久井）	<p>委員さんのご意見ということですが、端的にお答えしますと表現を直すことはできますけれども、現在行っていることを再度固めてご説明しますと、今年度もそういった検査については、先週になります。未受検者を抽出しましてアンケートなり、また業者の方に問い合わせをしたりして受検率向上のための手続きを進めております。</p> <p>また、国の方でもそのような基本的な問題があるということ認識しております。こういったものについての「指導の手引き」の案を作成しているところなんです。素案というものが市の方にも来ておまして、その中でも那須塩原市が先取って実施しているものと、これからやらなければならないことを整理しまして、足りないもの（台帳の整備など）は実施していくという姿勢は持っていますので、そのような背景を踏まえてもう少し工夫した表現にしたいと思いますので、行政指導と受検率のアップのための指導の強化ということでもう少し詳しく表現できると思います。</p>
坂内（敏）委員	<p>もちろん、これに反対という意味で申している訳ではありませんで、浄化槽を進めざるを得ないという理由もよく分かります。</p> <p>ただ公共下水道と比較すると、汲み取り（清掃）費用も掛かりますし、薬剤代にもお金が掛かりますので、検査を受けていなくても流れ出していってしまう浄化槽の管理の面が問題で、逃げ得では困るなあという感じがします。</p>
太田会長	<p>改めて合併浄化槽の管理を徹底していくための検査を含めた指導体制について、もう少し積極的な文言を考えるとということよろしいですか？</p>
坂内（敏）委員	<p>はい、結構です。</p>
太田会長	<p>そのような形で作っていただきたいと思います。</p> <p>あとは手続きの方なんですけれども、5ページをご覧くださいますと、今後の検討フローということで今まで当審議会を進めてきた流れと、それから今後の手続きというものが載っていますけれども、一応現時点では「6」のところま</p>

	<p>で進んできています。</p> <p>今日ご審議していただいた結果を取りまとめて、一部ただ今のご意見を踏まえて一定の修正を加えた上で、「パブリックコメント」に掛けるということになります。それを踏まえた上で、県の全体の構想に反映させていくという流れですけれども、手続的にこのフローが示しておりますけれどもこの点について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか？</p> <p>パブリックコメントに掛ける対象というのは、先ほど地図の上でも説明いただいたのですが、今日の審議会の資料で言いますと1番目は前回審議会で出されたご意見を踏まえた上での整理ですよ。</p> <p>パブリックコメントに掛ける部分というのは、具体的にどういう部分をお考えなのですか？</p>
事務局（鈴木）	<p>全体計画・生活排水処理構想の見直し図面と、これからやる中期ビジョンについて、パブリックコメントという形をとりたいと思っています。</p>
太田会長	<p>これからご審議いただくところまで含めた形で、比較的全体の経営課題を除いた今後の那須塩原市における公共下水道の整備を軸にした生活排水処理の考え方あるいは今後の計画というものを全体としてパブリックコメントに掛けると、こういうことだそうです。</p> <p>よろしいですか？</p>
松本委員	<p>いいですか？</p> <p>パブリックコメントだけをもって「住民の意向」という考えですか？</p> <p>「パブリックコメント」というのは、良いようで危険性もはらんでいますよね。単なる住民の代表というような意味で取り扱うということは、関心のあると言ってはおかしいですが、パソコンを使える人たちの意見だけである一定の方向に向けられてしまうということになる危険性はないのだろうか？ パブリックコメントを出す人は住民の代表ではないですからね。</p> <p>住民の意向を考慮するのであれば、もう少し幅広く意見を集められるような方法を講じられないかということをご提案したい。</p>
太田会長	<p>住民の意向をどういう形で反映させていくということでは、いろいろな方法があると思うんですが、例えばどんな方法をお考えなのでしょうか？</p>
松本委員	<p>これといって思い付かないのですが、ある程度地域であるとか、住民に知らせた上で意見を抽出するなどの方法があるように思うのですが……。</p>

太田会長	<p>積極的なご意見だと思います。これから地方分権という議論が大変大きくなってきていますけれども、その中でも住民の意識と言いましょか、主権者たる住民の方々の意向や意志に基づく市政運営があればこそ、地方自治というものが有り得るのだと思います。</p> <p>ですから、そういう点で積極的に重要なご提起だと思いますが、市としては他にもこの種のいろいろな計画だとか、総合計画もそうだと思いますけれども、あるいは都市計画マスタープランなどもそうだと思いますけれども、他の諸計画は住民の意見反映という点ではどういう取扱いをされていますか？</p>
事務局（舟岡）	<p>基本的には、やはりパブリックコメントが多いと思います。</p> <p>それとは別に、こういった審議会の委員は、各種団体や地域の代表、一般公募という形で委員の幅を広げているということが、ある意味で市民の代表であるという面も合わせ持つことから、両方のパターンで行っているケースが多いですね。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>市として実際に行っておられる、他の諸計画の扱いと同じくしなければならないということではありませんけれども、一応それは参考にさせていただいてということでは……。</p> <p>実はですね、最後のスケジュールのところをご覧くださいますと、また後でご提起いただくことになるのですが、この審議会の設置時に市長さんから「諮問」を受けたときに、今後の進め方についてはお諮りをしてご確認いただいていたと思うのですが、2年間掛けて審議するということでした。</p> <p>この2年を掛けるというやり方は、かなり丁寧なやり方ですね。私もいろいろな所でこの種の審議会に関わる機会があるのですが、短いところでは半年くらいでパッと決めてしまう所もありますので、2年間を掛けるというのは割りと丁寧な進め方だと思います。</p> <p>そのような全体の進め方の中で、1年目と2年目という2期に分け、前半では「下水道整備あるいは生活排水処理のあり方」を考えていく。それで2年目はその検討結果に基づいて「経営の問題」を考えていくという2本立てで進めていくということです。</p> <p>2年間を通じて最終的には「最終答申」という形で終わる訳ですが、1年目の終わりに「中間的な答申」で市長さんにお返しをする。その中間答申には住民の意見を反映させていきたいという流れでスケジュールが組まれている訳です。</p> <p>ひとつは全体としてのスケジュール管理の問題と、それから2本の柱を立ててそれぞれにおいて一定の整理をしながら次に進んでいくというやり方を取っているということです。</p>

	<p>その前段のところ、どういう形での住民の意見反映を行うかということで今ご提起いただいている訳です。</p> <p>もちろん、住民の意見をどういう形で反映させるのが望ましいかということについては多方面にご意見があると思います。</p> <p>今提起されているのは、審議会と住民の代表者としての、そういう意味を含めてお願いをして、あるいは手を挙げていただいて委員となってご審議に参加していただいている訳ですね。併せて、直接住民の方々に、委員以外のご意見を伺うという形のパブリックコメントをさらに加えたということです。</p> <p>さらにこれをやろうとすると、今お話しがあったんですけど、地区別に車座集會みたいなもので意見を直接聞くような場ですとか、あるいはアンケートを取ってみたりとか、いろいろな手法はあるとは思いますが、ただ先ほど申し上げたような2年間という期間において、その前段での住民意向の反映の機会だということと、もうひとつは最終答申をまとめる時にも当然前段としてそういう機会を設けることになると思うんですけど……。</p> <p>それから全体のスケジュールから言うと、今回が2月15日ですね。今日ご審議いただいた結果を、先ほども修正のご意見が出てきましたから、そうしたのも含めて整理をして、一度最終的なものを取りまとめて、これはまたお諮りしないとイケないのですけれどもできましたらご一任いただく形で成案化をさせていただいて、それをパブリックコメントに掛け4月に結果をお知らせしながら中間答申を行うという流れとなるので、日程が結構詰まっていますね。パブリックコメントも期限1週間で出すということも難しいと思います。やはり最低でも2週間近くは期間を設けなければいけないですから……。</p> <p>そのようなことを考えますと、パブリックコメント以外にいろいろな住民の意見反映の機会を設けるということはスケジュール的に少し窮屈かなという印象を、私自身も会長という立場から持っているということを申し上げておきたいと思います。</p> <p>あとは、委員の皆さん方から「そうは言ってもやはり必要だ」ということがご意見としてあればどうぞお出しいただきたいと思います。</p> <p>あとは、できれば具体的に何をどうようにやるのがよいのか、ご提案もいただけるとありがたいと思います。いかがでしょうか？</p> <p>それから、パブリックコメントに掛けるときには、なるべく多くの方のご意見をいただくことが望ましいのですけれども、それに対する広報とか周知とか、何か考えておられますか？</p>
事務局（鈴木）	市の広報誌があるのですが、そちらにまず「パブリックコメントをやります」という記事を掲載しまして、同時に市のホームページ上にも掲載します。

	<p>壁に貼った大きい図面ですと、ホームページに載せると重くて開けないと思うので、下水道課のカウンターのところで縦覧、いつでも見られるような形を執りたいと思います。</p>
太田会長	<p>あとは、いわゆる町内会とか自治会とかにその種の資料をお返しするということはあるのですか？</p>
事務局（舟岡）	<p>今のところは考えておりません。</p>
太田会長	<p>私が考えるところ、パブリックコメントは有効な方法ではないかと思えます。従来から「ご意見箱」というやり方はありましたが、その場合には応答義務がないのです。「意見を言ってくださいよ」と募って「ご意見箱」に意見を言う。けれども自分が出した意見がどう扱われたのか、イエスなのかノーなのかさえ分からない。</p> <p>しかし、このパブリックコメントというのは、必ず行政側に応答義務が生じます。ですので、意見を出していただければその意見に対して「こうします」「こう考えます」ということを応答しなければならないという制度なのです。従来のような「ご意見箱」とはちょっと性格が違うと思えます。</p> <p>ですので、なるべくこのパブリックコメントをアライバイ的に終わらせないで、多くの市民の方々にご意見を頂戴できるような周知ですとか、あるいは条件整備を進めていただければと思うのですけれど……。</p>
松本委員	<p>今までの諸計画では、広報ではPRしてなかったと思えます。それがいつの間にか、ある方向に向かってしまったということがあったので申し上げた訳で、時間的な余裕がないということになれば、予定どおり実施されることもやぶさかでない。</p> <p>ただし今後、このような場合には必ずしもパブリックコメントだけで決定すべきでないという考えをもっています。</p> <p>今までもいろいろな計画を立てるということがありましたが、委員だけで審議し、あとはパブリックコメントということで決まってきた気がします。</p>
太田会長	<p>大変重要なお指摘だと思いますので、事務局におかれても十分認めていただいて、今のご意見は「議事録」にはきちんと載せていただくということと、貴重なご意見を頂戴いたしましたから、単に「やりましたよ」というアライバイ的に終わらせないでできるだけパブリックコメントに多くの市民の方のご意見をいただけるような、従来にも増して「周知」をしていただくということで、事務局としてもこれでよろしいですか？</p>
事務局（鈴木）	<p>はい、分かりました。</p>

太田会長	<p>それでは、そのような形で今のご提起については取り扱わせていただきたいのですが、よろしいですか？</p>
委員全員	<p>〈異議なし〉</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。 それではまた後で、全体を通して振り返ってご意見を頂戴したいと思いますので、次に進めさせていただきます。 次は「下水道中期ビジョンの施策体系」でございます。よろしく申し上げます。</p>
事務局（鈴木）	<p>資料の8ページになります。 下水道中期ビジョンの施策体系ということで、こちらにつきましては前回も掲載している内容です。 こちらの内容につきましては、黄色い部分の「中期ビジョン」が真ん中にありますが、これに関連する他の計画がありますという体系図となっております。</p> <p>続きまして9ページ。 これも再度の掲載ということで、こちらにつきましては次のページに続くイメージ図という形となっております。</p> <p>10ページですけれども、基本方針につきましては、 まず「生活環境の改善と利便性の向上」と「環境保全機能の向上」という2つですね。 次のページが「安心・安全……安全なまちづくり」「健全な下水道経営」。</p> <p>これらを踏まえまして、今回施策の体系ということで、12ページ、13ページの2ページにわたりまして、基本方針、現状と課題、施策、事業等についてを計画させていただいております。 まず基本方針につきましては、「生活環境の改善と利便性の向上」。 それに伴います現状と課題は、●生活排水処理人口普及率は全国平均の84.8%に対しまして65.5%に留まっており、3人に1人は水洗トイレが使えない状況にあります。住民の下水道整備への要望も高く、生活排水処理人口普及率の向上は焦眉の課題となっております。次に●水処理センターは、流入水量の増加や能力不足解消のために施設の増設が必要となります。 こういった現状と課題を踏まえまして、右のページの施策と事業等につきましては、まず◎公共下水道の整備促進、◎合併浄化槽の整備促進、◎水処理センターの増設。それに続きます事業等につきましては、○全体計画の見直しと整合を図った公共下水道の整備促進、○浄化槽設置費の助成、○水処理センターの施設増設事業。</p>

続きまして真ん中の緑の部分ですね。緑の部分につきましては、「環境保全機能の向上」という基本方針がありまして、それに対する現状と課題には、まず初めに●塩原水処理センターは塩原温泉の入口に存在し、広大な有効利用方法が課題です。それに対する施策としまして◎水処理センターの空間活用、事業等が○観光や環境教育の拠点としての塩原水処理センターの活用方法に関する検討となります。

続きまして●下水道が有する資源（処理水や消化ガス）の有効利用が十分ではありません。有効利用をさらに進める必要があります。これに対します施策ですが◎下水処理水・下水汚泥の利用。○処理水の有効活用方策の検討、○消化ガスの有効活用方策の検討、○栃木県流域下水汚泥処理事業による有効利用の推進というものが事業となっております。

次に、現状と課題ですが●施設の機能を維持するためには維持管理を継続していく必要があります。また下水道については、国の方針により長寿命化計画を策定する必要があります。この「長寿命化計画」というものがあるのですが、こちらについては壊れる前にメンテナンスをして、さらに10年間とか寿命を延ばしましょうという、そういった計画となっております。それらを受けまして施策ですが◎下水道施設の計画的な管理、事業が○管渠の維持管理（点検・修繕）、○ポンプ場の維持管理（点検・修繕）、○長寿命化計画策定のための診断調査および計画策定。

次の現状と課題につきましては、●供用開始から、黒磯水処理センターは30年、塩原水処理センターは25年経過しているため、設備の劣化が進んでいます。また農業集落排水施設においても同様です。このため設備の更新が必要です。これを受けました施策として◎水処理センター・農業集落排水施設の設備更新。事業としましては○各水処理センター、農業集落排水の浄化センター等の設備更新事業の4項目となっております。

続きまして、現状と課題は●合併処理浄化槽は個人設置です。このため機能の維持や良好な処理水質を得るためには、各家庭において適切な管理を行っていただく必要があります。これに対する施策につきましては◎合併処理浄化槽の適切な管理の推進。事業につきましては○合併処理浄化槽を適切に管理していただくための指導及びPR等の実施。以上が「環境保全機能の向上」となります。

次に黄色い部分ですが、「安心・安全……安全なまちづくり」としまして、現状と課題●浸水被害が発生している地区があるため、浸水被害の解消が必要となっております。これに対する施策ですが◎公共下水道雨水管渠の整備、◎他の事業と連携した浸水対策、○公共下水道による雨水管渠整備の推進、○道路事業等と連携した雨天時溢水箇所の解消となっております。

次に●大規模地震が発生しても、市民生活を維持するためには下水道施設は欠かせません。本市の下水道は、阪神淡路大震災以前に造られた施設が多く、耐震性が十分ではありません。このため大規模地震に備えて、施設の機能を維持

	<p>するための対策が必要となっております。これに対する施策としまして◎下水道施設の耐震化計画の策定、◎計画に基づく下水道施設の耐震化。事業としまして○下水道総合地震対策計画の策定、○下水道管渠の耐震化、○ポンプ場、水処理センターの耐震化となっております。</p> <p>最後に赤い部分ですが、「健全な下水道経営」。これに対します現状と課題につきましては、●下水道サービスを市民の皆様継続して提供するためには、下水道経営を健全に行っていく必要があります。このためコスト削減や下水道使用料を適正にしていく必要があります。施策ですが、◎下水道経営計画の策定、◎継続的な経営改善や効率的な経営手法の導入、◎下水道使用料の適正化に向けた検討。事業等につきましては、○下水道財政の現状分析および将来見通しに基づく経営計画の策定、○下水道施設整備におけるコスト削減策の導入、○維持管理業務におけるコスト削減策の導入、○新たな経営手法の導入検討、○下水道使用料対象経費と使用料収入のバランスの改善。</p> <p>以上が「施策の体系」の基本方針、現状と課題、施策、事業等となっております。</p> <p>続きまして、それらを踏まえまして「施策の展開」ということで、こちらにつきましては今説明した内容をさらに細かくしております。</p> <p>まずは目標の設定ということで、平成20年度末の数字がここに入っております。さらに平成27年度末、32年度末という2段階で目標の数字を黒丸(●●)のところに入れていきたいと思っております。</p> <p>こちらにつきましては、来年度も引き続きやっていきたいと思っております。</p> <p>以上、この中の内容につきましては先ほどの12、13ページの内容と同じになっております。こちらはご覧いただきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>太田会長</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、中期ビジョンの施策体系について、今全体をご提起いただきました。どこからでも構いませんので、ご質問、ご意見があればどうぞお出しください。</p> <p>坂内(敏)委員</p> <p>よろしいですか？</p> <p>12ページの「施策体系」でグリーンのところの一番上に「塩原水処理センターは塩原温泉の入口に存在し、広大な敷地の有効利用方法が課題です」とありまして、右のページに移って「水処理センターの空間活用」となっていますが、25年位前にこの空間利用について随分お願いしたり、提案したりしたことがあったのですが、結局縦割り行政の弊害により「実現できない、そんなの無理です」との見解を言われた覚えがあるのですが、法律でも変わったのでしょうか？</p>
--	---

事務局（舟岡）	当時どのような要望をしたのか覚えていますか？
坂内（敏）委員	私はテニスを少しやるものですから、そのような話しをしました。結局、空き地をちょっと造ってはくれましたが、空間全体を利用するという構想には了解できませんという形でした。
事務局（舟岡）	<p>黒磯の水処理センターは別といたしまして、塩原の水処理センター敷地は国庫補助金を使って用地を取得している経過がありまして、これを別の目的のために使うということについて国土交通大臣の承認を得なければならないという法規制があります。そういった部分で、「難しい」という答えだったのかもしれませんが。</p> <p>塩原水処理センターは、塩原温泉の玄関口ということで観光的な部分で何かお役に立ちたいと考えております。</p> <p>テニスコートの例は当然難しいので、観光用看板を立てるとか、今も実施しておりますが小学校の施設見学会の充実とかの部分で施設を提供したいと考えていますが、上部に新たな施設を造ることは「目的外使用」になるので、基本的には許可になりません。</p>
坂内（敏）委員	この表現からは、利用できるようになったのかなと感じとれるのですが……。
太田会長	全国的にみると、上部覆蓋をして公園にしたなどの事例はいろいろとありますし、ただその時の手続きは今事務局のご説明があったような一定の手順が必要になってくると思いますが、基本的にはできないということばかりではないと思います。ですので、その検討は、できる、できないを含めたご検討は是非進めていただければと思うのですけれども……。
事務局	はい。
坂内（敏）委員	分かりました。
太田会長	その他いかがでしょうか？
菊地委員	<p>雨水の対策については、下水道サイドとしては雨水整備というか排水をするという問題だと思うのですが、別の視点で、那須塩原市では雨水を再利用するという考えはあるのでしょうか？</p> <p>例えば、大地震や大洪水が発生したときに、水洗トイレの水がストップして使えなくなってしまう。非常時用に雨水をタンクに集めておいて、庭に散水したり、車を洗うときに使ったり、いろいろなことに利用する自治体もあると聞いていますが、那須塩原市ではそのような問題についてまだ何も考えていないのでしょうか？</p>

事務局（舟岡）	<p>雨水を利用した汚水処理ですが、栃木県の新しい県庁ではトイレで流す水は雨水を利用しているようです。全国的に展開されているような流れですけれども、那須塩原市内でも、会社か個人かは記憶にないのですが、雨水を利用しているケースがあるようです。</p> <p>ただ、市の事業として今の段階としては、雨水を利用した汚水処理を特段推奨している部分もなければ、補助金を出しているケースももちろんありませんけれども、今後こういった時代になってくると水道水ばかりでなく、再利用するという形も出てくるかもしれませんけれど、今の段階ではないです。</p> <p>一般家庭で雨水を使ってトイレを流そうとすると、別ルートの配管をしなければならぬので、整備費用が掛かってしまう部分もありますし、雨が降らない時期が続くとタンクの水が足りなくなって水道水に切り替える必要もあるので、それらが普及が進まない理由だと思います。</p>
関谷委員	<p>よろしいですか？</p> <p>今の菊地委員の質問に関連してなのですが、2ページに雨水整備の方針で「地域住民と協働して……」とありますね。どのようなことを想定しているか、具体的に教えていただけないでしょうか？</p> <p>タンクに雨水を貯めて、畑に撒くとか、庭に撒くとかというものを考えていたものですから、ちょうど菊地委員から質問がありましたのでお聞きするものです。</p>
事務局（鈴木）	<p>こちらについては、道路にある側溝や集水桝の掃除等を地域住民の方と協働して進めるような枠組みができないかということです。</p>
関谷委員	<p>そうですか、分かりました。</p>
太田会長	<p>他にございますか？</p>
松本委員	<p>12ページの「施策の体系」で、環境保全機能の向上の施策の中に「農業集落排水施設の維持管理」という項目がありますが、今後施設を増やしていくという考えはあるのでしょうか？ 現在は東部地区と南赤田ですが、農村地帯が多い現状を考えると、もっと増やせるような場所もあるように思われますが……。</p>
事務局（鈴木）	<p>今回の全体構想見直しでは、今の2箇所以上に増やす考えはありません。</p>
事務局（舟岡）	<p>条件的に、農家連坦の数ですとか、そういったものを計算すると、適合する地域が少なくなっているのが現状です。</p> <p>それと、黒磯にも何箇所か、西那須野と同じように農業集落排水をやろうとして計画した地区があったんですが、地元以案を示すと維持管理とかいろいろな部分で積極的に農集をやってくださいという方向には進まなかった経緯もあつ</p>

	<p>たものですから、今回は今施行されている地域を除いて、その他は白地にして合併浄化槽を進めていくと転換させていただきます。</p>
金子副会長	<p>その方針は、資料7ページで19,850人いる浄化槽人口を23,900人に増やすという見直し方針とイコールのことですよ？</p>
事務局（舟岡）	<p>はい、そうです。</p>
太田会長	<p>他にございますか？</p>
三本木委員	<p>12、13ページの施策体系で、基本方針を「健全な下水道経営」と謳っているのですが、私はちょっと危惧していることがありまして、いろいろな資料を見ますと下水道の経営というのはかなり厳しいと言われていました。</p> <p>そこで、施設整備のコスト縮減とか、維持管理業務のコスト縮減という事業が掲げられていますが、現在進められていることがありましたら具体的にお教えいただきたいと思います。なおかつ、現状分析がなされているようでしたら、掻い摘んでご説明いただきたいと思います。</p>
太田会長	<p>少し整理をさせていただくという意味で補足させていただきますと、今ご質問の部分は、公共下水道を軸といたしまして衛生的な排水処理全体をどうするかという整備のあり方が決まった上で、それをどういう形で経営として成り立ち得るように方法を考えていくべきかという、実は来年度の審議の中心に当たる場所なのです。ですので、本格的には来年度以降の検討対象ということでお考えいただきたいのですが、前振りとしてご質問があったので何かお答えできる場所があればお願いしたいと思います。</p>
事務局（江連）	<p>よろしいですか？</p> <p>健全な下水道ということで、どのようなことを行っているかとの質問ですが、合併間もないときは黒磯、西那須野、塩原それぞれで下水道経営を行っていたものを、西那須野を本所とするひとつの下水道課を作り、経営を一本化してきた経過がございます。</p> <p>そういった中では職員数の適正化ということで、20数名いたものを現在は19名まで人員を削減しております。併せて効率的な事業に努めていくということでやっている状況でございます。</p> <p>それと、これは国の施策でございますけれども、下水道は自前の費用だけでは当然事業を行えませんので、地方債という借金もしております。借金の返済で高率の利子については、国の承認の下低い利率のものに借り換える制度を利用しており、その利用条件としては当然ながら健全な下水道経営を担保としているところですよ。</p>

太田会長	よろしいですか？
三本木委員	はい。
太田会長	先ほども申しあげましたように、本格的には来年度からの審議会で行うということでご理解いただきたいと思います。 14ページからの「施策の展開」で、目標が「●」になっているところは、次年度の検討の中で具体的に示していくということによろしいのですか？
事務局（鈴木）	はい、そうです。
太田会長	他にお気付きの点とか、ご質問、ご意見があればどうぞお出してください。
各委員	《特になし》
太田会長	よろしいですか？ もし、全体を通して改めてご覧いただきまして、お気付きの点があればお出しただけませんか？ それでは、もし今までご審議いただいた中で出されたもの以外に特になければ、これで全体のパブリックコメントに掛ける基本的な内容とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？
委員全員	《異議なし》
太田会長	どうもありがとうございます。 それでは、事務局の方でお考えいただく部分を残しまして、今日ご提起をいただいた内容で基本的にはパブリックコメントに掛けるという扱いにさせていただきます。 そのことを含めまして、4番目の「今後のスケジュール」をお願いいたします。
事務局（相葉）	では、19ページをご覧いただきたいと思います。 今後のスケジュール案につきましては、現在網掛けの第5回目までが終了しているところをございまして、本日は第6回目ということで審議内容案に沿って進めてまいりました。 7回目の予定なのですが、当初3月に予定をさせていただいておりまして、本年度の審議目標をまとめて結論を見い出していくという予定でおりまし

たが、ご審議いただきました生活排水処理構想の見直し及び市の下水道中期ビジョンの基本理念と方針につきましては、お話に出ていますように市民の皆さまに内容を公表してご意見をいただくパブリックコメントの手続きを踏む関係がございます。このパブリックコメントには、ある程度の日数を要するため、来年度にまたがったスケジュールに変更いたしまして、審議会の開催につきましても通し番号の表記とさせていただきます。

委員の皆さまには2年間という任期もあるものですから、今年度のまとめといたしまして第7回の審議会を4月20日前後に実施したいと考えております。内容といたしましては、生活排水処理構想の見直し及び下水道中期ビジョンの基本理念と方針をパブリックコメントに掛けた結果の報告と、今年度の皆さんにご審議いただいたことを踏まえたものを「中間答申案」としてまとめたいと考えております。

そして皆さまにその内容をご了解いただけましたら「中間答申」としまして、別途会長よりゴールデンウィーク前くらいには市長の方へ報告をいただきたいと考えております。

それ以降の内容につきましては、今年度の当初に会長よりお示しいただきました「今後の会議の進め方」ということで1枚の用紙があったかと思うんですけど、その後半戦のテーマ「最も効率的で適切な下水道整備のあり方を考えていくことを踏まえた上での下水道事業経営のあり方を検討していく」というテーマをご審議いただきまして、年度末に今回の中間答申と合わせまして諮問事項の「今後の下水道事業のあり方」につきまして総括としての答申をまとめていく予定で進めさせていただきたいと思っております。

案といたしましては、第8回目を5月、第9回目を6月に予定し、この2回で今年度審議いただきました生活排水処理構想及び全体計画見直しに伴う事業を現実的に実施していった場合の下水道事業経営の状況を検証しながら、健全な事業経営に向けた課題、そして望ましいあり方を探っていく予定で考えております。

第10回目を8月、第11回目を10月に予定し、この2回で中期ビジョンを完成させるための施策に沿った具体的な事業を、経営状況と見合った事業案を皆さまに立案いただければと思っております。

そして終盤の2回、第12回を12月に、第13回を2月に開催し、審議会に課せられました答申をまとめていく予定で考えております。

そうしますと、最後の2月に中期ビジョンを完成させまして、答申書をこの席で会長より市長にお渡しいただきまして審議会の任務が終了となる予定で考えております。

第8回以降につきましては大まかな説明でございますが、「今後のスケジュール」として提案させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の「今後のスケジュール」ですけれども、この内容で進めさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか？</p>
委員全員	<p>《異議なし》</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、先ほど来の「パブリックコメント」でございますけれども、このスケジュールにもありますように、今日ご審議いただいた内容をご意見に沿った形で一部修正を加えた後に取りまとめて、市民の皆さんにご意見をいただく手筈にしていきたいと思えます。</p> <p>ついでには、このパブリックコメントの、市民の方々にご意見を伺う内容の取りまとめを、私と金子副会長にご一任ということによろしいでしょうか？</p> <p>今日いただいたご意見を文章として表現をして、間違いなく皆さんのご意見を十分に反映したものとしていくことをお約束いたしますので、もしご異議がなければ私と副会長にご一任いただいて、あとは事務局との間で調整をして、しかるべき時期にパブリックコメントに掛けるという形で進めさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか？</p>
委員全員	<p>《異議なし》</p>
太田会長	<p>そのようなことで、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日予定しておりました議事内容はすべて滞りなく終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
室井委員	<p>ちょっとすみません。</p> <p>次回の会議は、4月の何日になるのでしょうか？ 大体で結構ですでお知らせください。</p>
太田会長	<p>事務局では、上・中・下旬でいうとどの辺りを予定していますか？</p>
事務局（相葉）	<p>4月20日前後ということでお話しさせてもらったところですが、19日が月曜日になります。会長の都合はいかがですか？</p>
太田会長	<p>まだ日にちの特定はしにくいので、申し訳ないですけど、4月の19日の週ということで目処とさせていただきませんか？</p>
室井委員	<p>その週で今のところ予定が入っていないのが20日と23日なのですが、予定を動かすのである程度決めていただければありがたいのですが……。</p>

太田会長	<p>早めに設定するよう、事務局に手配させます。 すみませんが、よろしくお願いいたします。</p>
金子副会長	<p>私も21日は都合悪いのですが……。</p>
太田会長	<p>早めに次回日程の調整を行うよう、お願いできますか？</p>
事務局	<p>はい、分かりました。</p>
太田会長	<p>場合によっては事務局から日程のお伺いをするかもしれませんので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは事務局にお返しいたします。</p>
事務局（舟岡）	<p>長時間に渡って大変お疲れさまでした。 本日ご審議いただいた内容について、再度修正するものは修正しましてパブリックコメントの方へ進めさせていただきます。 次回の審議会は4月ということで間が空いてしまいますけれども、その間パブリックコメントもご置きますし広報にも載りますので、何かご相談ごとがあった場合には、下水道課にもお寄りいただければと思います。 それでは、以上をもちまして第6回の下水道審議会を終了させていただきます。 ありがとうございました。</p> <p>【15：10 終了】</p>